

阪南市公共施設等総合管理計画

阪 南 市



はじめに

本市は、大阪南部に位置し、南は和泉山脈、北は大阪湾に面し、市域の約 60% が和泉山脈の山地で、古くからの市街地は、和泉山脈から流れ出る河川の平野部に形成されてきました。昭和 30 年代後半から、和泉山脈裾野の丘陵部に住宅開発が進み、大阪都市圏の近郊住宅都市として本市は発展してまいりました。

本市は、住民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、人口の増加に伴い、昭和 40 年代後半から昭和 60 年にかけて、「市役所」、「学校教育施設」などの公共施設や「道路」、「上下水道」などのインフラ資産といった多くの公共施設等の整備を進めてまいりました。

しかし、現在、それらの多くが老朽化し、今後、更新（修繕・改修・建替え）費用が集中して発生することが予想され、その財源確保が課題となっています。

一方、我が国の公共施設についても、昭和 40 年代から昭和 50 年代の高度成長期に多くの施設整備がなされ、急速に社会経済の発展を遂げてまいりました。

しかし、現在、それらの多くが老朽化し、施設の維持管理や更新等が大きな課題となっています。そのような中、平成 24 年 12 月に中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故が発生し、この事故を契機として、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラ老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年（2013 年）11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年（2014 年）4 月には、総務省から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において、「公共施設等総合管理計画」の策定要請が行われています。

以上のことから、本市は、将来の都市像である「ともにさかそう 笑顔とお互いさまのまち 阪南」を実現するため、将来の住民ニーズを見据えた施設サービス・公共サービスのあり方を見直し、計画的かつ効率的な公共施設の整備や維持管理による施設の長寿命化、公共施設の複合化・整理統合などを進めることで将来の財政負担を軽減し、都市経営の健全化を維持するため、今後の取組みの方向性を示す「公共施設等総合管理計画」を策定するものでございます。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成 28 年 2 月

阪南市長 福山 敏博

目 次

I 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の対象施設	3
4. 計画の構成	5
5. 計画の期間	6

II 公共施設等の現況と課題

1. 人口の現況と将来推計人口	7
2. 財政の現状及び見通し	9
3. 公共施設の保有数量	14
4. 施設分類別の保有数量	16
5. ストックの状況	18
6. 管理運営の状況	21
7. 公共施設等更新費用の見通し	22
8. 市民アンケート調査結果の概要	37
9. 現況や課題に関する基本認識	42

III 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 基本的な考え方	45
2. 基本方針	47
3. 数値目標の設定	50
4. 公共施設等の管理に関する実施方針	52

IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等の分類と主な施設	56
2. 公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	57
(1) 行政施設	57
(2) 学校教育施設	62
(3) 子育て支援施設	69
(4) 市民文化施設	76
(5) 集会施設	80
(6) 社会教育施設	89
(7) 保健・福祉施設	95
(8) 医療施設	101
(9) スポーツ・レクリエーション施設	104
(10) その他	109

3. インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	114
（1）道路・橋りょう・林道等	114
（2）上水道	117
（3）下水道	123
（4）公園	125

V 公共施設等マネジメントの推進に向けて

1. 負担軽減に向けた具体的な手法	127
2. フォローアップの実施方針	131
3. 情報管理・共有のあり方	134
4. 今後の推進スケジュール	135

用語の解説

用語の解説	136
-------	-----

I 計画策定の背景と目的

I 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

本市は、これまで市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、人口の増加に伴い、昭和40年代後半から昭和60年にかけて「市役所」、「学校施設」などの公共施設や「道路」「上下水道」などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、現在においては人口減少や少子高齢化により、社会構造や市民ニーズが大きく変化し、公共施設の利用需要等が変化することが予想されている中、現在の施設を更新するという方向性のみでは、これらの変化に十分対応できない状況です。また、これまで整備してきた公共施設等も老朽化が進み、今後は多くの公共施設が一斉に改修・建替えなどの更新時期を迎え、多額の維持更新費用が必要となります。

一方、財政面を見ると、本市の人口の減少等による市税収入の伸び悩み、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増加など、財政構造は硬直した状態であり、厳しい財政状況です。このような状況は、本市が目指す将来都市像「ともにさかそう 笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした課題を克服し、健全で持続可能な都市経営を行いながら、将来の都市像を実現するためには、単に個々の公共施設を管理するのではなく、公共施設全体を本市の「貴重な経営資源」として捉えるとともに、まちづくりの視点を含め、公共施設全体を効果的かつ効率的に活用・運用していく「資産経営」としての取り組みが必要です。

このため、本市では、将来において更なる人口減少や少子高齢化が予測される中、社会構造の変化や市民ニーズを見据えた施設サービス・公共サービスのあり方を見直し、計画的かつ効率的な公共施設の整備や維持管理による施設の長寿命化、公共施設の整理統合・集約化・複合化などを進めることで、公共施設の保有量と延床面積の最適化を図ることにより将来の財政負担を軽減し、都市経営の健全化を維持するため、今後の取り組みの方向性を示した「阪南市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

本市は、平成 24 年 3 月に「阪南市総合計画」を策定し、将来の都市像を「ともにさかそう 笑顔とお互いさまのまち 阪南」と定め、新しい施策の展開を進めています。

本市におきましては、これまで「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」、「阪南市耐震改修促進計画」及び「阪南市橋梁長寿命化修繕計画」などの個別計画を策定し、公共施設等の維持管理に取り組んでまいりました。

そのような中、平成 26 年 4 月に総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、各地方公共団体は速やかに「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請があったことから、本市において本計画を策定するものです。その作成にあたっては、国のインフラ施設に関する個別計画の上位計画である「インフラ長寿命化計画（行動計画）」との整合を図るとともに、市の最上位計画である「阪南市総合計画」及び既に策定している個別計画との整合を図り、公共施設及びインフラ資産等の各分野の個別計画と連携した計画とします。

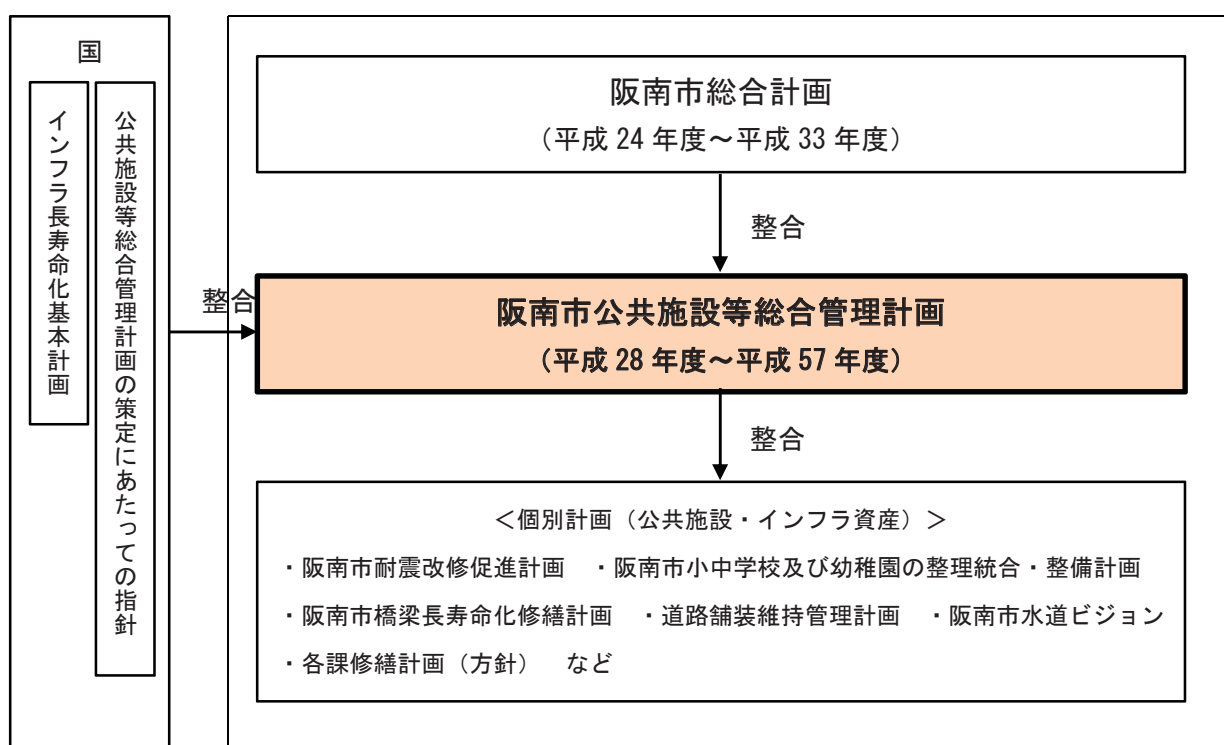
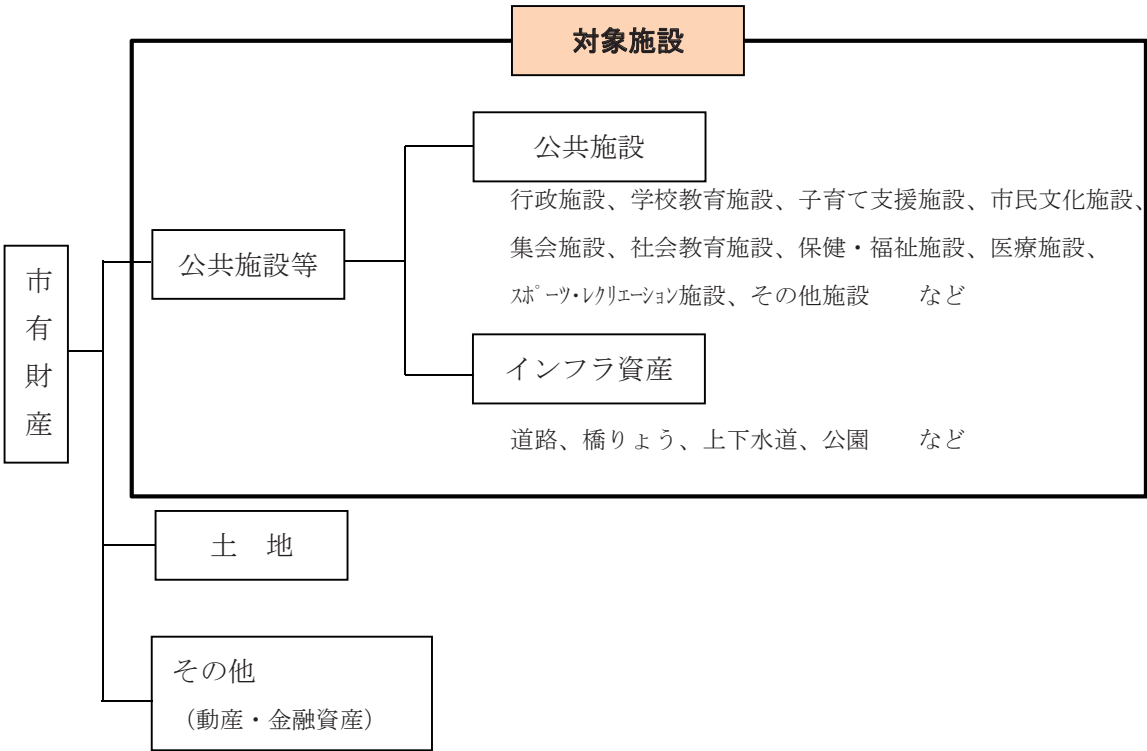


図 I-1-1 計画の位置づけ

3. 計画の対象施設

本計画の対象とする施設は、本市が保有する公共施設等のうち、市役所、学校、公民館などの公共施設と道路や橋りょう、上下水道などのインフラ資産を対象とします。



※施設分類名は総務省により提示されている名称を参考にしています

図 I-1-2 計画の対象施設

表 I -1-1 公共施設等の分類と主な施設

種類	大分類	中分類	主な施設	施設数	備考
公共施設	行政施設	庁舎等	市役所、市役所分館(おぎ出会い館内)、市役所分室(上下水道部)、清掃庁舎、はんなん浄化センターMIZUTAMA館、防災コミュニティセンター	6	
		消防施設	消防団分団庫(第1、第2、第3、第4、第5)	5	
	学校教育施設	学校	尾崎小学校、西鳥取小学校、下荘小学校、東鳥取小学校、波太小学校、舞小学校、朝日小学校、朝日山中分校、上荘小学校、箱作小学校、桃の木台小学校	11	
			鳥取中学校、貝掛中学校、尾崎中学校、鳥取東中学校、飯の峯中学校	5	
		その他教育施設	学校給食センター	1	
	子育て支援施設	幼保・こども園	尾崎幼稚園、はあとり幼稚園、まい幼稚園、朝日幼稚園	4	
			尾崎保育所、石田保育所、下荘保育所	3	
		幼児・児童施設	子育て総合支援センター(旧西鳥取幼稚園)、留守家庭児童会	11	
	市民文化施設	市民活動施設	地域交流館(おぎ出会い館内)	1	
		文化施設	文化センター(サラダホール内)	1	
	集会施設	住民センター施設	鳥取住民センター、他42住民センター	43	
	社会教育施設	公民館	尾崎公民館(おぎ出会い館内)、西鳥取公民館、東鳥取公民館	3	
		図書館	図書館(サラダホール内)	1	
		資料館等	歴史資料展示室(旧東鳥取幼稚園内)	1	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	1	
		障がい福祉施設	さつき園・まつのき園、たんぽぽ園	2	
		保健施設	保健センター	1	
	医療施設	医療施設	阪南市民病院	1	公営事業
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	総合体育館	1	
			桑畑総合グラウンド	1	
			桜の園	1	
			上荘プール、下荘プール、尾崎プール、東鳥取プール、和泉鳥取プール、中央プール	6	
	上水道施設	上水道施設	浄水処理場、配水場、配水池など	31	
	その他	その他	旧尾崎公民館、旧保健センター分室、旧はつめ幼稚園、書庫、火葬場、わんぱく王国管理棟、あたごプラザ など	14	
インフラ資産	道路・橋りょう・林道等	道路	市道	210Km	
		橋りょう	PC橋、RC橋、鋼橋	75橋	
		林道	林道	14Km	
		橋りょう(林道)	永久橋、鉄橋、PC橋、木橋	13橋	
	上水道	上水道	上水管路	277Km	公営事業
	下水道	下水道	下水管路	114Km	
	公園	公園	都市公園、児童遊園	95	

4. 計画の構成

本計画は、公共施設の現況の把握、将来における人口動向や財政状況の見通しを整理し、それらのことから公共施設等における課題を整理し、その結果を踏まえ、計画の目標、今後の方針、施設類型ごとの方針、推進方策などを策定します。

阪南市公共施設等総合管理計画	
現況調査・将来の見通し	方針・推進方策
I 計画策定の背景と目的 1. 背景と目的 2. 計画の位置づけ 3. 計画の対象施設 4. 計画の構成 5. 計画の期間	IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 1. 公共施設等の分類と主な施設 2. 公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 （行政施設、学校教育施設、子育て支援施設、市民文化施設、集会施設、社会教育施設、保健・福祉施設、医療施設、スポーツ・レクリエーション施設、その他） 3. インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 （道路・橋りょう・林道等、上水道、下水道、公園）
II 公共施設等の現況と課題 1. 人口の現況と将来推計人口 2. 財政の現状及び見通し 3. 公共施設の保有数量 4. 施設類型別の保有数量 5. ストックの状況 6. 管理運営の状況 7. 公共施設等更新費用の見通し 8. 市民アンケート調査結果の概要 9. 現況や課題に関する基本認識	V 公共施設等マネジメントの推進に向けて 1. 負担軽減に向けた具体的な手法 (1) 施設縮減等の適正化 (2) 管理運営の効率化 (3) 民間資金の活用 (4) 維持管理 (5) 財源確保 2. フォローアップの実施方針 (1) PDCA サイクルによる進捗管理 (2) 全庁的な取組み体制の構築 (3) 財政担当課及びまちづくり担当課との連携 (4) 職員研修などによる意識の向上 (5) 広域的な連携体制の構築 (6) 民間活力（指定管理者制度、PPP/PFI） 3. 情報管理・共有のあり方 (1) 情報を一元管理する仕組みづくり (2) 市民や議会等との情報共有 4. 今後の推進スケジュール
III 公共施設等の管理に関する基本的な方針 1. 基本的な考え方 2. 基本方針 ①公共施設等の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等 ②公共施設等の長寿命化 ③公共施設の施設保有量と延床面積の最適化 ④市民協働の視点による公共施設の維持管理・運営 ⑤公共施設等マネジメントの一元化 3. 数値目標の設定 4. 公共施設等の管理に関する実施方針	

図 I-1-3 計画の構成

5. 計画の期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進については、中長期的な視点が不可欠となります。

本市では、昭和 40 年代後半から昭和 60 年にかけて建設した公共施設やインフラ資産が多く、今後も現状数量のまま施設を維持していくと仮定した場合、総務省が公表している公共施設等更新費用試算ソフトにより、平成 28 年度以降の 10 年ごとに必要な更新費用の平均を試算（更新費用の試算期間を 40 年間と仮定）した結果、本計画策定後から 10 年後にあたる平成 28 年度から平成 37 年度と 21 年から 30 年後にあたる平成 48 年度から平成 57 年度にかけて多くの更新費用が必要という結果となったことから、平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間を計画期間とします。

また、計画のローリングについては、10 年ごとの見直しを基本としますが、歳入歳出の状況や制度変更など、更新費用の試算条件に変更が生じた場合は、適宜見直しを行うこととします。

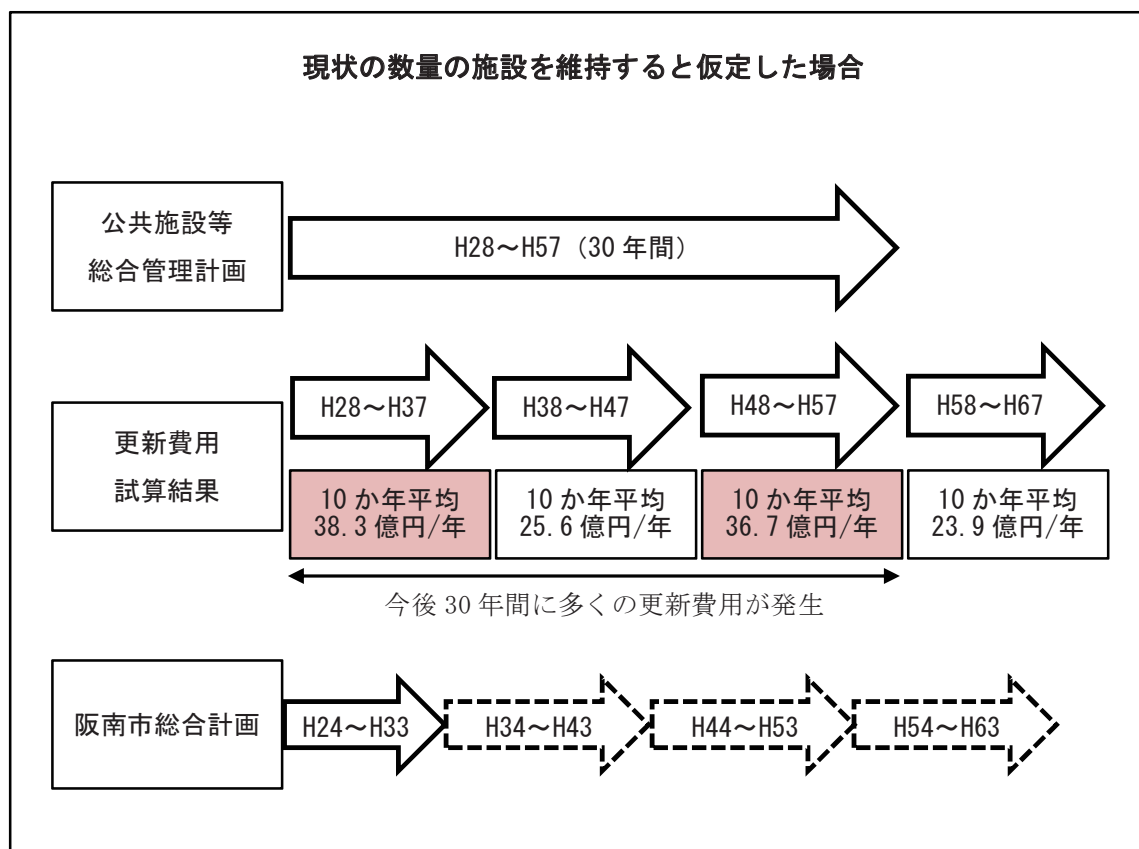


図 I-1-4 計画の期間



Ⅱ 公共施設等の現況と課題

Ⅱ 公共施設等の現況と課題

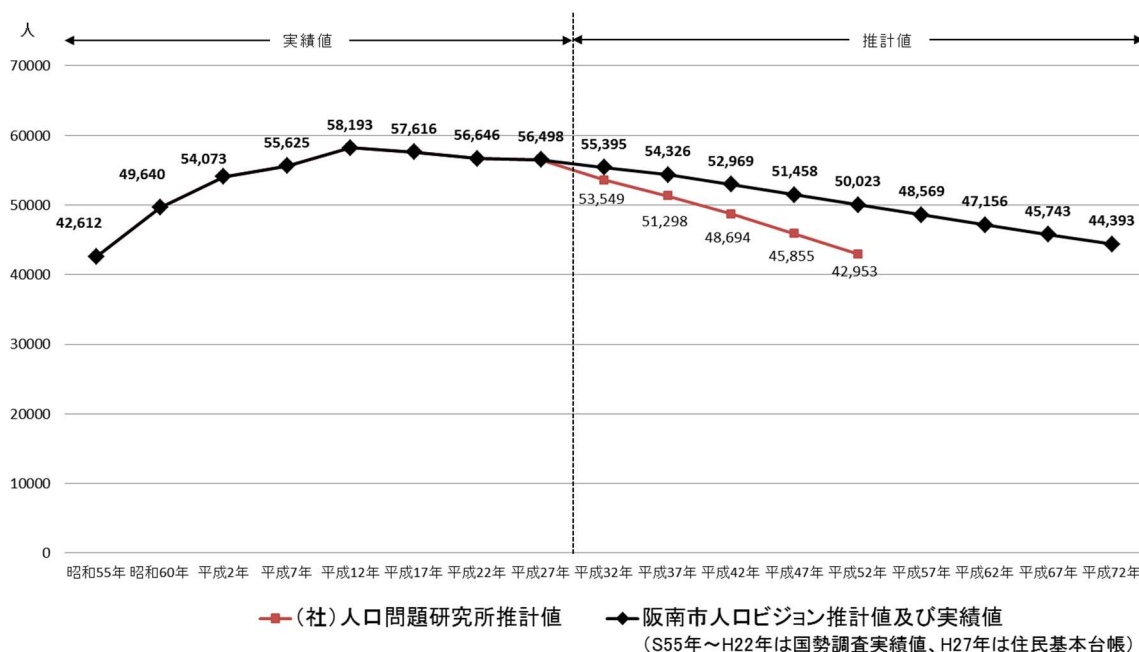
1. 人口の現況と将来推計人口

(1) 人口総数の見通し

本市の人口は、昭和40年代から急速に増加し、平成27年9月末現在の人口は、56,498人となっています。(住民基本台帳ベース)

昭和55年からの推移をみると、平成14年の60,015人(住民基本台帳ベース)をピークとして、それ以降は減少に転じています。また、全国的な社会問題である出生率の低下における大幅な年少人口の減少、高齢化社会の進行による老年人口の増加及び生産年齢人口の減少により、少子高齢化が危惧されています。

本市における今後の人口推移について、平成27年度に策定した「阪南市人口ビジョン」において、平成27年9月末の人口と平成57年の人口を比較すると約14%の減少となっており、人口総数は減少傾向と予測しています。



図Ⅱ-1-1 人口総数の見通し

表Ⅱ-1-1 人口総数の見通し

	実績値								推計値								
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
総数	42,612	49,640	54,073	55,625	58,193	57,616	56,646	56,498	55,395	54,326	52,969	51,458	50,023	48,569	47,156	45,743	44,393
老年人口(実数)65歳以上	3,089	3,963	4,967	6,393	8,008	10,064	12,745	15,928	16,785	16,895	16,791	16,621	16,708	16,076	15,184	14,318	13,895
生産年齢人口(実数)15～64歳	27,743	33,124	37,859	39,648	40,785	38,765	35,800	33,505	31,963	30,694	29,292	27,839	26,112	25,159	24,804	24,610	23,883
年少人口(実数)0～14歳	11,780	12,553	11,247	9,584	9,400	8,787	7,987	7,065	6,647	6,682	6,886	6,947	7,203	7,334	7,168	6,816	6,659
老年人口(割合)65歳以上	7.3%	8.0%	9.2%	11.5%	13.8%	17.5%	22.6%	28.2%	30.3%	31.1%	31.7%	32.3%	33.4%	33.1%	32.2%	31.3%	31.3%
生産年齢人口(割合)15～64歳	65.1%	66.7%	70.0%	71.3%	70.1%	67.3%	63.3%	59.3%	57.7%	56.6%	55.3%	54.2%	52.2%	51.8%	52.6%	53.8%	53.7%
年少人口(割合)0～14歳	27.6%	25.3%	20.8%	17.2%	16.1%	15.2%	14.1%	12.5%	12.0%	12.3%	13.0%	13.5%	14.4%	15.1%	15.2%	14.9%	15.0%

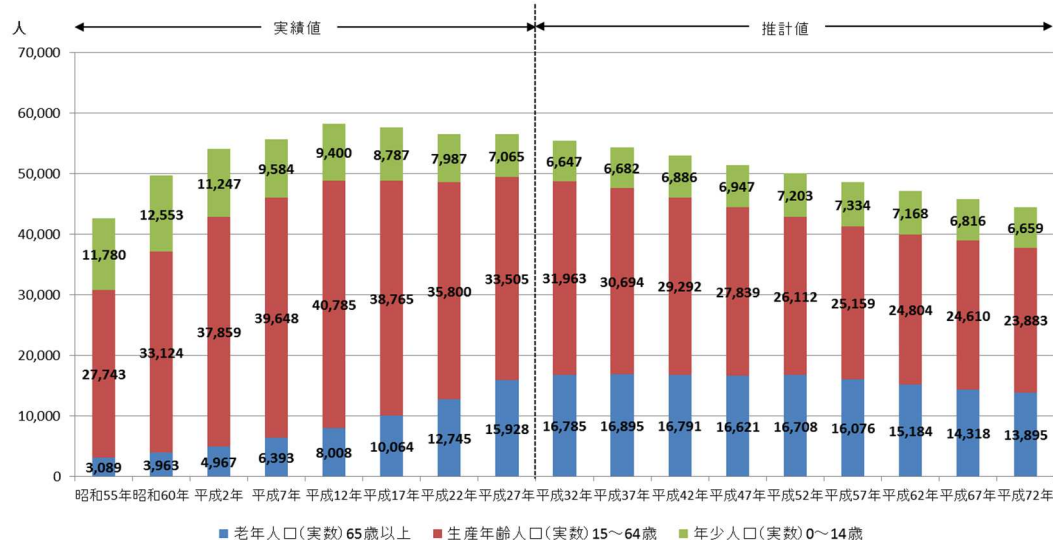
出典：H27年10月 阪南市人口ビジョン

実績値はS55年～H22年は国勢調査、H27年は住民基本台帳

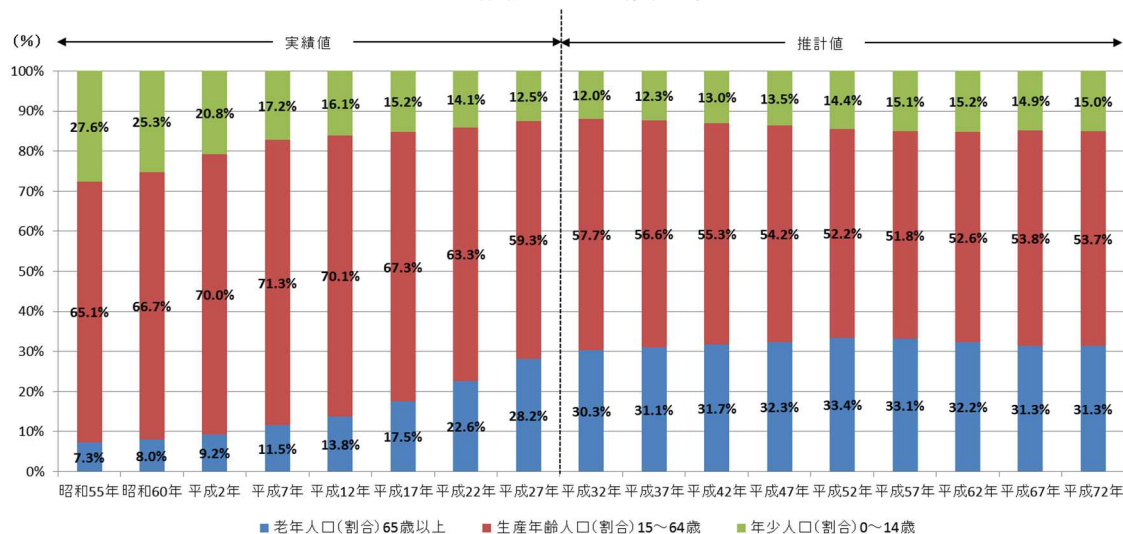
(2) 3階級別人口の見通し

(社)人口問題研究所による3階級別人口の推移と見通しによると、現状の出生・社会移動（転入、転出）をベースにした将来人口推計では、年少人口や生産年齢人口の減少、またはこれに伴う更なる高齢化社会の進行を見込んでいますが、下図（図Ⅱ-1-2）「阪南市人口ビジョン」における3階級別人口の推移と見通しにおいては、出生率の向上や社会移動の均衡（転入-転出＝ゼロ）の実現を目指すことで、年少人口や生産年齢人口の減少を抑制する見込みとなっています。

また、下図（図Ⅱ-1-3）「阪南市人口ビジョン」における3階級別人口構成の推移と見通しをみると、老年人口比率は、平成22年で22.6%であり、平成42年までは増加傾向にあります。それ以降は概ね横ばいで推移する見通しとなっています。年少人口比率は、平成22年で14.1%であり、平成32年までは減少傾向にあります。それ以降は出生率の向上により増加する予測となっており、生産年齢人口比率は、平成22年で63.3%であり、平成57年までは減少傾向ですが、それ以降は横ばいとなる予測となっています。



図Ⅱ-1-2 3階級別人口の推移と見通し 出典：H27年10月 阪南市人口ビジョン



図Ⅱ-1-3 3階級別人口構成の推移と見通し 出典：H27年10月 阪南市人口ビジョン

2. 財政の現状及び見通し

(1) 歳入の状況

①歳入の状況（一般会計）

本市の歳入決算額について、過去10年間の平均をみると、約163億円となっています。歳入の構成をみると市税収入が最も大きく占めており、約34%となっています。

市税収入の推移をみると、平成19年度をピークに減少が続いており、今後は、少子高齢化に伴う年少人口や生産年齢人口の減少により、市税収入の減少が予測されます。

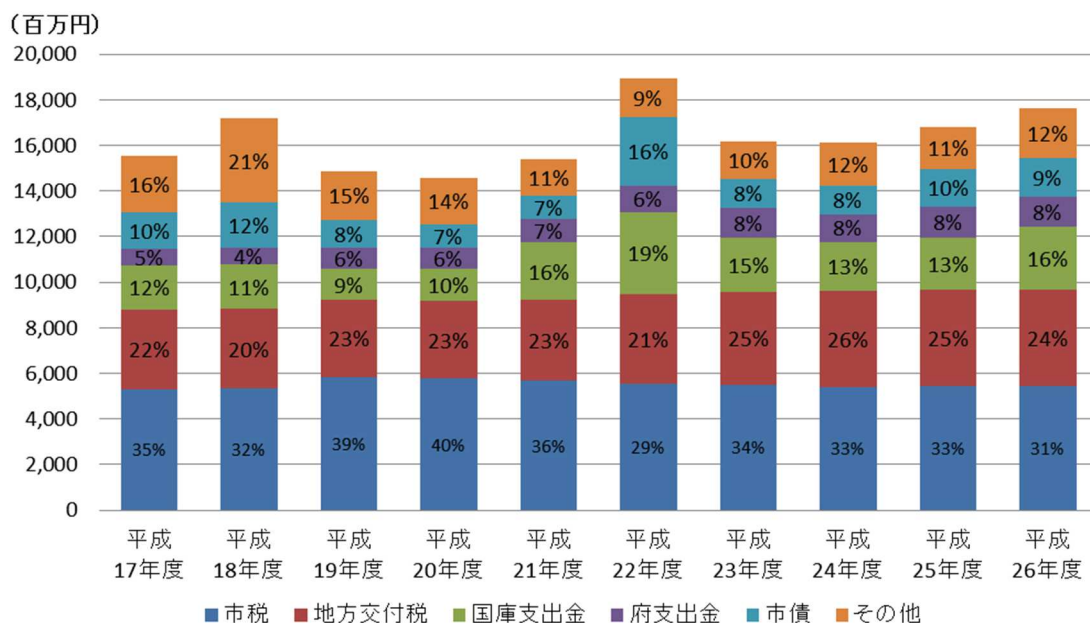


図 II-2-1 歳入決算額の推移

表 II-2-1 歳入決算額の推移

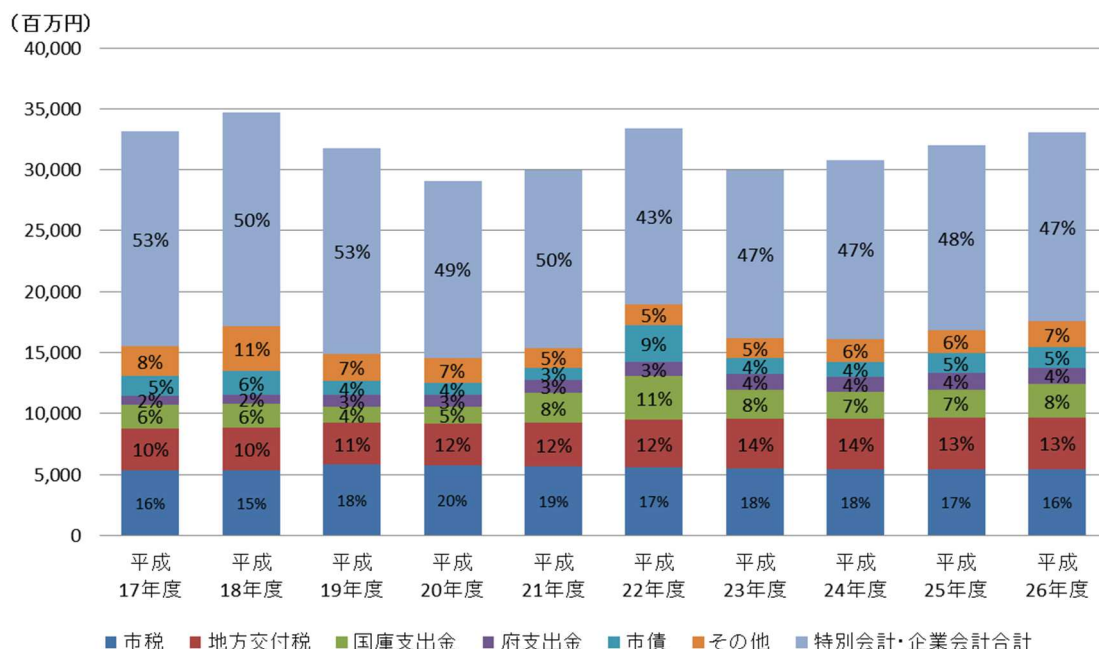
(単位: 百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10ヶ年平均	構成比
市税	5,314	5,336	5,830	5,770	5,667	5,554	5,496	5,412	5,426	5,444	5,525	33.8%
地方交付税	3,479	3,490	3,392	3,411	3,558	3,914	4,081	4,203	4,263	4,214	3,801	23.3%
国庫支出金	1,935	1,942	1,361	1,409	2,509	3,607	2,355	2,155	2,257	2,782	2,231	13.7%
府支出金	739	749	920	922	1,036	1,160	1,305	1,220	1,353	1,327	1,073	6.6%
市債	1,585	1,977	1,211	1,022	1,004	3,025	1,305	1,246	1,676	1,658	1,571	9.6%
その他	2,492	3,673	2,166	2,051	1,623	1,666	1,646	1,908	1,834	2,179	2,124	13.0%
歳入合計	15,544	17,167	14,880	14,585	15,397	18,926	16,188	16,144	16,809	17,604	16,324	100.0%

出典：阪南市ホームページ

②歳入の状況（連結会計）

市民病院や上下水道などの公営事業を含めた本市の歳入決算額について、過去10年間の平均をみると、約318億円となっています。歳入の構成をみると、国民健康保険が最も大きく占めており、約20%であり、次に市税収入が約17%となっています。



図Ⅱ-2-2 歳入決算額の推移（連結）

表Ⅱ-2-2 歳入決算額の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	10ヶ年平均	構成比
一般会計	市税	5,314	5,336	5,830	5,770	5,667	5,554	5,496	5,412	5,426	5,444	17.3%
	地方交付税	3,479	3,490	3,392	3,411	3,558	3,914	4,081	4,203	4,263	4,214	12.0%
	国庫支出金	1,935	1,942	1,361	1,409	2,509	3,607	2,355	2,155	2,257	2,782	7.0%
	府支出金	739	749	920	922	1,036	1,160	1,305	1,220	1,353	1,327	3.4%
	市債	1,585	1,977	1,211	1,022	1,004	3,025	1,305	1,246	1,676	1,658	4.9%
	その他	2,492	3,673	2,166	2,051	1,623	1,666	1,646	1,908	1,834	2,179	6.7%
	一般会計合計	15,544	17,167	14,880	14,585	15,397	18,926	16,188	16,144	16,809	17,604	51.3%
特別会計・企業会計	国民健康保険	5,413	5,691	6,021	6,098	6,428	6,535	6,700	6,958	7,074	7,233	20.2%
	財産区	15	22	15	16	42	20	10	20	5	11	0.1%
	下水道事業	1,150	1,190	1,209	1,928	1,397	1,193	1,030	1,144	1,230	1,219	4.0%
	介護保険	2,687	2,693	2,650	2,915	3,074	3,134	3,367	3,692	3,808	4,029	10.1%
	上水道	1,510	1,336	1,294	1,270	1,245	1,232	1,196	1,197	1,208	1,258	4.0%
	病院	2,447	2,290	1,216	1,087	1,448	1,392	456	491	671	473	3.7%
	その他	4,385	4,324	4,504	1,205	909	1,011	1,045	1,147	1,211	1,229	6.6%
特別会計・企業会計合計		17,607	17,546	16,909	14,519	14,543	14,517	13,804	14,649	15,207	15,452	48.7%
歳入合計（連結）		33,151	34,713	31,789	29,104	29,940	33,443	29,992	30,793	32,016	33,056	100.0%

出典：阪南市ホームページ

(2) 歳出の状況

①歳出の状況（一般会計）

本市の歳出決算額について過去 10 年間の歳出の平均をみると、約 161 億円となっています。歳出の構成をみると、その他を除き人件費が最も大きく占めており、約 21%となっています。一般会計における公共施設等の整備等に充当される投資的経費の過去 10 年間の平均は、約 12.8 億円となっており、歳出全体の約 8%となっています。

なお、平成 18 年度と平成 22 年度の投資的経費が他の年度より突出していますが、これは、平成 18 年度にはなんなん浄化センターMIZUTAMA 館の新築、平成 22 年度に鳥取中学校の建替えを行ったことによるものです。

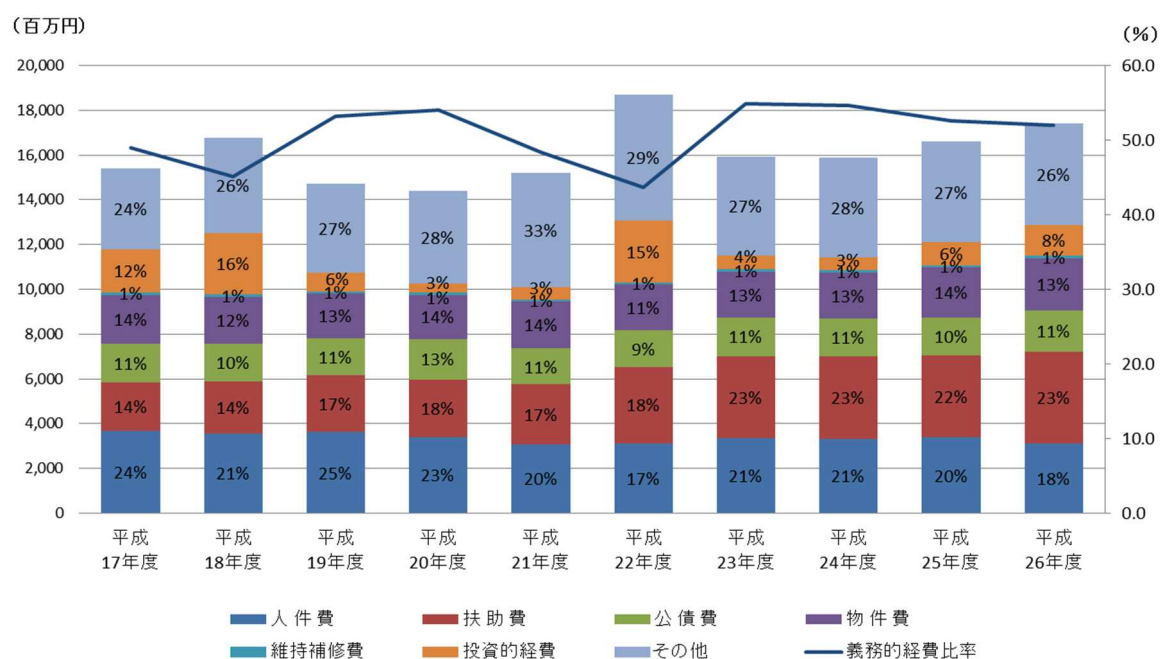


図 II-2-3 歳出決算額の推移

表 II-2-3 歳出決算額の推移

(単位: 百万円)

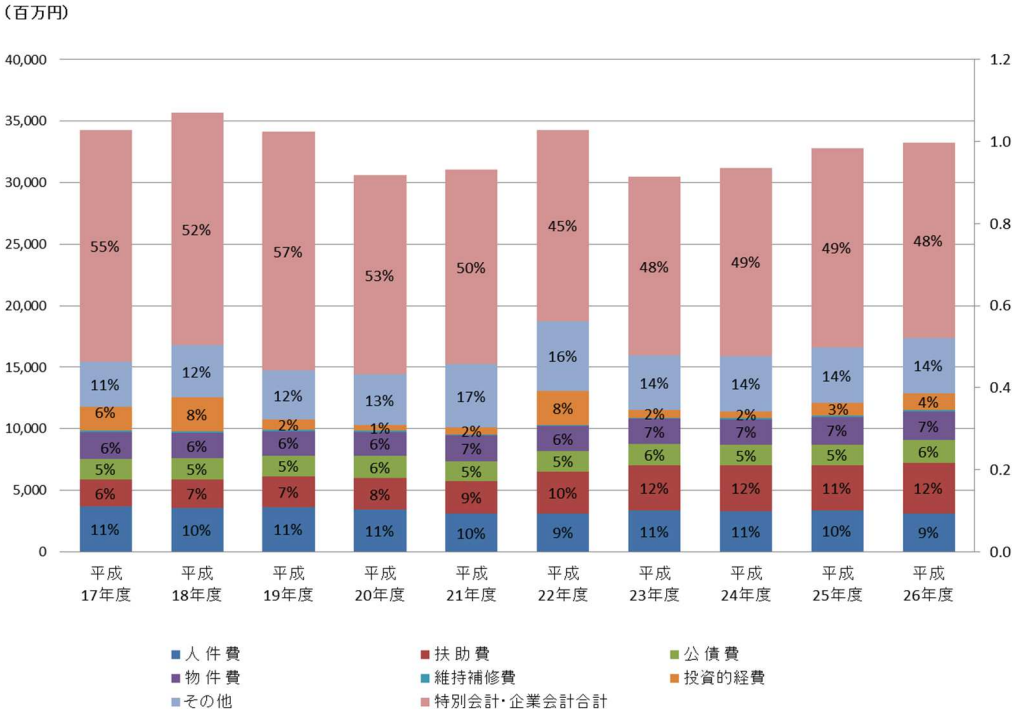
区分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	10ヶ年平均	構成比
人 件 費	3,661	3,554	3,629	3,412	3,092	3,129	3,337	3,330	3,385	3,129	3,366	20.9%
扶 助 費	2,178	2,330	2,520	2,561	2,655	3,402	3,688	3,674	3,658	4,075	3,074	19.1%
公 債 費	1,721	1,691	1,678	1,814	1,617	1,652	1,718	1,680	1,681	1,849	1,710	10.6%
物 件 費	2,196	2,092	1,986	1,959	2,083	2,027	2,051	2,071	2,254	2,348	2,107	13.1%
維持補修費	115	113	100	106	107	110	101	104	103	109	107	0.7%
投資的経費	1,925	2,743	825	426	534	2,749	623	552	1,009	1,365	1,275	7.9%
その他	3,623	4,241	3,987	4,125	5,133	5,647	4,416	4,489	4,507	4,519	4,469	27.7%
合計	15,419	16,764	14,725	14,403	15,221	18,716	15,934	15,900	16,597	17,394	16,107	100.0%

出典：阪南市ホームページ

②歳出の状況（連結会計）

市民病院や上下水道などの公営事業を含めた本市の歳出決算額について、過去10年間の歳出の平均をみると、約328億円となっています。歳出の構成をみると、国民健康保険が最も大きく占めており、約23%となっています。

なお、平成18年度と平成22年度の投資的経費が他の年度より突出していますが、これは平成18年度にはなんなん浄化センターMIZUTAMA館の新築、平成22年度に鳥取中学校の建替えを行ったことによるものです。



図Ⅱ-2-4 歳出決算額の推移（連結）

表Ⅱ-2-4 歳出決算額の推移（連結）

(単位：百万円)

区分		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	10ヶ年平均	構成比
一般会計	人件費	3,661	3,554	3,629	3,412	3,092	3,129	3,337	3,330	3,385	3,129	3,366	10.3%
	扶助費	2,178	2,330	2,520	2,561	2,655	3,402	3,688	3,674	3,658	4,075	3,074	9.4%
	公債費	1,721	1,691	1,678	1,814	1,617	1,652	1,718	1,680	1,681	1,849	1,710	5.2%
	物件費	2,196	2,092	1,986	1,959	2,083	2,027	2,051	2,071	2,254	2,348	2,107	6.4%
	維持補修費	115	113	100	106	107	110	101	104	103	109	107	0.3%
	投資的経費	1,925	2,743	825	426	534	2,749	623	552	1,009	1,365	1,275	3.9%
	その他	3,623	4,241	3,987	4,125	5,133	5,647	4,416	4,489	4,507	4,519	4,469	13.6%
合計		15,419	16,764	14,725	14,403	15,221	18,716	15,934	15,900	16,597	17,394	16,107	49.1%
特別会計・企業会計	国民健康保険	6,647	7,032	7,556	7,533	7,770	7,475	7,518	7,647	7,706	7,775	7,466	22.8%
	財産区	15	22	15	16	42	20	10	20	5	11	17	0.1%
	下水道事業	1,148	1,190	1,209	1,928	1,397	1,193	1,030	1,144	1,230	1,219	1,269	3.9%
	介護保険	2,681	2,671	2,556	2,827	2,989	3,114	3,356	3,622	3,757	3,967	3,154	9.6%
	上水道	1,483	1,287	1,224	1,234	1,191	1,108	1,097	1,131	1,121	1,167	1,204	3.7%
	病院	2,490	2,389	2,389	1,474	1,579	1,654	480	611	1,213	494	1,477	4.5%
	その他	4,385	4,308	4,474	1,172	875	994	1,035	1,132	1,195	1,210	2,078	6.3%
特別会計・企業会計合計		18,849	18,899	19,423	16,184	15,843	15,558	14,526	15,307	16,227	15,843	16,666	50.9%
総合計		34,268	35,663	34,148	30,587	31,064	34,274	30,460	31,207	32,824	33,237	32,773	100.0%

出典：阪南市ホームページ

③投資的経費（連結）と扶助費の推移

公共施設等の整備等に充当される投資的経費について、過去10年間の推移をみると、はんなん浄化センターMIZUTAMA館を新築した平成18年度、鳥取中学校や阪南市民病院等の建替えが行われた平成22年度と平成24年度が30億円超と高くなっており、過去10年間の投資的経費の平均は、約20.4億円となっています。

一方、扶助費について過去10年間の推移をみると、一貫して増加しており、「阪南市人口ビジョン」によると、少子高齢化の進展を想定していることから、一層厳しい財政状況となる予想です。

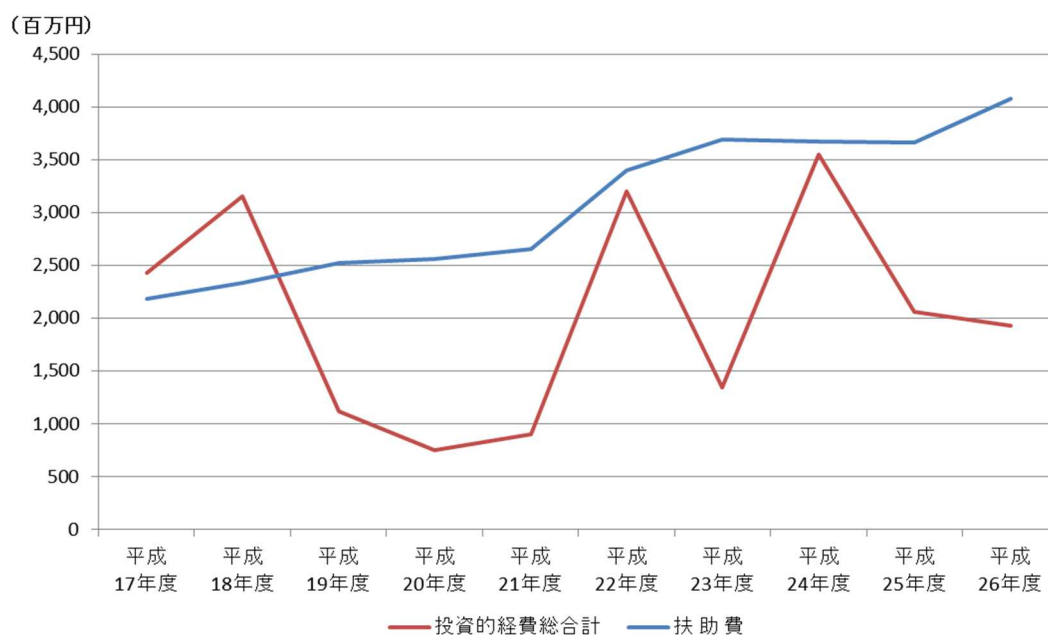


図 II-2-5 投資的経費と扶助費の推移

表 II-2-5 投資的経費と扶助費の推移

(単位: 百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10ヶ年平均	構成比
一般会計投資的経費	1,925	2,743	825	426	534	2,749	623	552	1,009	1,365	1,275	62.4%
特別会計・企業会計												
病院	42	48	5	17	98	24	437	2,585	566	12	383	18.8%
下水道	266	250	190	150	151	162	146	239	283	238	207	10.2%
上水道	190	116	99	153	118	268	135	169	198	316	176	8.6%
特別会計・企業会計合計	498	414	293	321	367	453	718	2,993	1,047	565	767	37.6%
投資的経費総計	2,423	3,157	1,118	747	902	3,202	1,341	3,544	2,056	1,930	2,042	100.0%
扶助費	2,178	2,330	2,520	2,561	2,655	3,402	3,688	3,674	3,658	4,075	3,074	

3. 公共施設の保有数量

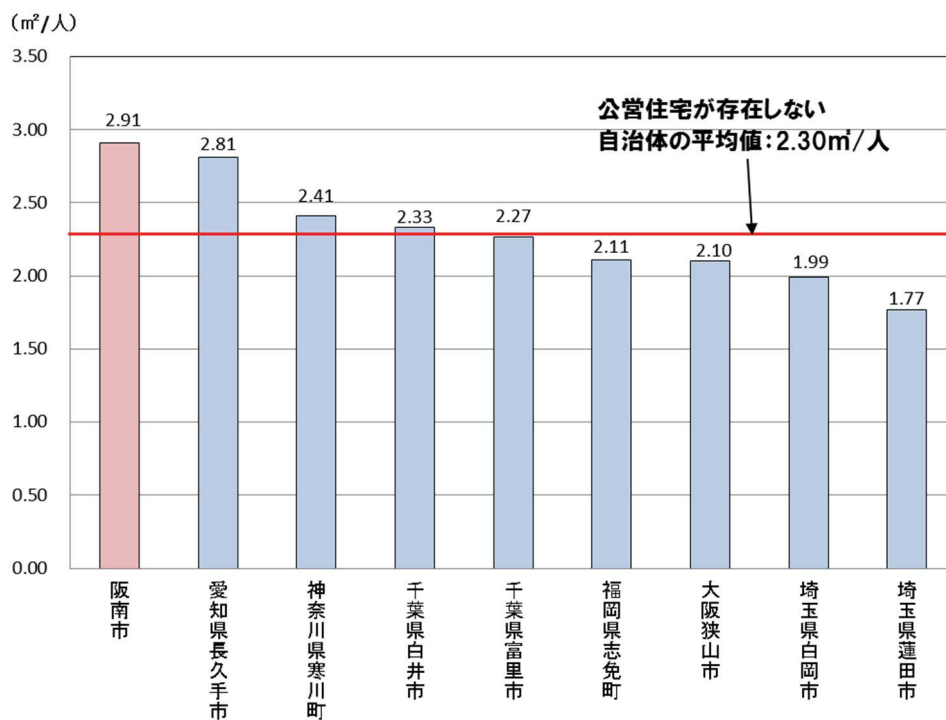
本計画で対象とする公共施設の数 は 155 施設、延床面積の合計は約 16.4 万㎡（平成 27 年 4 月 1 日現在）となっており、市民一人あたりに換算すると 2.91 ㎡/人となっています。この数値を全国平均と比較すると、全国平均の 3.42 ㎡/人より少ない状況になっていますが、これは本市には市営住宅が存在しないためであり、全国の公営住宅が存在しない同規模人口自治体と比較した場合、平均値の 2.30 ㎡/人を大きく上回っています。

また、近隣自治体における市民一人あたりの公共施設延床面積（公営住宅を含んだ値）で比較した場合でも、近隣自治体の平均値 2.77 ㎡/人を上回っており、泉佐野市に次いで高い状況であり、大阪府内 43 市町村の平均値 2.72 ㎡/人と比較しても高い状況です。

表Ⅱ-3-1 施設大分類別施設数及び延床面積の割合

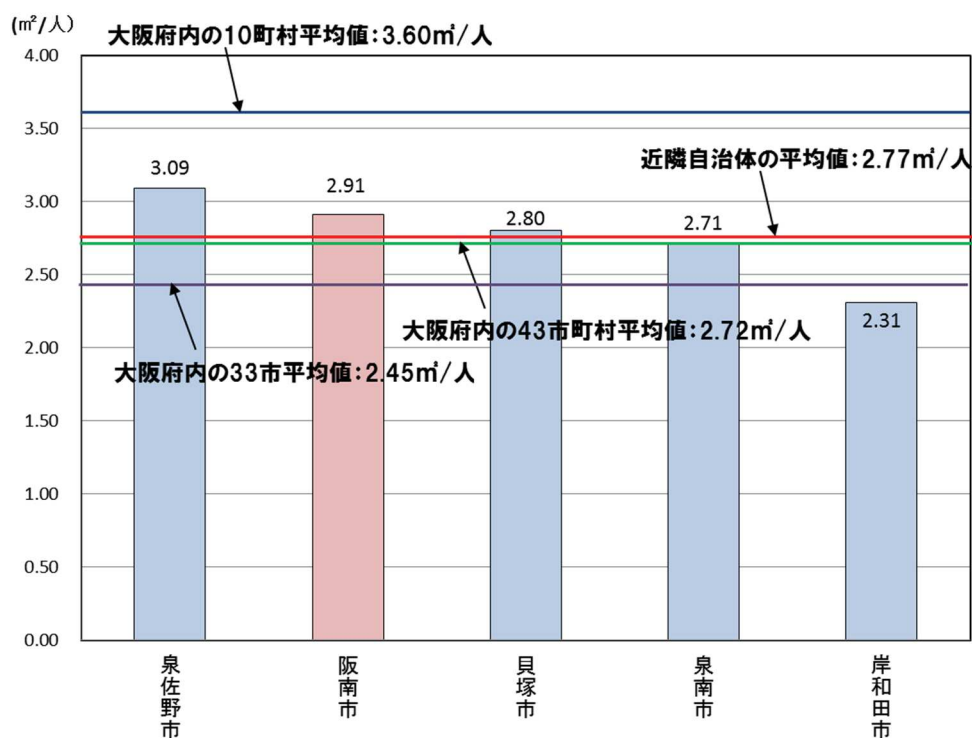
大分類	主な施設	施設数（箇所）		延床面積（㎡）	
行政施設	市役所、市役所分館（おざき出会い館内）、市役所分室（上下水道部）、清掃庁舎、はんなん浄化センターMIZUTAMA館、防災コミュニティセンター、消防団分団庫（第1、第2、第3、第4、第5）	11	7.1%	15,707	9.5%
学校教育施設	尾崎小学校、西鳥取小学校、下荘小学校、東鳥取小学校、波太小学校、舞小学校、朝日小学校、朝日山分校、上荘小学校、箱作小学校、桃の木台小学校、鳥取中学校、貝掛中学校、尾崎中学校、鳥取東中学校、飯の峯中学校、学校給食センター	17	11.0%	82,160	49.9%
子育て支援施設	尾崎幼稚園、はあとり幼稚園、まい幼稚園、朝日幼稚園、尾崎保育所、石田保育所、下荘保育所、子育て総合支援センター（旧西鳥取幼稚園）、留守家庭児童会	18	11.6%	8,218	5.0%
市民文化施設	地域交流館（おざき出会い館内）、文化センター（サラダホール内）	2	1.3%	8,003	4.9%
集会施設	鳥取住民センター、他42住民センター	43	27.8%	8,355	5.1%
社会教育施設	尾崎公民館（おざき出会い館内）、西鳥取公民館、東鳥取公民館、図書館（サラダホール内）、歴史資料展示室（旧東鳥取幼稚園内）	5	3.2%	5,189	3.1%
保健・福祉施設	老人福祉センター、さつき園・まつのき園、たんぽぽ園、保健センター	4	2.6%	4,266	2.6%
医療施設	阪南市民病院	1	0.6%	16,161	9.8%
スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、桑畑総合グラウンド、桜の園、上荘プール、下荘プール、尾崎プール、東鳥取プール、和泉鳥取プール、中央プール	9	5.8%	5,521	3.3%
上水道施設	浄水処理場、配水場、配水池など	31	20.0%	7,198	4.4%
下水道施設		0	0.0%	0	0.0%
その他	旧尾崎公民館、旧保健センター分室、旧はつめ幼稚園、書庫、火葬場、わんぱく王国管理棟、あたごプラザ など	14	9.0%	3,910	2.4%
合計		155	100.0%	164,688	100.0%

※留守家庭児童会などの複合施設の延床面積は主たる施設の延床面積に計上



図Ⅱ-3-1 公営住宅が存在しない自治体一人あたり延床面積比較

※公共施設状況調（H24年度総務省）より公営住宅が存在しない自治体 104 のうち人口規模 45,000 人～65,000 人の自治体を抜粋

図Ⅱ-3-2 近隣自治体との市民一人あたり延床面積比較
(公営住宅の値を含む)

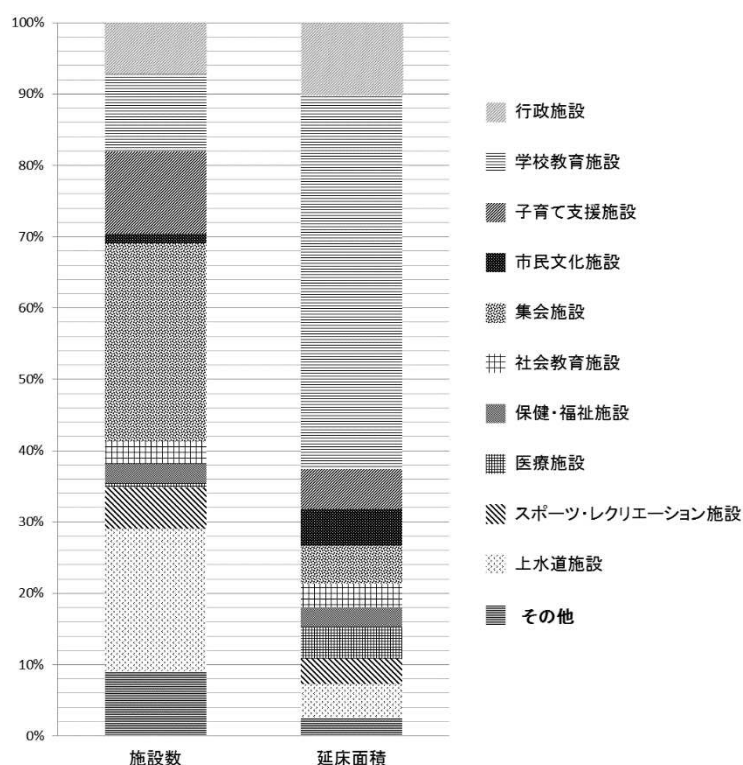
出典：公共施設状況調（H24年度総務省）、住民基本台帳 H25 年 3 月）より集計

4. 施設分類別の保有数量

(1) 施設大分類別の割合

施設大分類別に施設数、施設数の割合を見ると、本市の施設数では集会施設が43施設と最も多く、施設数の割合は約28%となっています。次いで上水道施設、子育て支援施設の施設数が多い状況です。

また、延床面積の割合を全国的にみると学校教育施設が最も多い傾向であり、本市においても約50%を占めており、次いで医療施設、行政施設の順に延床面積が多い状況です。



図Ⅱ-4-1 施設大分類別施設数及び延床面積の割合

表Ⅱ-4-1 施設大分類別施設数及び延床面積の割合

大分類	施設数（箇所）		延床面積（㎡）	
行政施設	11	7.1%	15,707	9.5%
学校教育施設	17	11.0%	82,160	49.9%
子育て支援施設	18	11.6%	8,218	5.0%
市民文化施設	2	1.3%	8,003	4.9%
集会施設	43	27.8%	8,355	5.1%
社会教育施設	5	3.2%	5,189	3.1%
保健・福祉施設	4	2.6%	4,266	2.6%
医療施設	1	0.6%	16,161	9.8%
スポーツ・レクリエーション施設	9	5.8%	5,521	3.3%
上水道施設	31	20.0%	7,198	4.4%
下水道施設	0	0.0%	0	0.0%
その他	14	9.0%	3,910	2.4%
合計	155	100.0%	164,688	100.0%

(2) 施設中分類別の施設数量

施設の数量について中分類別にみると、施設数では、住民センター施設が最も多く 43 施設あり、次いで上水道施設が 31 施設、学校が 16 施設の順になっています。

また、延床面積では、学校が最も多く、次いで医療施設、庁舎等の順になっています。

上水道施設については、本市の地形や住宅開発等の現状により施設数が多くなっていますが、その原因は、地理的要因によるものです。学校については、平成 18 年 11 月に策定した「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」において、現在の 16 施設から 12 施設に整理統合する予定です。

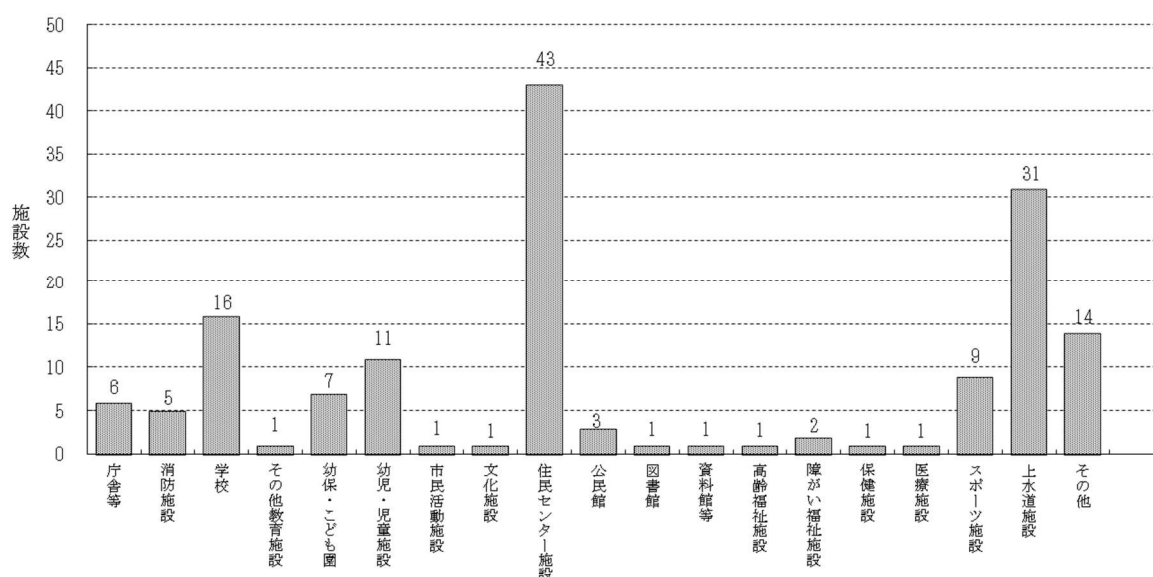


図 II-4-2 施設中分類別施設数

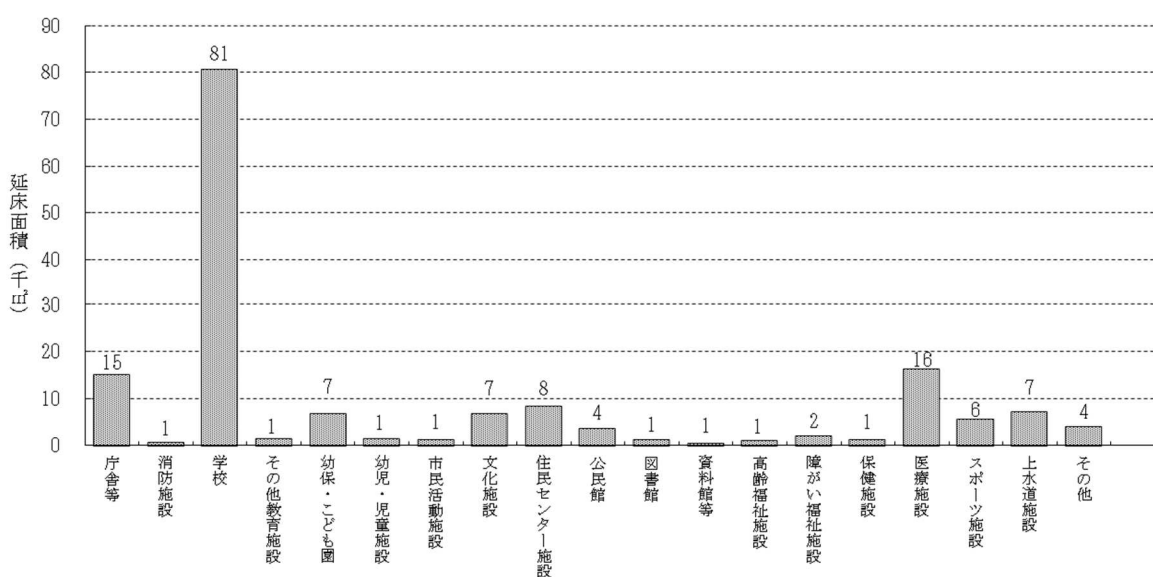


図 II-4-3 施設中分類別延床面積(千㎡)

5. ストックの状況

(1) 建築年別状況

建築年別の状況を見ると、昭和 40 年代から箱の浦・舞・光陽台・緑ヶ丘地区等の大規模な住宅開発により急速な人口増加を受け、昭和 47 年 10 月に東鳥取町と南海町の合併により阪南町となり、昭和 40 年代後半から昭和 60 年にかけて施設整備が大きく進み、その中でも特に学校教育施設が多く整備されています。その後、平成 3 年 10 月の市制施行により阪南市となり、平成 8 年の阪南スカイタウンの街びらきに合わせ小学校・中学校が整備されました。その後、大規模な施設建設は落ち着きましたが、平成 18 年にははんなん浄化センターMIZUTAMA 館を新築し、平成 22 年に鳥取中学校、平成 24 年には市民病院の建替えをそれぞれ行っています。

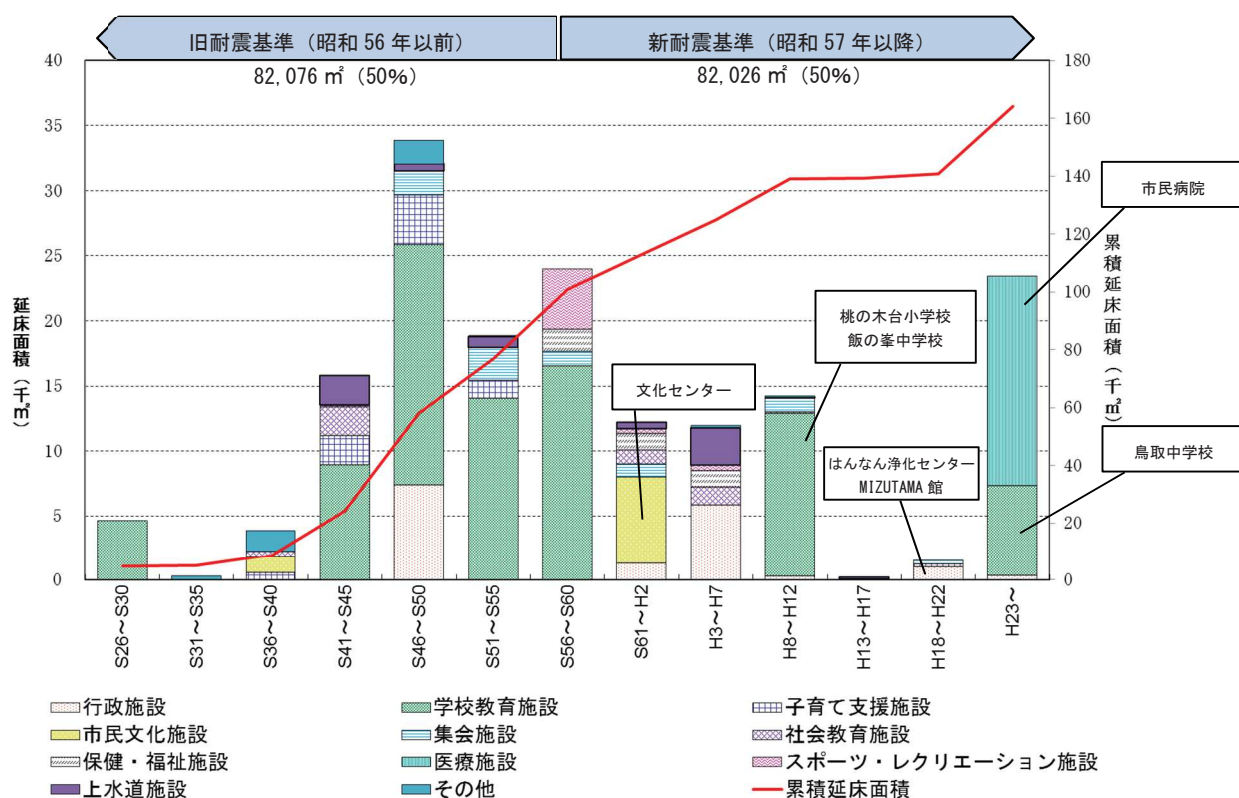


図 II-5-1 建築年別状況



はんなん浄化センターMIZUTAMA 館



市民病院

(2) 公共施設の老朽化の状況

現在、築年数が 30 年以上経過した公共施設の老朽化の状況を施設類型別における延床面積の割合でみると、子育て支援施設の老朽化率が 96%、スポーツ・レクリエーション施設の老朽化率が 86%となっているなど、高い老朽化率となっています。

また、市全体における築年数が 30 年以上の延床面積の割合は、61%となっており、このまま全ての施設を維持し続けた場合、今から 10 年後には 76%に達します。

以上のことから、築年数が 30 年以上経過した施設が多く、今後における大規模改修が必要な施設の割合が、非常に高い状況です。

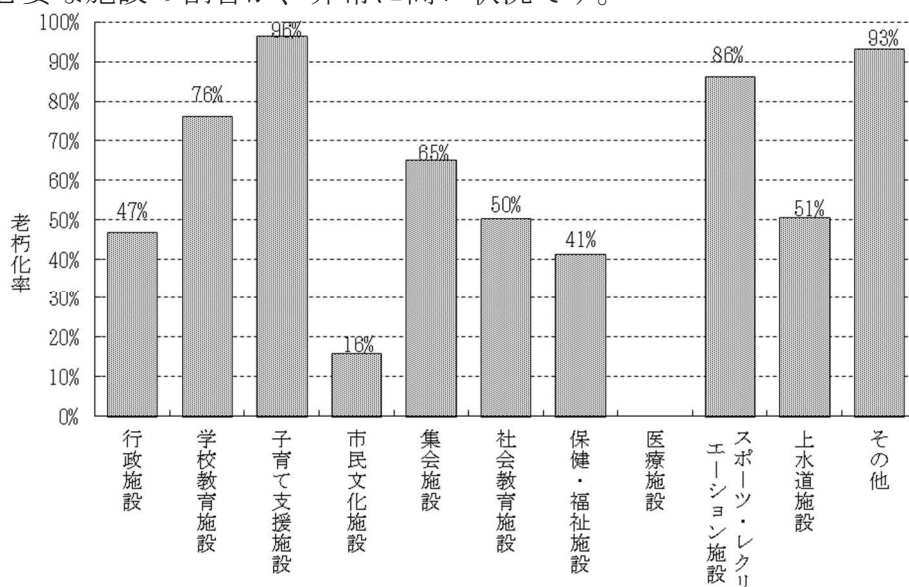


図 II-5-2 老朽建築物の状況

※延床面積を集計

(3) 耐震改修の実施状況

①耐震改修の実施状況

耐震改修の実施状況を施設類型ごとの延床面積の割合でみると、新耐震基準による施設が 50%あり、改修実施済の施設が 25%となっており、施設類型ごとにおける本市の施設全体としての耐震化率は、新耐震基準による施設と合わせて 75%となっています。今後、耐震改修が未実施の施設については、近い将来起こりうる南海トラフ地震等に備え、早急な耐震改修工事が必要です。

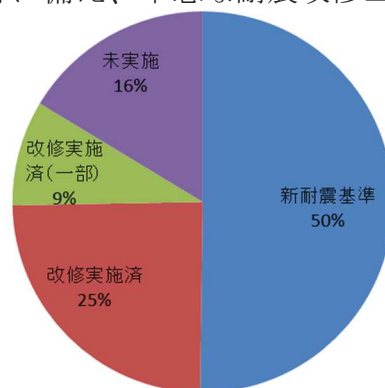


図 II-5-3 耐震改修の実施状況

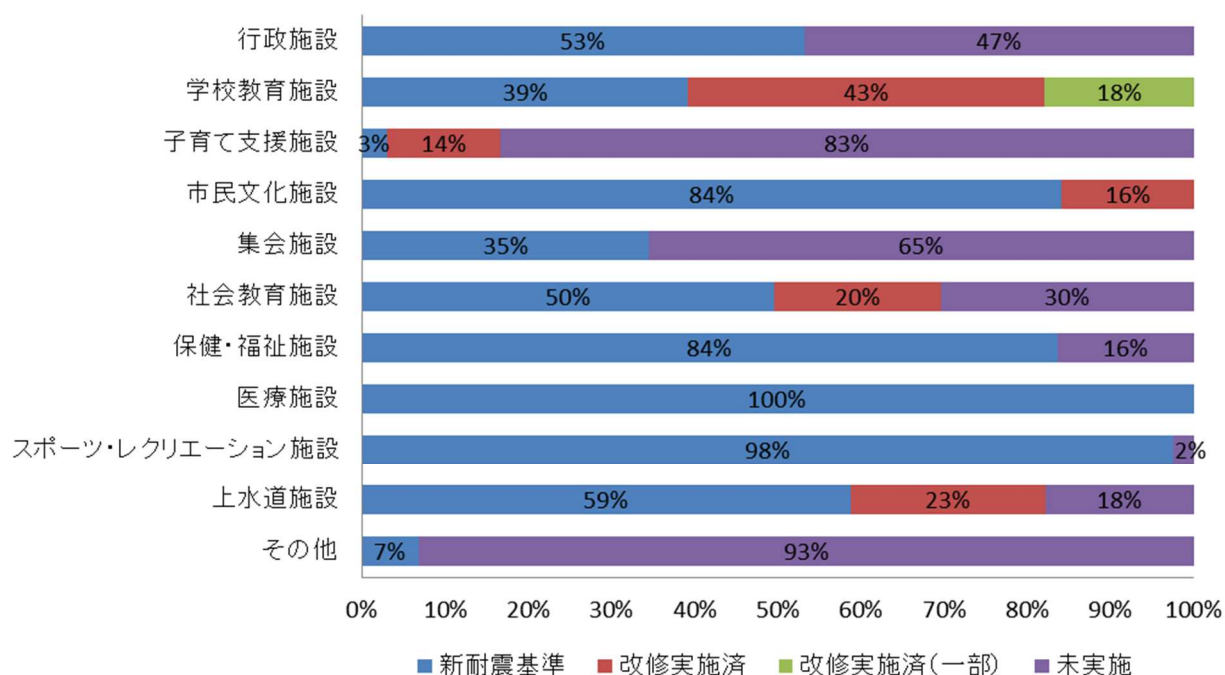
※施設類型ごとに延床面積を集計

②施設大分類別の耐震改修の実施状況

施設類型ごとの耐震改修実施状況を延床面積で比較すると、市民文化施設、学校教育施設、保健・福祉施設、医療施設、スポーツ・レクリエーション施設、上水道施設で新耐震基準による施設と改修実施済の施設の合計が 80%以上となっています。

一方、子育て支援施設、集会施設、その他において耐震改修未実施の割合が高くなっており、子育て支援施設で 83%、集会施設で 65%、その他で 93%となっています。

耐震改修未実施施設は、市全体で約 16%となっていますが、施設の種類・分類等によって偏りがあり、子育て支援施設、集会施設、その他などにおいては、耐震改修未実施率が高くなっています。



※施設類型ごとに延床面積を集計

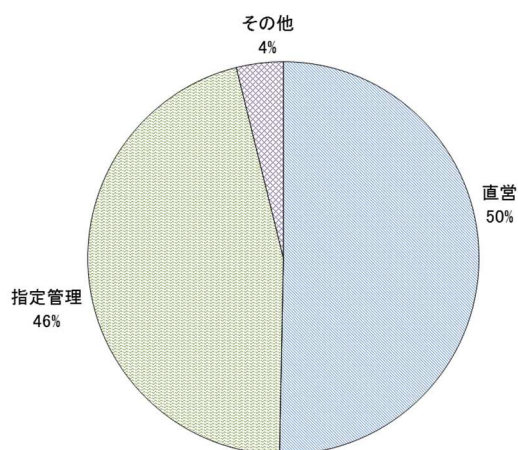
図Ⅱ-5-4 施設大分類別の耐震改修の実施状況

表Ⅱ-5-1 施設大分類別の耐震改修の実施状況 ※施設類型ごとに延床面積を集計

大分類名	新耐震基準		改修実施済		改修実施済(一部)		未実施		総計	
	延床面積 (㎡)	割合 (%)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	延床面積 (㎡)	割合 (%)
行政施設	8,362	53%		0%		0%	7,345	47%	15,707	100%
学校教育施設	32,235	39%	35,212	43%	14,713	18%		0%	82,160	100%
子育て支援施設	293	3%	1,120	14%		0%	6,805	83%	8,218	100%
市民文化施設	6,731	84%	1,272	16%		0%		0%	8,003	100%
集会施設	2,890	35%		0%		0%	5,466	65%	8,355	100%
社会教育施設	2,572	50%	1,044	20%		0%	1,573	30%	5,189	100%
保健・福祉施設	3,570	84%		0%		0%	696	16%	4,266	100%
医療施設	16,161	100%		0%		0%		0%	16,161	100%
スポーツ・レクリエーション施設	5,387	98%		0%		0%	133	2%	5,521	100%
上水道施設	4,229	59%	1,688	23%		0%	1,281	18%	7,198	100%
その他	269	7%		0%		0%	3,641	93%	3,910	100%
合計・合計割合	82,698	50%	40,336	25%	14,713	9%	26,941	16%	164,688	100%

6. 管理運営の状況

管理運営の状況を見ると、施設数の割合は直営が 50%、指定管理が 46%となっており、直営と指定管理がほぼ同じ割合となっています。



図Ⅱ-6-1 管理運営状況

表Ⅱ-6-1 管理運営状況

大分類名	実数				割合			
	直営	指定管理	その他	合計	直営	指定管理	その他	合計
行政施設	10	0	1	11	91%	0%	9%	100%
学校教育施設	16	0	1	17	94%	0%	6%	100%
子育て支援施設	8	10	0	18	44%	56%	0%	100%
市民文化施設	0	2	0	2	0%	100%	0%	100%
集会施設	0	43	0	43	0%	100%	0%	100%
社会教育施設	5	0	0	5	100%	0%	0%	100%
保健・福祉施設	1	2	1	4	25%	50%	25%	100%
医療施設	0	1	0	1	0%	100%	0%	100%
スポーツ・レクリエーション施設	1	8	0	9	11%	89%	0%	100%
上水道施設	31	0	0	31	100%	0%	0%	100%
その他	6	5	3	14	43%	36%	21%	100%
合計	78	71	6	155	50%	46%	4%	100%

7. 公共施設等更新費用の見通し

現在、本市の公共施設等について、将来もそのまま保有し続けた場合に必要となる費用を試算します。試算にあたっては、施設類型ごとに、建替えや大規模改修について、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積の数量に更新単価を乗ずることにより、今後必要な更新費用について、大規模改修・建替え費用を以下の考え方に沿って試算しています。

ただし、本計画の計画期間は 30 年としていますが、更新費用の試算は 40 年間として試算しています。

なお、以下の試算においては、ライフサイクルコストや指定管理料等を含んでいません。

(1) 公共施設の更新費用の推計

①大規模改修費用の考え方

①－1 大規模改修単価の設定

大規模改修費用を試算するにあたり、大規模改修単価は、総務省が平成 24 年 3 月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」における単価を用いています。この総務省の資料では、公共施設の種類により建物構造等が異なることから、現実に即したものとするために、既に大規模改修費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績、設定単価等を基に単価を設定しています。

なお、大規模改修費用には、耐震改修費用を含んでいません。

表Ⅱ-7-1 施設分類別の大規模改修単価

大分類	大規模改修
行政施設	25 万円/㎡
学校教育施設	17 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡
市民文化施設	25 万円/㎡
集会施設	25 万円/㎡
社会教育施設	25 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/㎡
上水道施設	20 万円/㎡
その他	20 万円/㎡

①－2 改修実施年度

改修実施年度は、施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律 30 年目に行うものと仮定し、試算しています。ただし、そのうち今後 10 年以内に建替え時期を迎える建物については、大規模改修を実施しないことと仮定し、試算しています。

①－3 改修期間

大規模改修では改修期間を原則 2 年間に設定し、費用を均等配分した上で、試算しています。

①－４ 改修積み残し

既に築年数が 30 年以上経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後 10 年間で大規模改修を行うものと仮定し、試算しています。

なお、築年数が 30 年以上 50 年までのものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築年数が 51 年以上経過しているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えることと仮定し、試算しています。

②建替え費用の考え方

②－１ 建替え単価の設定

建替え費用を試算するにあたっては、大規模改修単価と同様に、建替え単価は総務省が平成 24 年 3 月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」における単価を設定しています。

大規模改修費用と同様に、総務省の資料では、公共施設の種類により建物構造等が異なることから、現実に即したものとするために、既に建替え費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績、設定単価等を基に単価を設定しています。

表Ⅱ-7-2 施設分類別の建替え単価

大分類	建替え
行政施設	40 万円/㎡
学校教育施設	33 万円/㎡
子育て支援施設	33 万円/㎡
市民文化施設	40 万円/㎡
集会施設	40 万円/㎡
社会教育施設	40 万円/㎡
医療施設	40 万円/㎡
保健・福祉施設	36 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設	36 万円/㎡
上水道施設	36 万円/㎡
その他	36 万円/㎡

②－２ 建替え実施年度

施設によっては、法令や様々な基準などにより定められた耐用年数がありますが、今回の試算にあたっては、鉄筋コンクリート造における標準的な耐用年数とされる 60 年を用いています。したがって建替え実施年度については、原則として建設年から 60 年目と仮定し、試算しています。

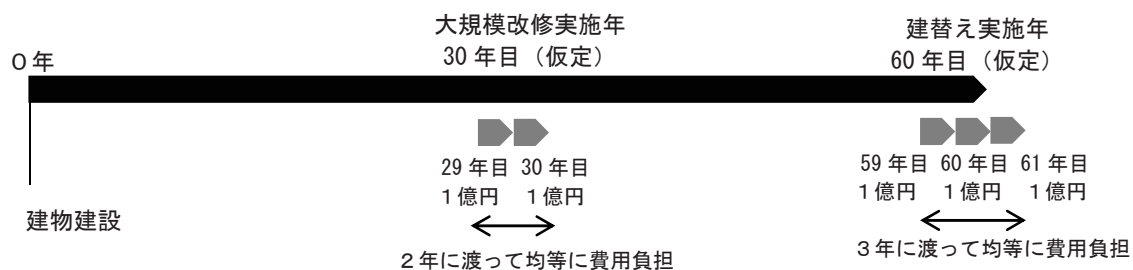
②－３ 建替え期間

建替えは、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を 3 年としています。また、費用は各年度で均等配分し、試算しています。

③大規模改修及び建替えの計算例

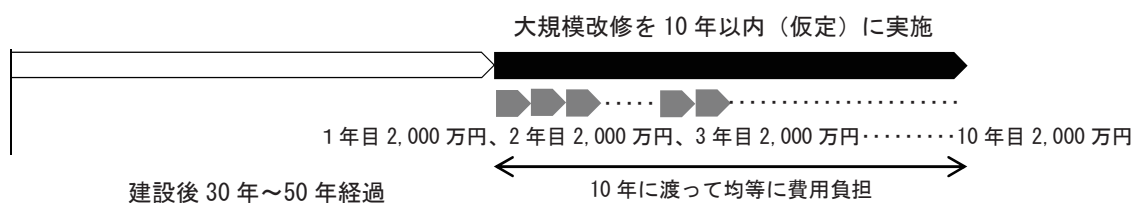
③－１ 大規模改修と建替えのライフサイクル試算例

■大規模改修費用 2 億円、建替え費用 3 億円の場合



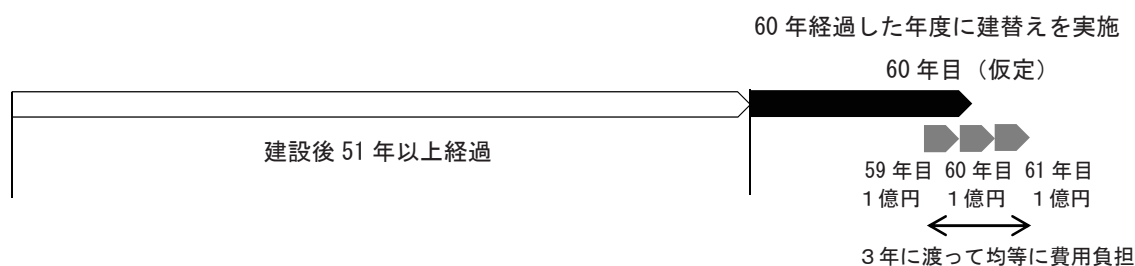
③－２ 改修積み残しの試算例 1（大規模改修を行っていない 30 年から 50 年経過した建物）

■大規模改修費用 2 億円の場合



③－３ 改修積み残しの試算例 2（大規模改修を行っていない 51 年以上経過した建物）

■建替え費用 3 億円の場合



④公共施設の更新費用の推計

④－１ 建替え及び大規模改修別の試算結果

(億円)

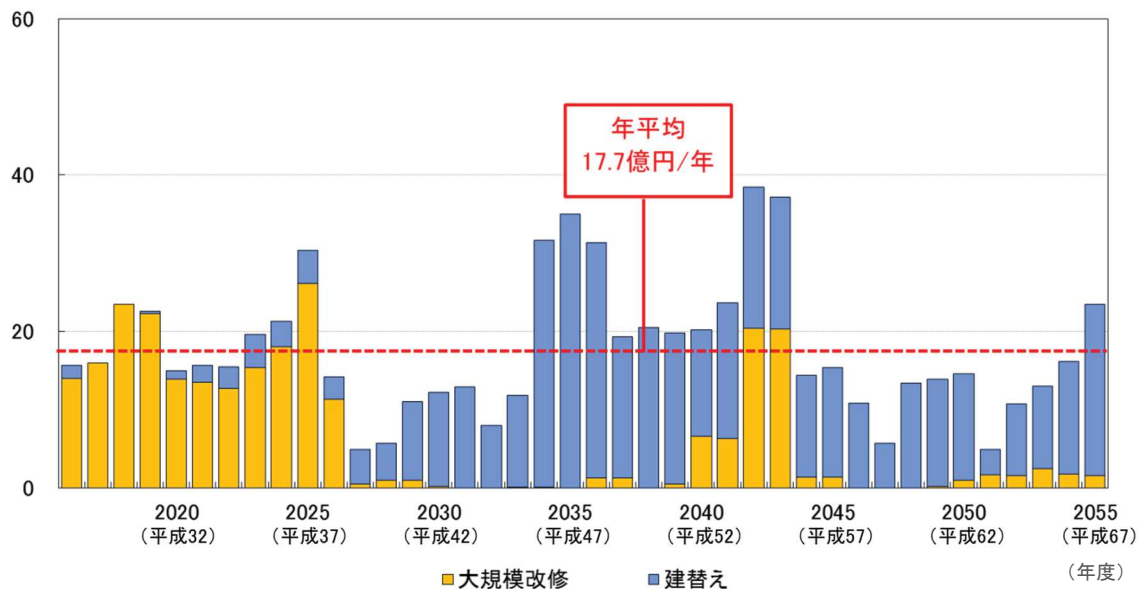


図 II-7-1 建替え及び大規模改修別の試算結果

④－２ 施設分類別の試算結果

(億円)

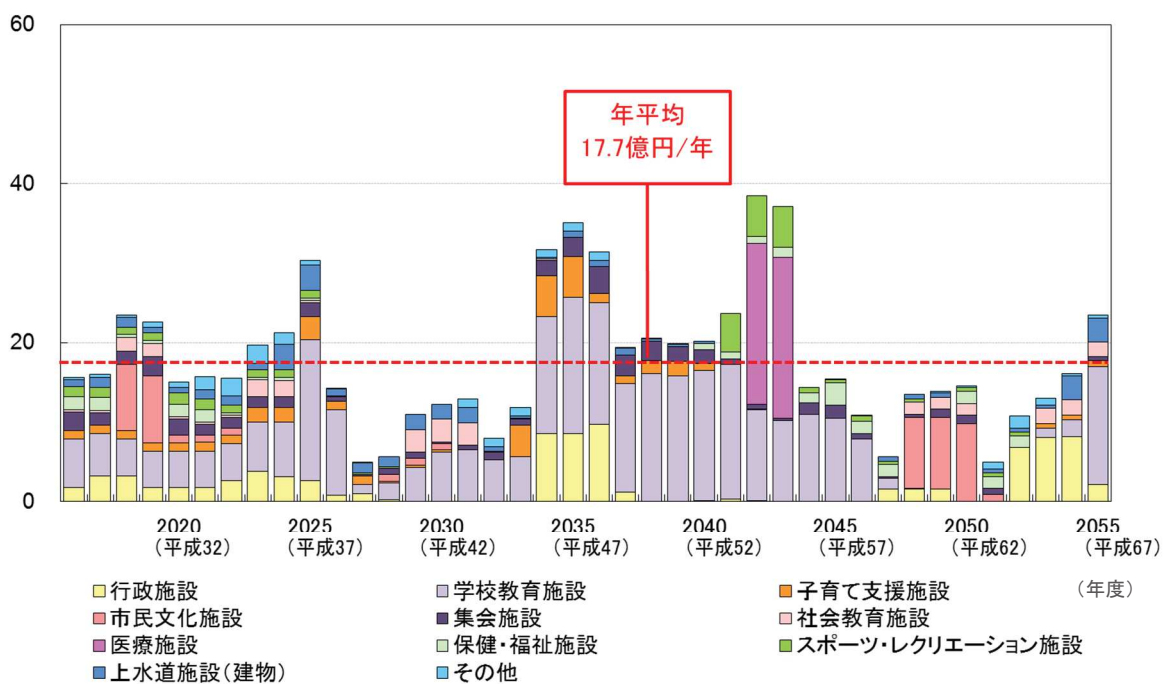


図 II-7-2 施設分類別の試算結果

(2) インフラ資産の更新費用の推計

① 更新単価の設定

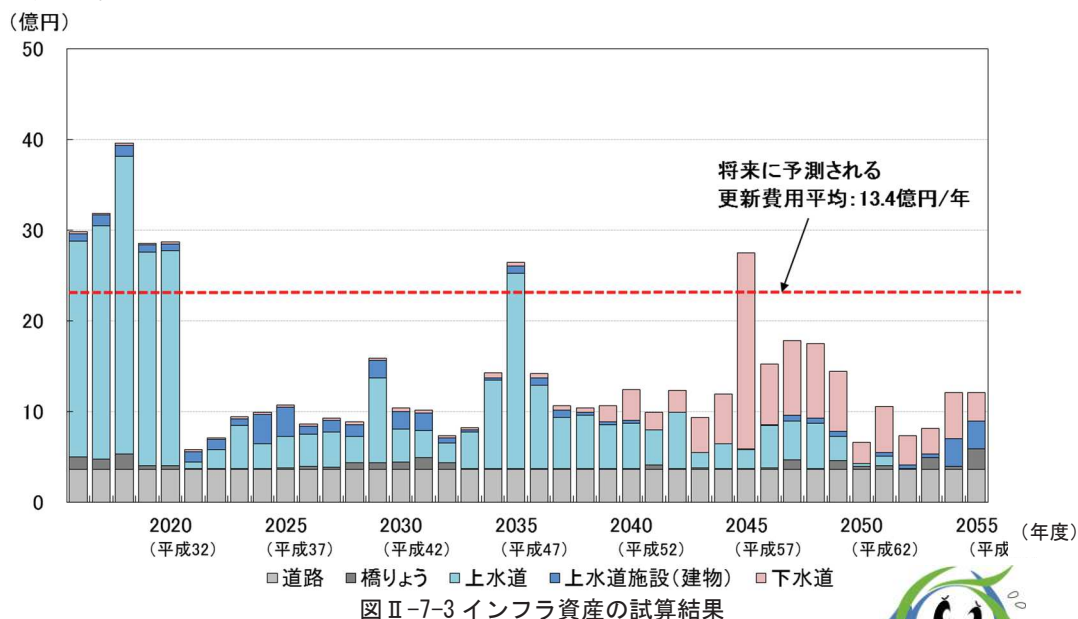
更新費用を試算するにあたっては、公共施設と同様に、更新単価は総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」における単価を設定しています。

ただし、公園や林道等における更新費用については、総務省が公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」に更新単価の記載がないことから、試算から除外しています。

表Ⅱ-7-3 インフラ資産の更新単価

インフラ名	分類	インフラ分類	更新年数	更新
道路	一般道路	道路-一般道路	15	0.47 万円/㎡
道路	自転車歩行者専用道路	道路-自転車歩行者専用道路	15	0.27 万円/㎡
橋りょう	PC橋	橋りょう-PC橋	60	42.50 万円/㎡
橋りょう	RC橋	橋りょう-RC橋	60	42.50 万円/㎡
橋りょう	鋼橋	橋りょう-鋼橋	60	50.00 万円/㎡
橋りょう	石橋	橋りょう-石橋	60	42.50 万円/㎡
橋りょう	その他	橋りょう-その他	60	42.50 万円/㎡
上水道	導水管300mm未満	上水道-導水管300mm未満	40	10.00 万円/m
上水道	導水管300～500mm未満	上水道-導水管300～500mm未満	40	11.40 万円/m
上水道	導水管500～1000mm未満	上水道-導水管500～1000mm未満	40	16.10 万円/m
上水道	導水管1000～1500mm未満	上水道-導水管1000～1500mm未満	40	34.50 万円/m
上水道	導水管1500～2000mm未満	上水道-導水管1500～2000mm未満	40	74.20 万円/m
上水道	導水管2000mm以上	上水道-導水管2000mm以上	40	92.30 万円/m
上水道	送水管300mm未満	上水道-送水管300mm未満	40	10.00 万円/m
上水道	送水管300～500mm未満	上水道-送水管300～500mm未満	40	11.40 万円/m
上水道	送水管500～1000mm未満	上水道-送水管500～1000mm未満	40	16.10 万円/m
上水道	送水管1000～1500mm未満	上水道-送水管1000～1500mm未満	40	34.50 万円/m
上水道	送水管1500～2000mm未満	上水道-送水管1500～2000mm未満	40	74.20 万円/m
上水道	送水管2000mm以上	上水道-送水管2000mm以上	40	92.30 万円/m
上水道	配水管50mm以下	上水道-配水管50mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管75mm以下	上水道-配水管75mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管100mm以下	上水道-配水管100mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管125mm以下	上水道-配水管125mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管150mm以下	上水道-配水管150mm以下	40	9.70 万円/m
上水道	配水管200mm以下	上水道-配水管200mm以下	40	10.00 万円/m
上水道	配水管250mm以下	上水道-配水管250mm以下	40	10.30 万円/m
上水道	配水管300mm以下	上水道-配水管300mm以下	40	10.60 万円/m
上水道	配水管350mm以下	上水道-配水管350mm以下	40	11.10 万円/m
上水道	配水管400mm以下	上水道-配水管400mm以下	40	11.60 万円/m
上水道	配水管450mm以下	上水道-配水管450mm以下	40	12.10 万円/m
上水道	配水管500mm以下	上水道-配水管500mm以下	40	12.80 万円/m
上水道	配水管550mm以下	上水道-配水管550mm以下	40	12.80 万円/m
上水道	配水管600mm以下	上水道-配水管600mm以下	40	14.20 万円/m
上水道	配水管700mm以下	上水道-配水管700mm以下	40	15.80 万円/m
上水道	配水管800mm以下	上水道-配水管800mm以下	40	17.80 万円/m
上水道	配水管900mm以下	上水道-配水管900mm以下	40	19.90 万円/m
上水道	配水管1000mm以下	上水道-配水管1000mm以下	40	22.40 万円/m
上水道	配水管1100mm以下	上水道-配水管1100mm以下	40	25.00 万円/m
上水道	配水管1200mm以下	上水道-配水管1200mm以下	40	27.90 万円/m
上水道	配水管1350mm以下	上水道-配水管1350mm以下	40	62.80 万円/m
上水道	配水管1500mm以下	上水道-配水管1500mm以下	40	67.80 万円/m
上水道	配水管1650mm以下	上水道-配水管1650mm以下	40	73.80 万円/m
上水道	配水管1800mm以下	上水道-配水管1800mm以下	40	81.00 万円/m
上水道	配水管2000mm以下	上水道-配水管2000mm以下	40	92.30 万円/m
下水道	コンクリート管	下水道-コンクリート管	50	12.40 万円/m
下水道	塩ビ管	下水道-塩ビ管	50	12.40 万円/m
下水道	更正管	下水道-更正管	50	13.40 万円/m
下水道	その他	下水道-その他	50	12.40 万円/m

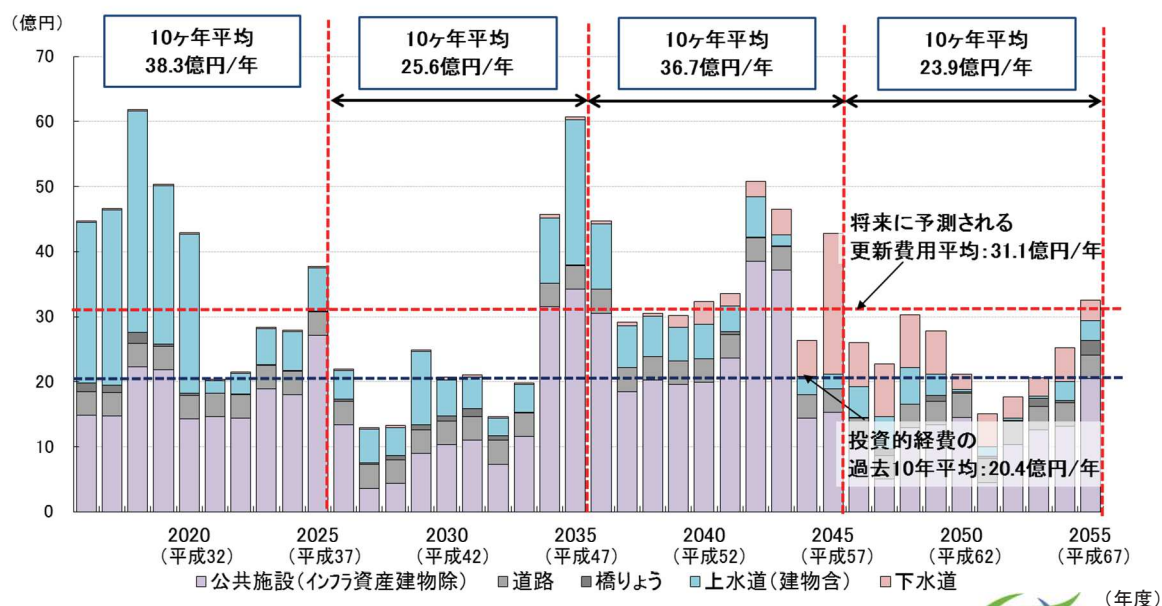
② 更新費用の推計結果



(3) 公共施設とインフラ資産の更新費用の推計

試算の結果、今後40年間に掛かる公共施設とインフラ資産の更新費用の試算総額は、約1,244.4億円となりました。また、40年間の平均は31.1億円/年となることから、過去10年間に於ける投資的経費の年間平均額20.4億円/年の約1.52倍にあたります。また、仮に今後も同じ費用を更新に充当できるとした場合、単純に毎年10.7億円/年がさらに必要となります。

今後40年間の公共施設とインフラ資産の更新費用を単年度で見た場合、平成30年(2018年)と平成47年(2035年)にピークを迎え、年間60億円を超える試算結果となりました。



（４）公共施設とインフラ資産の更新費用シナリオ別の推計

公共施設等の総量を現状のまま維持した場合における更新費用の試算結果は、今後 40 年間にかかる更新費用の総額が約 1,244.4 億円となり、また、40 年間の平均は 31.1 億円/年という試算結果となりました。

一方、過去 10 年間ににおける投資的経費（インフラ資産含む）の一年あたりの平均は 20.4 億円となっており、仮に今後も同じ費用を更新に充当できると仮定した場合、単純に毎年 10.7 億円/年がさらに必要となります。

「阪南市人口ビジョン」によると、今後も少子高齢化が進展し、本市の平成 57 年（2045 年）における将来人口の推計値は 48,569 人となっており、平成 27 年 9 月末時点の 56,498 人と比較すると約 14%減少する結果となっています。

このことから、将来人口や人口構造に合わせた公共施設のあり方を検討していく必要があり、以下に示す複数のシナリオに基づき更新費用を試算し、今後における施設総量について検討します。

なお、いずれのシナリオも数値目標を試算するために縮減の対象とする施設は公共施設のみとし、インフラ資産は現状の数量を維持するという想定において試算します。

また、建築年が不明の公共施設は対象外とします。

表Ⅱ-7-4 シナリオパターン

シナリオ	内容
1) 施設総量を現状維持 (現状施設を 100%維持)	今後も現在保有する公共施設の施設総量（延床面積）を維持し続けた場合と仮定し試算 H27 現在：市民一人あたり延床面積 2.91 m ² /人 30 年後：市民一人あたり延床面積 3.39 m ² /人
2) 市民一人あたり延床面積 を現状維持+長寿命化（※） (人口減少率 14%)	30 年後も市民一人あたり延床面積 2.91 m ² /人を維持すると仮定した場合に加え、施設を長寿命化（※）した場合と仮定し試算 H27 現在：市民一人あたり延床面積 2.91 m ² /人 30 年後：市民一人あたり延床面積 2.91 m ² /人
3) 市民一人あたり延床面積 を自治体平均値（公営住宅 除）+長寿命化（※）	市民一人あたり延床面積を公営住宅が存在しない自治体の平均値 2.30 m ² /人と仮定した場合に加え、施設を長寿命化（※）した場合と仮定し試算 H27 現在：市民一人あたり延床面積 2.91 m ² /人 30 年後：市民一人あたり延床面積 2.30 m ² /人
4) 公共施設の更新費用を過 去 10 年間の平均費用と同 額で推移	公共施設の更新費用を過去 10 年間の平均費用（20.4 億円）と同額で推移すると仮定し試算 H27 現在：市民一人あたり延床面積 2.91 m ² /人 30 年後：市民一人あたり延床面積 1.50 m ² /人

※長寿命化：大規模改修試算周期は 30 年→35 年、更新試算周期は 60 年→70 年と仮定し試算

1) 施設総量を現状維持したパターン

①試算結果

「1) 施設総量を現状維持」したパターンの試算（平均更新費用 31.1 億円/年）は、現在の施設総量（延床面積）を今後も維持していくシナリオであり、P. 27「(3) 公共施設とインフラ資産の更新費用の推計」において示した条件及び結果と同じです。本結果により、今後も現状の施設総量（延床面積）を維持した場合の更新費用を算出すると、インフラ資産の更新費用を含む今後 40 年間の平均更新費用は 31.1 億円/年となり、過去 10 年平均の投資的経費 20.4 億円/年に対し、約 1.52 倍となります。

なお、算出した年平均更新費用の内訳として、インフラ資産は現状の施設総量を維持するという想定において、インフラの更新費用を 13.4 億円/年として試算したところ、公共施設の更新費用は 17.7 億円/年となりました。

②検討結果

今後予測される少子高齢化や厳しい財政状況等を踏まえると、「シナリオ 1) 施設総量を現状維持」による更新費用が、過去 10 年平均の投資的経費 20.4 億円/年に対し、約 1.52 倍となることから、過大な投資的経費が必要となります。

また、少子高齢化に伴い、本市の歳入が減少されることも予測される中、市民一人あたりの延床面積が現在の 2.91 m²/人から、30 年後には 3.39 m²/人と大幅に増加し、市民一人あたりの負担が大きくなります。

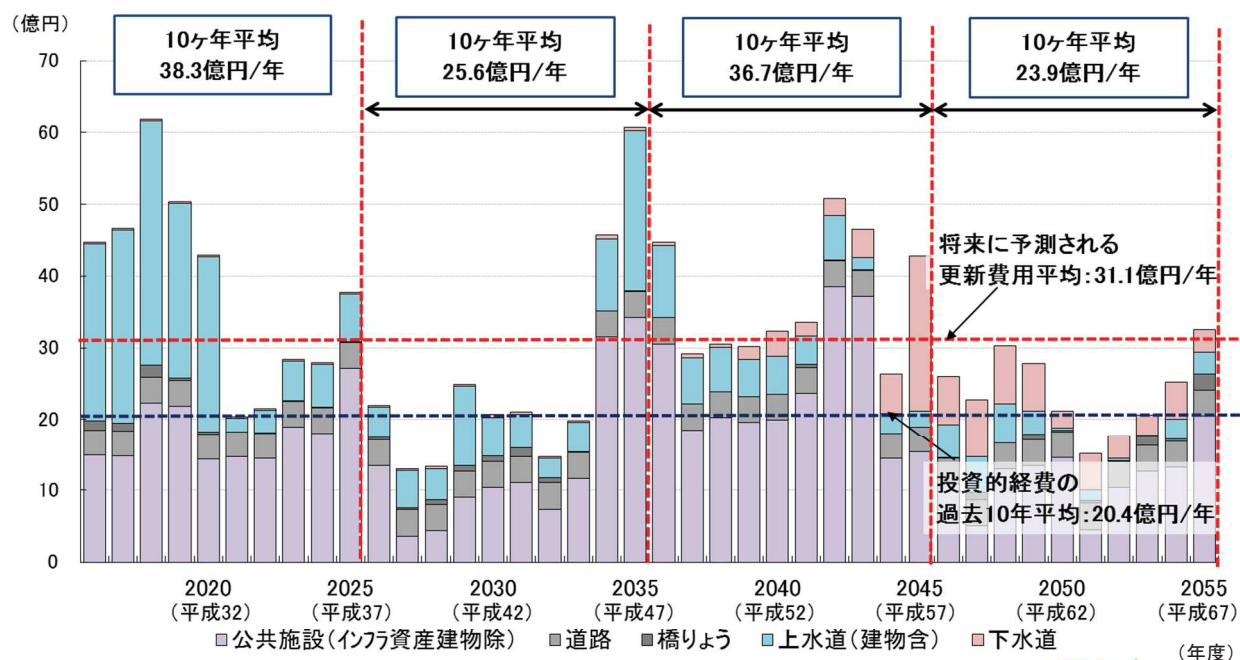


図 II-7-5 施設総量を現状維持した場合の試算結果



2) 市民一人あたり延床面積を現状維持と長寿命化を考慮したパターン

①試算結果

「2) 市民一人あたり延床面積を現状維持と長寿命化を考慮」したパターンの試算（平均更新費用 25.7 億円/年）は、公共施設の大規模修繕時期と建替え更新時期を延ばして長寿命化するという条件において、本市の公共施設における市民一人あたり延床面積を現状の $2.91 \text{ m}^2/\text{人}$ のまま 30 年後も維持するとしたシナリオであり、「阪南市人口ビジョン」における 30 年後の本市の人口減少率が 14% であることから、公共施設の延床面積を 14% 減らし、30 年後の市民一人あたり延床面積は現状と同じ $2.91 \text{ m}^2/\text{人}$ とし、試算します。

試算するにあたり「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」による整理統合後の跡地について、他の施設との複合化や除却等による延床面積の削減、また、更新費用の試算を 40 年間とすることから、今後 40 年間で建替え時期を迎える公共施設の延床面積削減を含め、大規模修繕時期を 30 年から 35 年、建替え更新時期を 60 年から 70 年とした場合の更新費用を算出しました。その結果、今後 40 年間の年平均更新費用は 25.7 億円/年となり、過去 10 年平均の投資的経費 20.4 億円/年に対し、約 1.26 倍となります。

なお、算出した年平均更新費用の内訳として、インフラ資産は現状の数量を維持するという想定において、インフラの更新費用を 13.4 億円/年として試算したところ、公共施設の更新費用は 12.3 億円/年となりました。

②検討結果

「2）市民一人あたり延床面積を現状維持と長寿命化を考慮」したパターンの試算（平均更新費用 25.7 億円/年）に対し、「1）施設総量を現状維持」の試算（平均更新費用 31.1 億円/年）と比較すると、更新費用を約 5.4 億円/年削減できる試算結果となりますが、過去 10 年平均の投資的経費（平均更新費用 13.4 億円/年）に対し、約 1.26 倍の更新費用がかかる結果であることから、財政負担は大きくなります。

市民一人あたりの延床面積を現在の 2.91 m²/人と同じとして試算すると、施設の更新時期や過去 10 年平均の投資的経費等の関係により、今後における更新費用が、過去 10 年平均の投資的経費より約 1.26 倍大きくなり、また、少子高齢化による本市の歳入が減少されることも予測される中、現在の市民一人あたりの延床面積 2.91 m²/人よりも、市民一人あたりの負担が大きくなります。

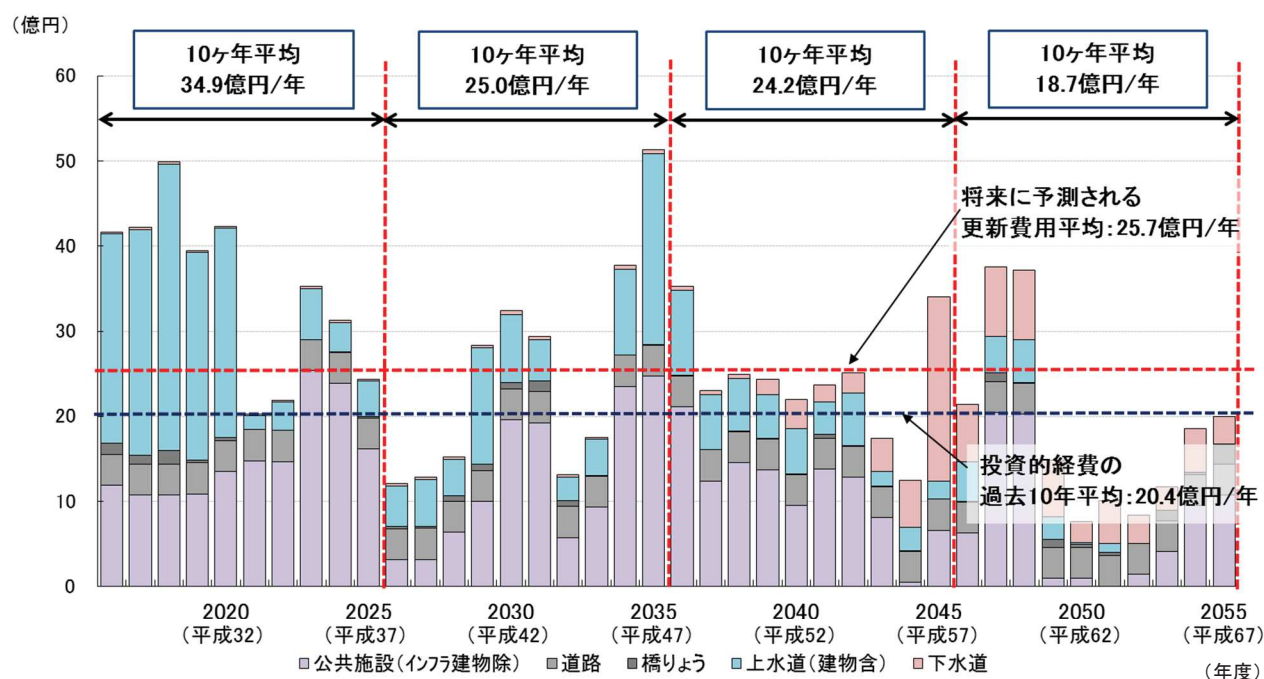


図 II-7-6 市民一人あたりの延床面積を現状維持と長寿命化した場合の試算結果



3) 市民一人あたり延床面積の自治体平均値（公営住宅除）、近隣自治体の最低値と長寿命化を考慮したパターン

①試算結果

「3) 市民一人あたり延床面積を自治体平均値（公営住宅除）と長寿命化を考慮」したパターンの試算（平均更新費用 22.9 億円/年）は、公共施設の大規模修繕時期と建替え更新時期を延ばして長寿命化するという条件において、本市の公共施設における市民一人あたり延床面積を仮定するにあたり、本市同様に公営住宅を持たない同規模人口の自治体の平均は 2.30 m²/人、近隣自治体における最低値が 2.31 m²/人であることから、本市の市民一人あたり延床面積を 2.30 m²/人と仮定したシナリオであり、公共施設の延床面積の削減率は 32%とし試算します。

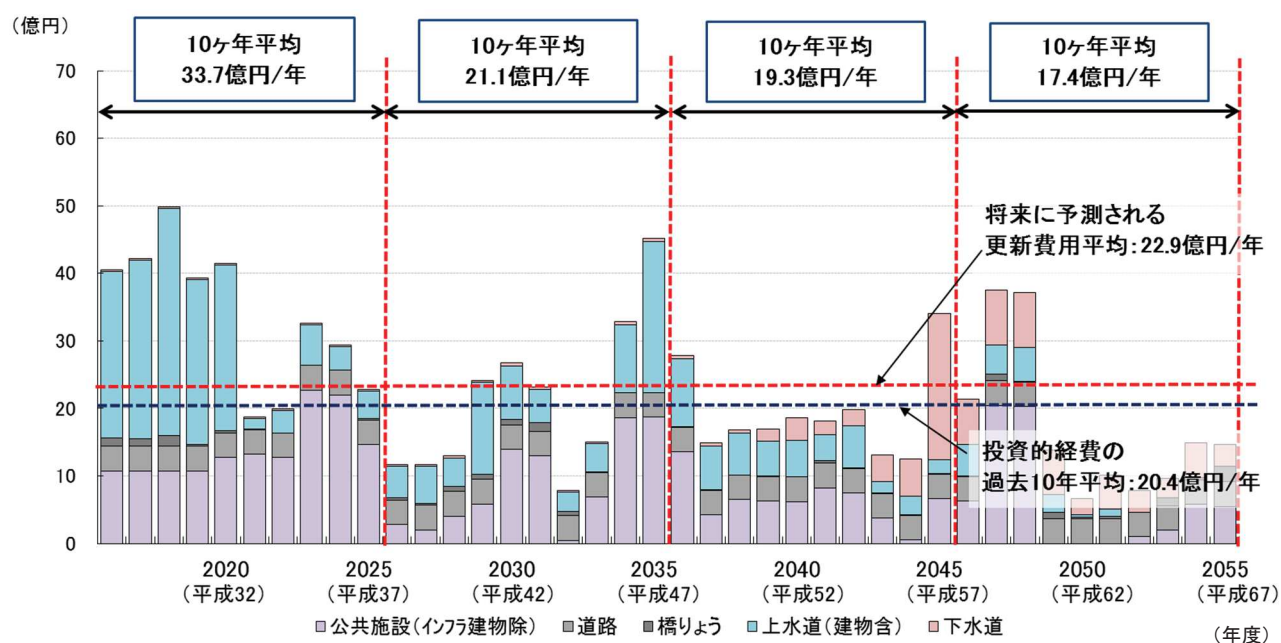
試算するにあたり「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」による整理統合後の跡地について、他の施設との複合化や除却等による延床面積の削減、また、更新費用の試算を 40 年間とすることから、今後 40 年間で建替え時期を迎える公共施設の延床面積削減を含め、現状の延床面積から 32%削減し、上記のとおり仮定した公営公共施設における市民一人あたり延床面積を現状の 2.30 m²/人、大規模修繕時期を 30 年から 35 年、建替え更新時期を 60 年から 70 年とした場合として、更新費用を算出しました。その結果、今後 40 年間の年平均更新費用は 22.9 億円/年となり、過去 10 年平均の投資的経費 20.4 億円/年に対し、約 1.12 倍となります。

なお、算出した年平均更新費用の内訳として、インフラ資産は現状の数量を維持するという想定において、インフラの更新費用を 13.4 億円/年として試算したところ、公共施設の更新費用は 9.5 億円/年となりました。

②検討結果

「3）市民一人あたり延床面積を自治体平均値（公営住宅除）、近隣自治体の最低値と長寿命化を考慮」したパターンの試算（平均更新費用 22.9 億円/年）に対し、「1）施設総量を現状維持」したパターンの試算（平均更新費用 31.1 億円/年）と比較すると、更新費用を約 8.2 億円/年削減できる試算結果となり、過去 10 年平均の投資的経費（平均更新費用 13.4 億円/年）に対し、約 1.12 倍更新費用がかかる結果となります。

このことから、過去 10 年平均の投資的経費に近い金額であり、少子高齢化や厳しい財政状況等を踏まえると、市民一人あたり延床面積を 2.30 m²/人と仮定し、公共施設の延床面積を 32%削減するというシナリオは、市民一人あたりの負担が軽減されるとともに、財政負担の軽減効果が大きいです。



図Ⅱ-7-7 市民一人あたり延床面積を自治体平均値（公営住宅除）と長寿命化とした場合の試算結果



4) 公共施設の更新費用（投資的経費）の現状維持と仮定したパターン

①試算結果

「4) 公共施設の更新費用（投資的経費）の現状維持」したパターンの試算は、過去10年間ににおける投資的経費20.4億円/年と同額で推移すると仮定し、試算したシナリオです。

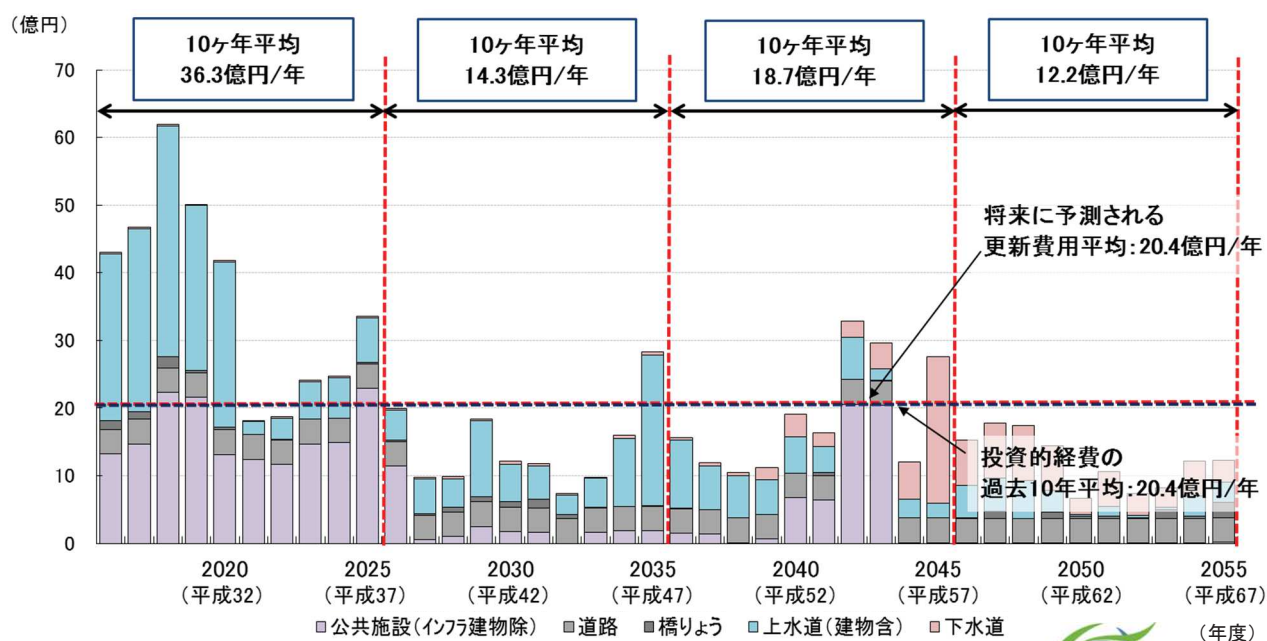
試算するにあたり、インフラ資産は現状の数量を維持するという想定において、インフラの更新費用を13.4億円/年とすると、公共施設に投資可能な金額が7.0億円/年となり、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」による整理統合後の跡地について、他の施設との複合化や除却等による延床面積の削減、また、更新費用の試算を40年間とすることから、今後40年間で建替え時期を迎える公共施設の延床面積削減、今まで大規模改修を行っていない施設の更新費用の積み残し償却に充当することを含めて試算すると、公共施設の延床面積の大幅な削減として、現在の公共施設の延床面積から56%の削減が必要です。

また、公共施設における市民一人あたり延床面積が現状の2.91 m²/人から1.50 m²/人と大幅に減少します。

②検討結果

「4）公共施設の更新費用（投資的経費）の現状維持」したパターンの試算（平均更新費用 20.4 億円/年）に対し、「1）施設総量を現状維持」の試算（平均更新費用 31.1 億円/年）と比較すると、更新費用を約 10.7 億円減らすことができる試算結果となり、過去 10 年平均の投資的経費と同額ですが、市民一人あたり公共施設の延床面積は現在の 2.91 m²/人から 30 年後は 1.50 m²/人となり、公共施設の延床面積が 56%減少することとなることから、必要な市民サービス水準を維持できないことが想定されます。

このことから、過去 10 年平均の投資的経費以上の金額での公共施設の更新が必要です。



図Ⅱ-7-8 公共施設の更新の優先度と長寿命化における試算結果



5) シナリオ別の検討結果

シナリオ1) から4) を検討した結果、更新費用からみると「4) 公共施設の更新費用（投資的経費）の現状維持と仮定したパターン」の試算結果がもっとも更新費用が低い結果となっています。しかし、市民一人あたりの延床面積が 1.50 m²/人、延床面積は現状から約 56%減少することとなり、必要な市民サービス水準を維持できない状態に繋がる恐れがあります。

このことから、更新費用や将来人口、市民サービスなどの面から、「3) 市民一人あたり延床面積の自治体平均値（公営住宅除）、近隣自治体の最低値と長寿命化を考慮したパターン」のシナリオをもとに本計画を進めていきます。

延床面積の削減は、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」等の計画を進めていく中で、複合化や除却などにより縮小や削減が可能であることから施設総量を考慮し、検討を進める必要があります。

さらに今後、公共施設の建替え時においては、人口減少や少子高齢化を踏まえ、複合化や除却を含め、延床面積を削減していくことが必要です。

ただし、現実には、更新時期に合わせて床面積を削減できない施設も存在しますが、複合化や集約化等により施設の共有部分の面積を削減すれば、専用（機能）部分の面積を維持し、現行の施設サービスの水準を満たしつつ、全体の床面積を削減するなど、様々な案を模索し、本市の公共施設全体の延床面積の削減を目指すものです。

表Ⅱ-7-5 シナリオ別の今後 40 年間の年平均更新費用

シナリオ	全体		公共施設	インフラ施設
	現状投資的経費(億円) 20.4			
	費用(億円)	現状との比率(倍)	費用(億円)	費用(億円)
1)施設総量を現状維持	31.1	1.52	17.7	13.4
2)市民一人あたり延床面積を現状維持+長寿命化	25.7	1.26	12.3	
3)市民一人あたり延床面積を自治体平均値 (公営住宅除)+長寿命化	22.9	1.12	9.5	
4)公共施設の更新費用を過去10年間の平均費用 と同額で推移	20.4	1.00	7.0	

表Ⅱ-7-6 シナリオ別の公共施設延べ床面積

シナリオ	30年後の延床面積	30年後の一人あたり延床面積		
	延床面積(m ²)	現状との比率(倍)	面積(m ² /人)	現状との比率(倍)
1)施設総量を現状維持	164,688	1.00	3.39	1.2
2)市民一人あたり延床面積を現状維持+長寿命化	141,413	0.86	2.91	1.0
3)市民一人あたり延床面積を自治体平均値（公営住宅除）+長寿命化	111,916	0.68	2.30	0.8
4)公共施設の更新費用を過去10年間の平均費用と同額で推移	72,619	0.44	1.50	0.5

8. 市民アンケート調査結果の概要

本計画を策定するにあたり、市民の皆様のご意見を参考とするため、市民アンケートを実施しました。調査の概要及び主な結果について以下に示します。

(1) 調査の概要

①実施内容

調査対象	市内に居住する 18 歳以上の市民から、無作為により 2,000 人を抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成 27 年 6 月 1 日～6 月 25 日

②回収状況

配布数	2,000 票
回収数	769 票
回収率	38.5%
白票	7 票
有効票	762 票
有効回収率	38.1%

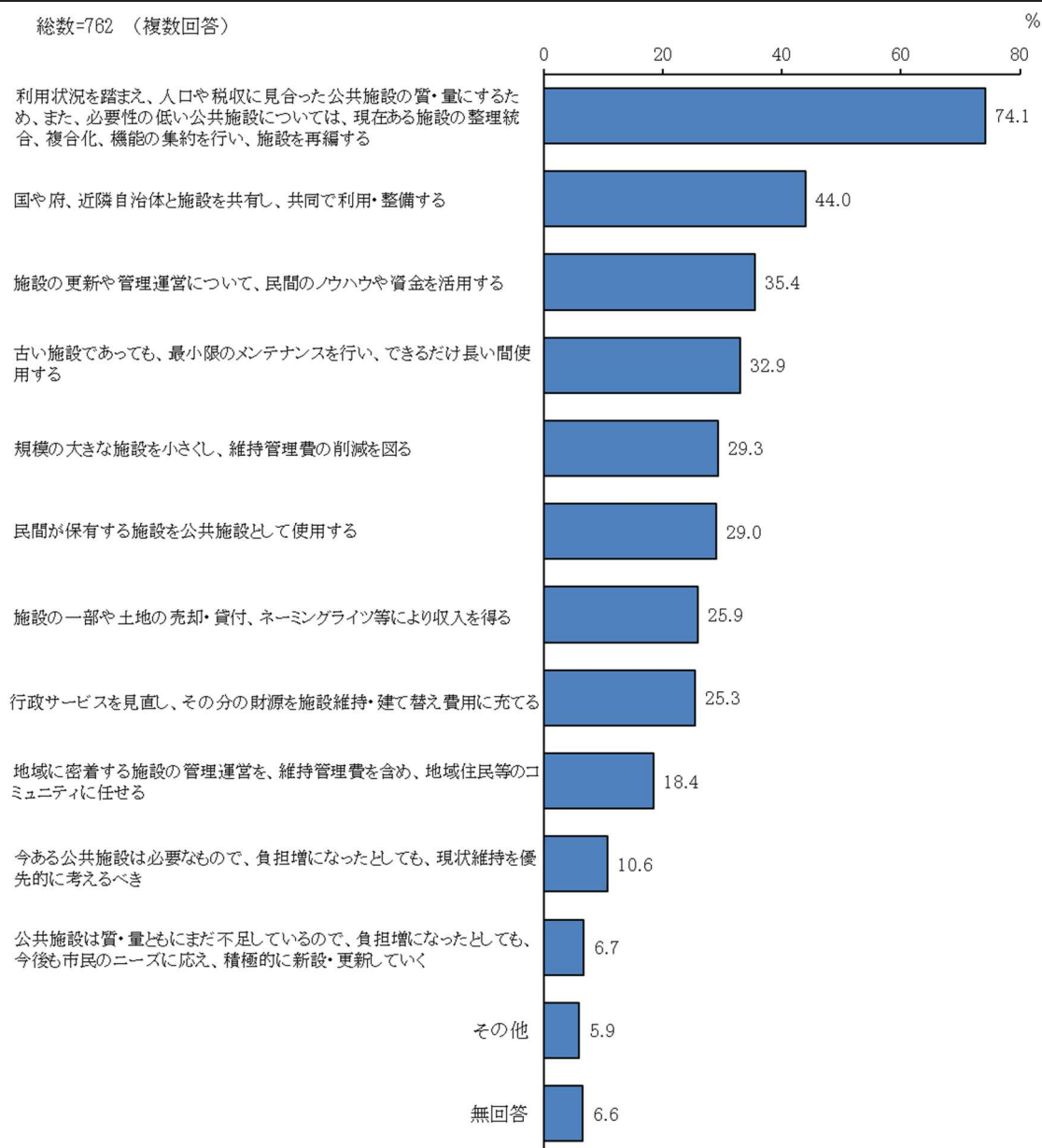
③設問概要

- ・公共施設の利用について（利用頻度、利用しない理由）
- ・公共施設に対する評価（ボリューム）
- ・公共施設のソフト面の評価（サービス、人員配置等）
- ・公共施設のハード面の評価（使い勝手、安全性、維持修繕等）
- ・今後の公共施設のあり方
- ・将来見直していくべき施設
- ・施設の整理統合、複合化、機能を集約してもよい施設
- ・さらに充実させるべき施設
- ・今後の公共施設の適正な管理運営のあり方
- ・回答者の属性

(2) 市民アンケート調査の主な結果

①公共施設の取組む方向

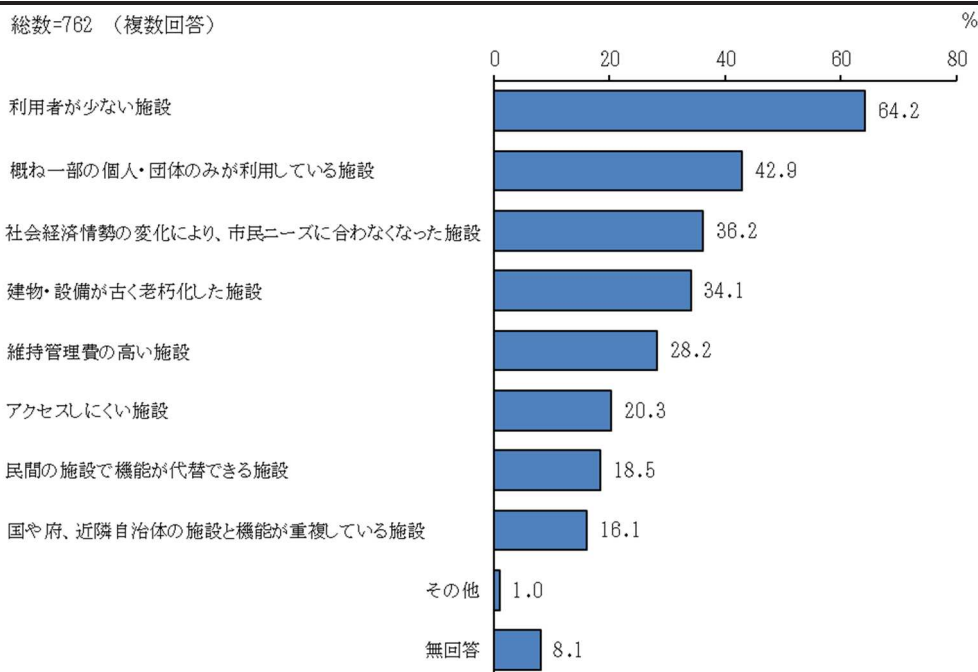
- 施設整備のあり方については、「整理統合、複合化、機能集約を行い、施設を再編する」と回答する方が最も多く、次いで「共同で利用・整備」「最小限のメンテナンスで長く使用」となっています。
- 施設の管理運営のあり方については、「民間のノウハウや資金活用」と回答する方が多くっており、「地域に密着する施設の管理運営を地域住民のコミュニティに任せる」などの意見もあります。



図Ⅱ-8-1 公共施設の取組む方向（市民アンケート結果）

②見直していくべき施設

○将来的にどのような施設を見直していくべきかに対する回答は、「利用者が少ない施設」と回答する方が最も多く、次いで「特定の人が利用する施設」「市民ニーズに合わなくなった施設」などの意見となっています。

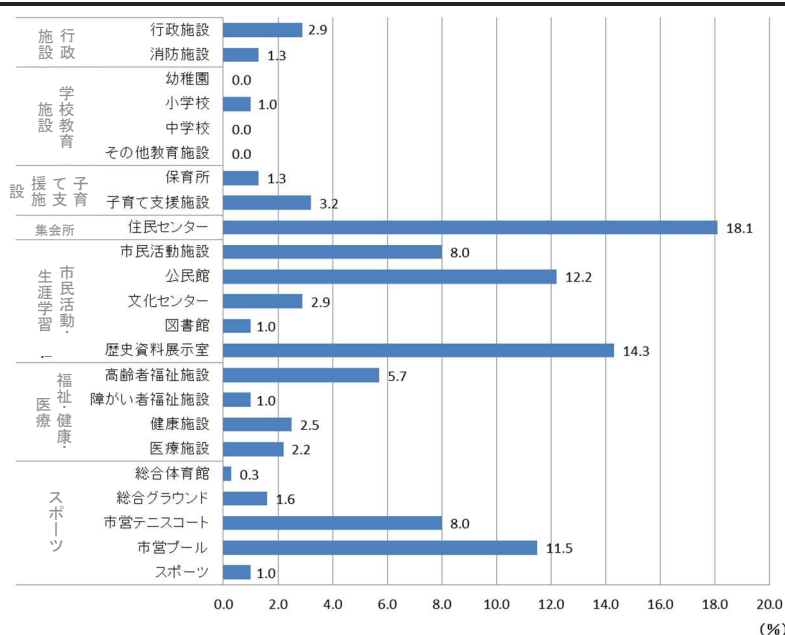


図Ⅱ-8-2 見直していくべき施設（市民アンケート結果）

③施設の整理統合、複合化、機能を集約してもよいと考える施設

○施設の整理統合、複合化、機能を集約してもよいと考える施設は「住民センター」と回答する方が最も多く、その理由として「数が多い」「利用者が少ないと思われる」「葬儀としての機能がなくなった」「選挙等は学校で代替え可能」などの意見となっています。

○その他に多い施設は「歴史資料展示室」「公民館」「市営プール」の順となっています。

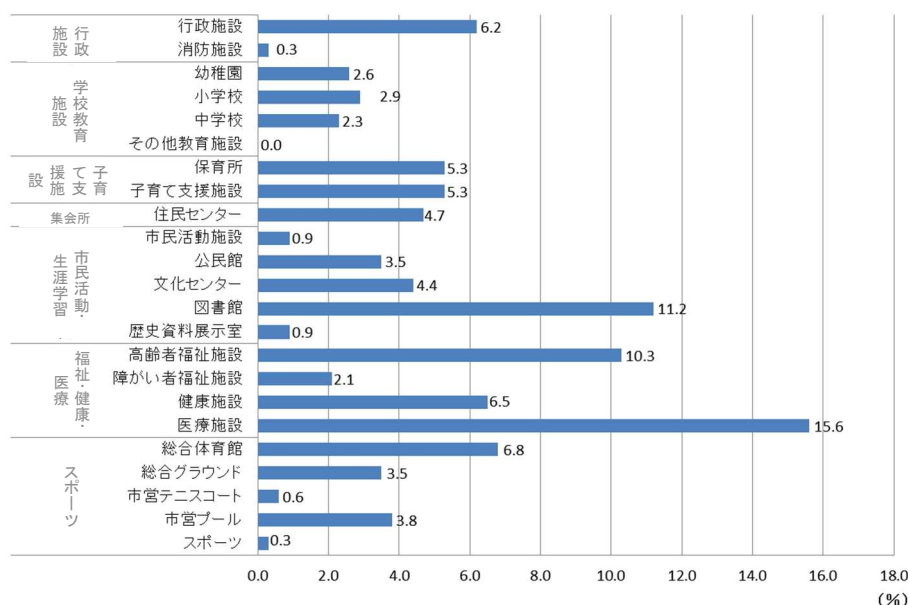


図Ⅱ-8-3 施設の整理統合、複合化、機能を集約してもよいと考える施設（市民アンケート結果）

④さらに充実させるべき施設

○今後さらに充実させるべき施設は、「医療施設」と回答する方が最も多く、その理由として「スタッフやサービスの充実」「高齢化社会への対応」「診療科の拡充」などの意見となっています。

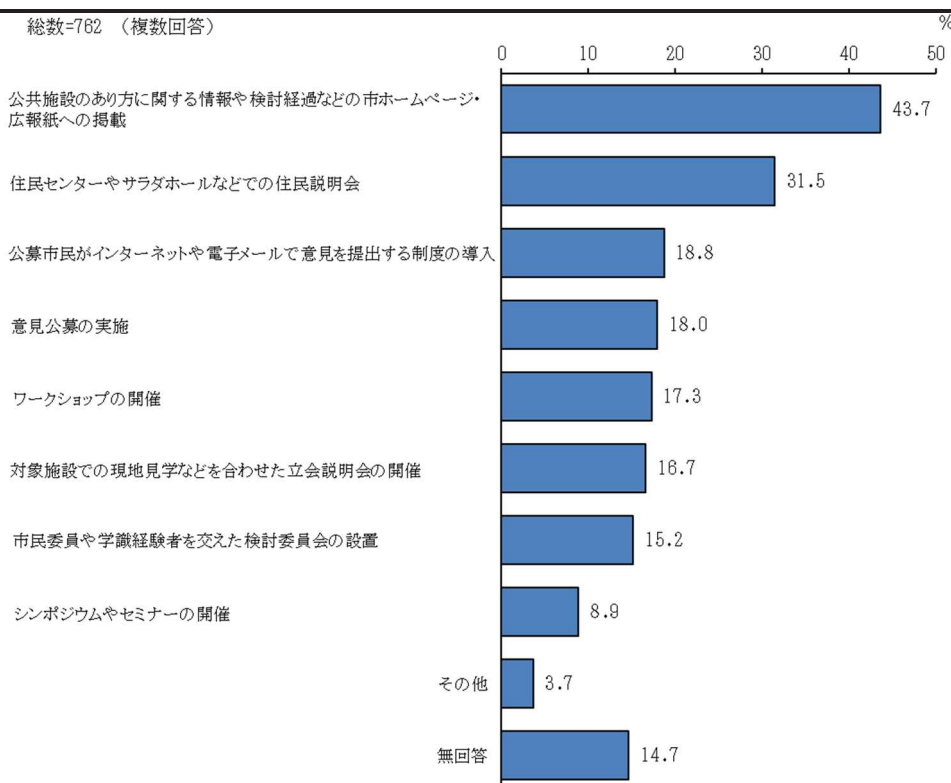
○その他に多い施設は「図書館」「高齢者福祉施設」の順となっています。



図Ⅱ-8-4 さらに充実させるべき施設（市民アンケート結果）

⑤情報共有または将来のあり方を検討していく方法

○「市ホームページ・広報紙への掲載」が最も多く、次いで「住民説明会」「インターネットや電子メールで意見を提出」などとなっています。



図Ⅱ-8-5 情報共有または将来のあり方を検討していく方法（市民アンケート結果）

（３）市民アンケートの調査結果

市民アンケート調査結果によると、公共施設の取組む方向として、施設整備のあり方については、「整理統合、複合化、機能集約を行い、施設を再編する」「共同で利用・整備」「最小限のメンテナンスで長く使用」などの意見が多く、公共施設の施設縮減、長寿命化を進めていくことが求められています。また、施設の管理運営のあり方については、「民間のノウハウや資金の活用」などの意見が多く、運営コストの削減、より質の高いサービスの提供が求められています。なお、「地域住民等のコミュニティに任せる」などの意見もあることから市民協働の視点による公共施設の管理・運営のあり方についても検討が必要です。

見直していくべき施設では、「利用者が少ない施設」「特定の人が利用する施設」「市民ニーズに合わなくなった施設」などの意見が多くなっています。一方、さらに充実させるべき施設として、医療施設や高齢者福祉施設などの意見が多く、施設の利用状況やニーズ等を踏まえ、適正化が求められています。

情報共有または将来のあり方を検討していく方法では、「市のホームページ・広報紙への掲載等」の意見が最も多く、「住民説明会」の開催を望む声も多くあります。

このことから、今後の公共施設のあり方や個別施設計画の検討にあたっては、市民協働の視点から市民や議会と協力し、理解が得られるよう、働きかけていくことが必要です。



9. 現況や課題に関する基本認識

(1) 公共施設が抱える課題（公共施設の老朽化）

本市における公共施設の建築年別の状況（P. 19（2）公共施設の老朽化の状況による）では、建築後 30 年以上経過した公共施設の延床面積は 100,687 m²で全体の 61%を占めており、老朽化した施設が数多く存在しています。

施設類型ごとの耐震改修の状況（P. 20（3）②施設大分類別の耐震改修の実施状況による）では、新耐震基準による施設を除き、耐震改修未実施の公共施設は、全体の 16%を占めていますが、施設分類では子育て支援施設やその他について、耐震改修未実施率が 80%以上と高くなっています。

これらのことから、公共施設の老朽化が進んでおり、老朽化が進む公共施設の機能維持については、施設本来の機能確保に加え、災害時の避難場所確保といった市民の安心・安全なまちづくりを推進する観点からも大きな課題となっています。

また、これらの試算等による数値等は現時点によるものであることから、今後さらに老朽施設は増加していきます。

(2) インフラ資産の今後の見通しからみた課題（インフラ資産の老朽化）

道路、橋りょう、上下水道等におけるインフラ資産は、災害時はもちろんのこと、日常における産業や市民の暮らしを支える重要な都市基盤として高度経済成長期において急速に整備されていますが、経年により、市域全体において老朽化が進んでいることから、災害に強い都市基盤整備としての耐震化や更新等、市域全体における適正な維持管理や更新が必要です。

(3) 人口等の今後の見通しからみた課題（人口減少）

本市の人口は、平成 14 年の 60,015 人（住民基本台帳）をピークに減少に転じており、「阪南市人口ビジョン」によると平成 72 年（2060 年）には 44,393 人まで減少すると予測されています。（P. 7 1. 人口総数の見通しによる）

年齢 3 階層別人口をみると、年少人口（0 歳～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）ともに減少すると予測し、年少人口は、平成 27 年（2015 年）の 7,065 人から平成 72 年（2060 年）には 6,659 人に減少、生産年齢人口については、平成 27 年（2015 年）の 33,505 人から平成 72 年（2060 年）には 23,883 人に減少すると、それぞれ予測しています。

一方、老年人口（65 歳以上）については、平成 32 年（2020 年）頃までは増加するが、その後横ばいとなり、平成 57 年（2045 年）に減少に転ずると予測されています。

以上のことから、本市の歳入は市税収入が最も大きいことから、人口減少に伴う生産年齢人口の減少が、課題となっています。

（４）将来の更新費用の見通しからみた課題（財政負担の増大）

公共施設とインフラ資産の平成 57 年までにかかる更新等費用の試算結果（P. 27（3）公共施設とインフラ資産の更新費用の推計による）では、公共施設とインフラ資産の今後 40 年間ににおける更新費用の総額は 1,244.4 億円で、1 年あたりに換算すると、新規事業を含まない費用として、約 31.1 億円/年と試算しています。

（※ 将来における生産年齢人口一人あたりの負担額の試算 9.3 万円/年）

一方、過去 10 年間ににおける投資的経費（P. 13 ③投資的経費（連結）と扶助費の推移による）の 1 年あたりの平均は、新規事業を含む費用として、20.4 億円/年と試算しています。

（※ 過去 10 年間ににおける生産年齢人口一人あたりの負担額 6.1 万円/年）

これまでの公共施設における取組み状況として、学校教育施設について「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に基づき、施設の整理統合を着実に進めており、旧尾崎小学校の跡地利活用において、市庁舎（事業部棟）、公民館及び地域交流館の 3 つの機能を複合化した新たな施設として誕生させました。

また、施設の運営面では、集会施設における市内 43 カ所の「住民センター」及び子育て支援施設の「留守家庭児童会」など、指定管理者制度の導入による効率的な行政サービスの提供に取り組んでおります。

しかし、将来の更新費用の試算結果によると、将来の更新等費用は新規事業を含まない試算であり、現在の新規事業を含む投資的経費を大幅に上回っており、将来、現在の公共施設等をすべて維持していくことは困難であることから、公共施設等の更新等の費用縮減方策及び新たな財源確保の検討が必要であり、大きな課題となっています。

（※ 将来における生産年齢人口一人あたりの負担額は、現在の負担額より 3.2 万円/年 増加するという試算結果となる）

また、公共施設とインフラ資産については高度経済成長期に急速に整備され、更新時期の集中による費用の増大が予測されることから、現在の老朽状況を含め、更新時期を分散することにより、更新費用の平準化を図ることが必要です。

公共施設における現況の課題

(1) 公共施設の老朽化

- ① 老朽した公共施設の増加
- ② 耐震性能不足や老朽化による安全性

(2) インフラ資産の老朽化

- ① 経年による市域全体における老朽化
- ② 災害に強い都市基盤整備として市域全体における耐震化や更新

(3) 人口減少

- ① 人口構造の変化に伴う、施設利用ニーズの変化
- ② 人口減少に伴う市税収入の減少

(4) 財政負担の増大

- ① 充当可能財源を上回る大規模改修・更新に係る費用
- ② 老朽化の進行による大規模改修・更新費用の増加
- ③ 更新等の費用縮減方策及び新たな財源確保の検討

図Ⅱ-8-6 公共施設における現況の課題



Ⅲ 公共施設等の管理に関する基本的な方針

Ⅲ 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 基本的な考え方

本市は、昭和 40 年代からの急速な人口増加を受け、昭和 40 年代から昭和 60 年にかけて施設整備を進めてきました。

また、本市は現在、学校教育施設について「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に基づき、施設の整理統合を着実に進め、旧尾崎小学校の跡地利活用においては、市庁舎（事業部棟）、公民館及び地域交流館の 3 つの機能を複合化した新たな施設として生まれ変わりました。

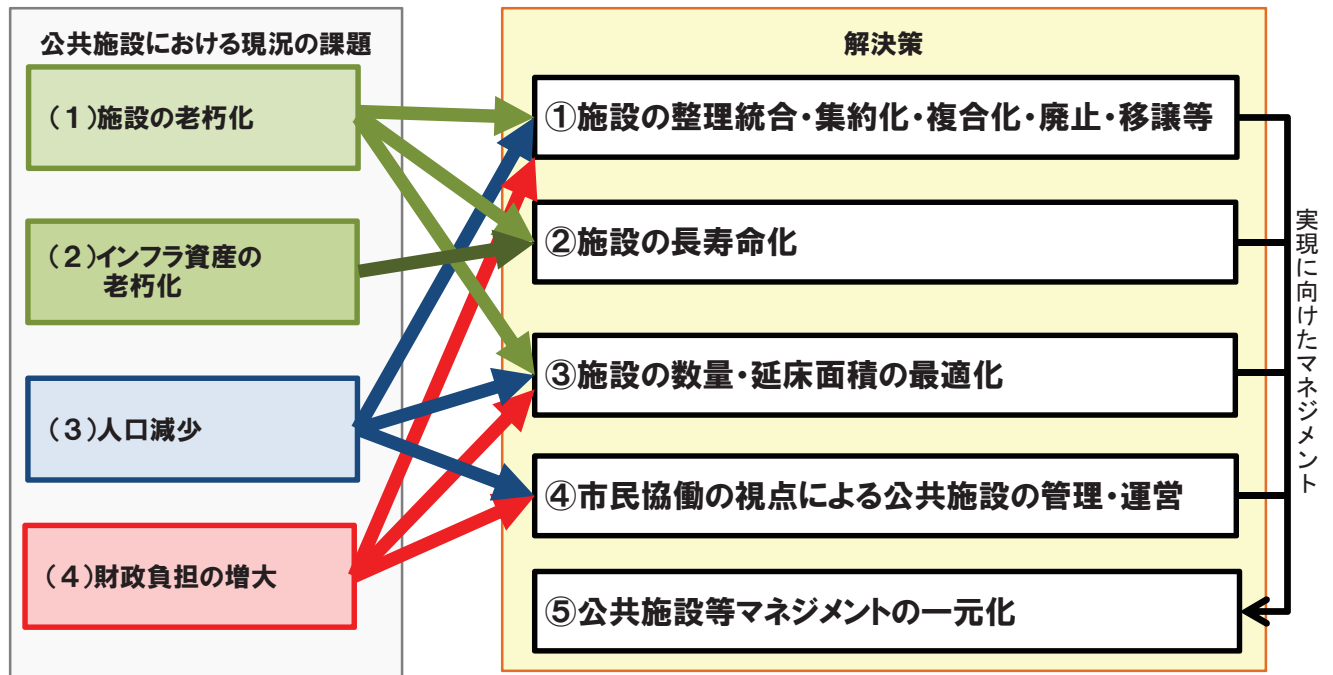
施設の管理運営面では、集会施設における市内 43 カ所の「住民センター」及び子育て支援施設の「留守家庭児童会」など、指定管理者制度の導入による効率的な行政サービスの提供に取り組んでいます。

しかし、本市には築年数が 30 年以上経過している施設が全体の 61%あり、今後、次々に大規模な修繕や建替えの時期を迎え、本市の将来における人口推移や財政状況からみて、今後もすべての公共施設等を維持することが困難な状況です。

施設の維持管理方法については、今までは「事後保全」による維持管理方法でしたが、今後は、施設管理者等による日常点検や定期的な点検など、「予防保全」による維持管理方法により適正な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化、整理統合及び複合化等により施設保有量と延床面積の最適化により施設総量の最適化を図ることにより、今後の維持管理費用を縮減し、次世代に過度な負担がかからないようにする必要があります。

このような本市における現況と課題を踏まえ、今後の公共施設等の維持管理に関する方針は、公共施設等の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲などによる施設保有量と延床面積の最適化を行うとともに、「予防保全」による施設の維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることを基本とします。

今後、民間のノウハウを活用した公共施設の維持管理運営等の検討を行い、コストの抑制に努めるとともに、必要な施設機能の充実や安定した行政サービスを提供ができるよう、更に効率的・効果的かつ持続可能な行政サービスの実現を目指します。



公共施設における現況と課題の解決策

公共施設の耐震化、維持管理、更新の優先度

最優先	行政施設	市役所等	・次世代を担う子どもたちが、活動する場であり、耐震化など安心・安全の優先的な確保が必要。 ・災害時の防災拠点機能を有する施設
	学校教育施設	小学校、中学校	
	子育て支援施設	保育所、幼稚園 留守家庭児童会等	
優先	市民文化施設	文化センター等	・趣味や娯楽など、生活の質の向上に寄与する施設 ・不特定多数の市民が、生活を営む上で必要な医療・健康増進サービスを提供する施設
	集会施設	住民センター	
	社会教育施設	公民館、図書館等	
	保健・福祉施設	保健センター等	
	医療施設	市民病院	
	スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館等	

2. 基本方針

前項の基本的な考え方及び公共施設における現況の課題（P. 42 9. 現況や課題に関する基本認識による）に基づき、本市の公共施設等マネジメントの基本方針として、以下に定めます。

基本方針

- ① 公共施設等の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等
- ② 公共施設等の長寿命化
- ③ 公共施設の施設保有量と延床面積の最適化
- ④ 市民協働の視点による公共施設の維持管理・運営
- ⑤ 公共施設等マネジメントの一元化

①公共施設等の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等

これまで、公共サービスの提供にあたっては、いずれの地域においても均一であることが求められ、本市においても学校教育施設や市民文化施設、社会教育施設などの施設を整備してきました。

しかし、今回の公共施設調査において、個々の施設における維持管理費用や稼働率、及び同一分類施設における稼働率等に違いがあることがわかってきました。

また、「阪南市人口ビジョン」により、人口減少やその年齢構成等の変化が予測され、また、平成 27 年 6 月に実施した「市民アンケート調査」において、市民ニーズの質と量が変化してきていることがわかってきました。

今後は、人口や財政規模に見合った公共施設保有量とするため、延床面積の最適化を図っていく必要があることから、施設の維持管理・更新や耐震化を検討する際には、市民が安心して施設を利用できるよう、施設の必要性、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や市民ニーズ等を踏まえ、維持管理や更新の優先順位を整理し、検討を行います。従前からの機能と規模を維持することを前提とした施設の更新を行うのではなく、将来を見据えた機能にも着目し、施設数の減少と延床面積の縮減を念頭に置いた施設総量の最適化として、整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等を含め、検討を行います。

②公共施設等の長寿命化

公共施設やインフラ資産の計画的な維持管理・更新を行っていくためには、施設の状態を日常的・定期的に点検・診断を行い、異常が認められる際には、速やかに対策を講じる必要があります。

今後、施設の維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通したコストの縮減につながるよう、計画する必要があることから、従前の「事後保全」

による対応を改め、「予防保全」による施設の点検・診断等を行い、施設の長寿命化につながるよう、計画的な施設の維持管理や設備等の更新を検討します。

また、インフラ資産についても、各施設の個別計画に基づき、日常的・定期的な点検・診断により、劣化等についての原因等を把握し、費用の軽減策を含め、計画的な修繕・更新による長寿命化を検討します。

③公共施設の施設保有量と延床面積の最適化

限られた財源の中で、施設の維持管理・更新や耐震化を検討する際は、施設の必要性を再度チェックし、市民が安心して施設を利用できるよう、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、維持管理、耐震化、更新の優先順位を整理し、検討を行います。

その上で、今後も必要な施設、継続して使用する施設については、これまでの設備機器等の保守や定期点検、診断などを含め、計画的に実施します。

また、施設総量については、少子高齢化に伴う人口動向や施設の利用状況、周辺施設の状況及び類似機能施設の配置状況等から、将来における施設の必要性や地域での役割などを総合的に検討し、施設における維持管理費用の負担を軽減するべく、施設総量の最適化（縮減等）として、整理統合・集約化・複合化・移譲等を図ります。

なお、見直し等で余剰施設となり、利用が見込めない施設については、廃止（除却・売却）・貸付等の検討を進めます。

④市民協働の視点による公共施設の維持管理・運営

少子高齢化により、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少、高齢化に伴う扶助費等の増加、公共施設等の老朽化に伴う維持管理費の増大など、本市をとりまく財政状況は今後も厳しいことが予想されます。

一方、人口の増加とともに整備された公共施設の維持管理・運営等については、市職員だけでは限界があり、市民との協働による視点を含め、多様な主体（自治会や市民団体等）と持続可能な管理運営方法による効率的・効果的な公共施設の管理・運営を検討する必要があります。

また、施設使用料の確保による持続可能な公共施設運営も重要な視点であることから、新たな受益者の負担についても検討が必要です。

⑤公共施設等マネジメントの一元化

これまで、公共施設の維持管理等は、行政財産として各所管部署が主体となって実施してきました。

公共施設全体のマネジメントの最適化を図るためには、全庁的かつ総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、ライフサイクルコストの視点から、施設マネジメントを行う必要があります。そのた

めには、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替えの優先順位の意思決定、本計画と各施設の個別計画との調整など、庁内横断的な取組みが重要であり、それらの取組みを推進するため、一元管理できる推進体制の整備が必要です。



Ⅲ

公共施設等の管理に関する基本的な方針

3. 数値目標の設定

数値目標を設定するにあたり、「P. 22 7. 公共施設等更新費用の見通し」では、本市の公共施設とインフラ資産を今後も同じ規模で維持した場合、今後 40 年間にかかる更新費用の平均は 31.1 億円/年と試算されました。これは、過去 10 年平均の投資的経費 20.4 億円/年の約 1.5 倍にあたり、仮に今後も同じ投資的経費 20.4 億円/年を更新費用に充当できるとした場合、単純に 10.7 億円/年がさらに必要となり、財政的に厳しくなることが予測されることから、施設総量（延床面積）を削減するいくつかのシナリオ（P. 28 表Ⅱ-7-4）に基づき試算を行い検討しました。

検討の結果、数値目標の設定にあたっては、「P. 32 のシナリオ 3）」において仮定して試算した結果、今後 40 年間の平均更新費用が 22.9 億円/年となり、過去 10 年平均の投資的経費 20.4 億円/年に近い金額であり、将来人口や財政面、市民サービスなどを検討した結果、平成 57 年度までに、市民一人あたり延床面積 2.30 m²/人とし、本市が所有する公共施設の総量（延床面積）を 32%以上削減することを目標とします。

表Ⅲ-3-1 人口と延床面積の推移

項 目		平成27年	平成42年	平成57年	H57年との対比	
		(2015年)	(2030年)	(2045年)	H27比	H42比
人口	総人口	56,498	52,969	48,569	-14.0%	-8.3%
	老年人口	15,928	16,791	16,076	0.9%	-4.3%
	生産年齢人口	33,505	29,292	25,159	-24.9%	-14.1%
	年少人口	7,065	6,886	7,334	3.8%	6.5%
延床面積	総面積（万m ² ）	16.4	15.3	11.2	-32.0%	-26.7%
	総人口一人あたり（m ² /人）	2.91	2.88	2.30	-20.9%	-20.1%
	生産年齢人口一人あたり（m ² /人）	4.91	5.21	4.45	-9.4%	-14.7%
参考	全国平均					
	総人口一人あたり（m ² /人）	3.42				
	近隣自治体平均					
	総人口一人あたり（m ² /人）	2.77				
参考	公営住宅が存在しない自治体平均					
	総人口一人あたり（m ² /人）	2.30				

※平成 27 年人口：住民基本台帳 9 月末現在

※H57 年推計値は阪南市人口ビジョンによる出生及び社会移動の目標を達成した場合

■数値目標（公共施設）

**市が保有する施設の総延床面積を平成 57 年度までに
32%以上削減することを目標とします**

■公共施設の延床面積

平成 27 年度：16.4 万㎡ ⇒ 将来（平成 57 年度）：11.2 万㎡（5.2 万㎡減）

■市民一人あたり延床面積

平成 27 年度：2.91 ㎡/人 ⇒ 将来（平成 57 年度）：2.30 ㎡/人（0.61 ㎡/人減）



4. 公共施設等の管理に関する実施方針

市の保有施設は、その特性から「公共施設」と「インフラ資産」の2つに区分し、それぞれの管理に関する基本的な考え方を定めます。

(1) 安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施に関する基本方針

【公共施設】

公共施設等を市民が安全で安心して利用するためには、日常的・定期的に点検・診断等を実施し、その結果に基づき「予防保全・計画保全」による維持管理・修繕・更新等を実施することにより、施設の長寿命化を図ります。

点検は、日常的・定期的な点検、法定点検、緊急的に実施する臨時点検の3種類があり、それぞれの実施に関する基本方針は以下のとおりです。

日常的・定期的な点検については、平成28年度に作成する施設保全マニュアルやチェックリストに基づき、職員等が日常的・定期的に点検を行います。

法定点検については、施設の種類や規模により定められた時期に実施します。

臨時点検については、災害や事故が発生した際に緊急的に実施します。

点検を実施した結果、異常を発見した場合は速やかに修繕等を実施し、施設の長寿命化を図り、点検・診断等で得られたデータは、データベース化し、履歴として集積・蓄積し、今後のメンテナンスサイクルに活用して行くことにより、効率的・効果的な施設マネジメントとPDCAサイクルの実現を図ります。

また、今後の維持管理においては、現在行っている指定管理者制度による運営をはじめ、PPP/PFI等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討を行います。

【インフラ資産】

インフラ資産は重要な都市基盤であり、利用者の安全性が確保されるとともに、安定的に供給される必要がありますが、維持管理に大きなコストが必要となるため、日常的・定期的な点検・診断に基づき、効率的・効果的な手法を検討するとともに、劣化箇所の検出・修繕などについては、新しい技術を導入するなど、長期的な視点で維持管理コストの平準化・適正化等、費用の縮減方策についても検討します。

（２）耐震化の実施に関する基本方針

【公共施設】

平成 20 年に策定した「阪南市耐震改修促進計画」に基づき、本市の学校教育施設のうち、昭和 56 年（1981 年）以前の建物（旧耐震基準）については計画的に耐震診断、耐震補強工事を実施しています。

平成 27 年 4 月時点において、施設類型ごとにおける新耐震基準の建物を含めた耐震化率を延床面積でみると 75%となっていますが、更なる耐震化率向上に向け、「阪南市耐震改修促進計画」の見直しを行い、市有特定建築物等の耐震化率 90%に近づくよう、耐震化の促進を図ります。

【インフラ資産】

インフラ資産については、ライフラインとして市民生活に直結しており、これらの施設が地震等による被害を最小限に抑えることは、市民が安心して生活を送る上で重要なことです。特に、道路や上下水道施設は災害時に重要な施設であり、安全確保の観点からも優先的に耐震化を進めることが重要です。

また、他のインフラ資産についても耐震性能が向上するよう、施設整備を図ります。

（３）大規模改修等の実施に関する基本方針

【公共施設】

公共施設については、これまでの「事後保全」による対応から「予防保全・計画保全」へ転換し、個別計画に基づき、施設の長寿命化及び施設のライフサイクルコストの低減を図り、大規模改修や建替の時期には、整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等を検討し、市全体の施設総量の縮減を検討します。

また、「予防保全・計画保全」の取組みを実効性のあるものとするため、施設の耐用年数等の基準となる数値目標等を検討し、施設の長寿命化を図ります。

さらには、広域連携や民間施設の利用の検討、または必要に応じて施設使用料の見直しを行うなど、総合的に施策を検討し、実施していくこととします。

なお、今後とも利用見込みがなく、老朽等により供用廃止する施設については除却を前提としますが、他の行政目的として引き続き利用する場合は、大規模改修を実施します。

【インフラ資産】

インフラ資産については、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組み等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別計画に基づき、維持管理・更新等を推進することで「予防保全・計画保全」による長寿命化を図ります。

(4) 公共施設における整理統合や廃止の基本方針

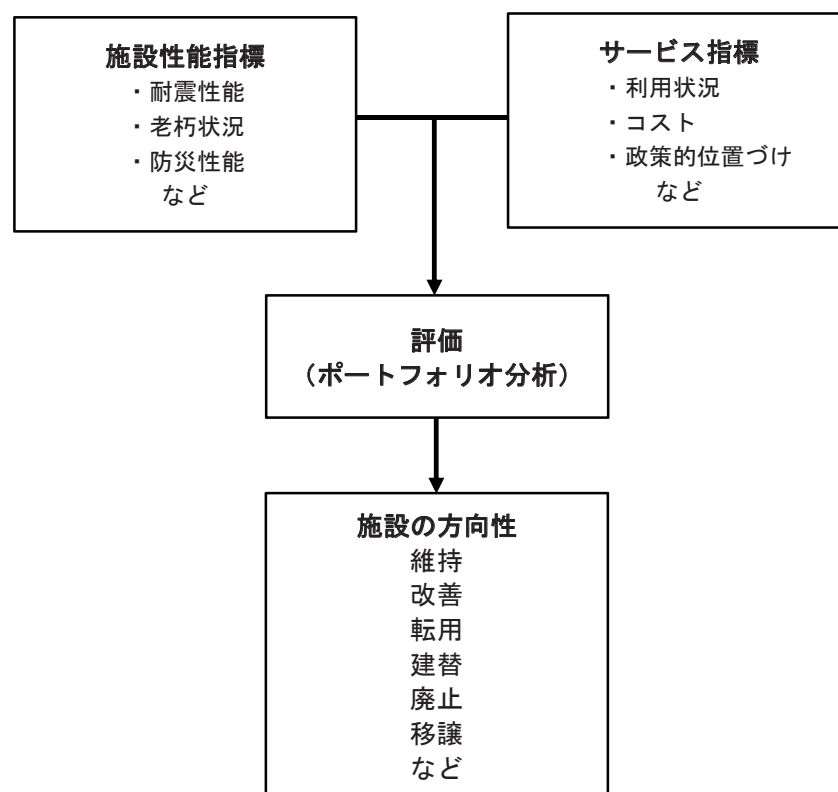
【公共施設】

人口推移や財政状況等を考慮し、公共施設の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等を進めるため、全庁的な視点から公共施設の再編を検討することが必要です。

公共施設の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等の検討を行うためには、施設の利用状況や老朽化の状況、維持管理におけるコスト等を踏まえ、客観的な視点で施設評価を行うことが重要であり、施設評価の検討手法や評価基準等、基本的な考え方を整理することが必要です。

こうした課題を踏まえ、各施設所管課において、個別計画の作成や更新を進めていきます。

以下に公共施設評価の流れ及び施設の方向性のイメージを示します。

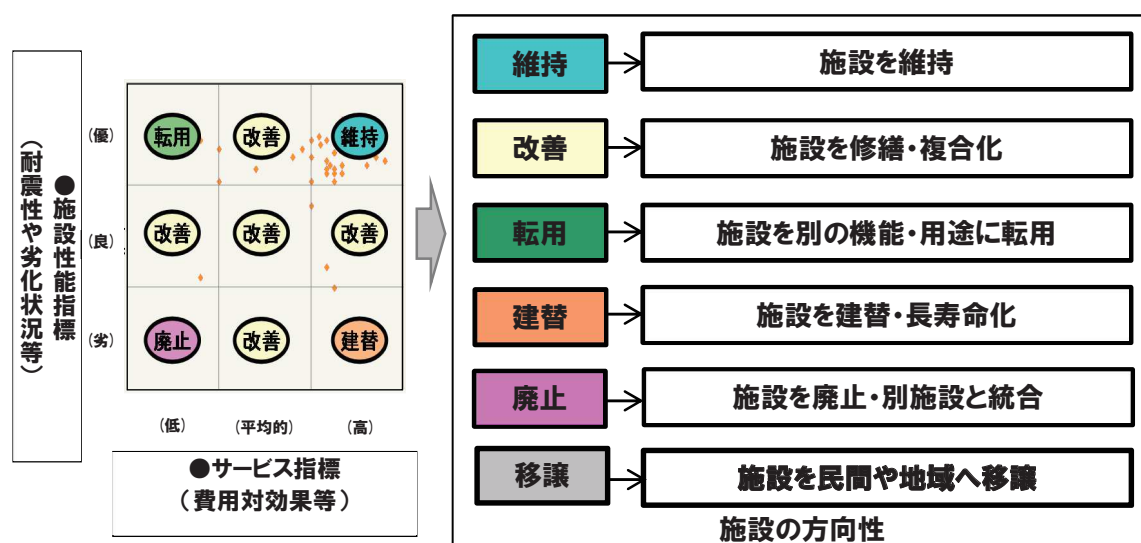


図Ⅲ-4-1 公共施設評価の流れ

施設について、利用面から見た「サービス指標」と物理面から見た「施設性能指標」という2つの視点からクロス評価（ポートフォリオ分析）を行い、「維持」「改善」「転用」「建替」「廃止」などの設定したカテゴリーより、今後の施設の方向性を示すことが可能です。

評価の結果、「維持」と判断された施設は、集約化や複合化を視野に入れた改修・修繕を行うという方向性となり、「廃止」と判断された施設は、廃止や他の施設との統合を視野に入れた方向性となります。

なお、施設分類別の具体的な統合・廃止・移譲等の方向性については、上記の方針を参考として指標や基準を設定し、検討を行うこととします。



図Ⅲ-4-2 ポートフォリオ分析による施設の方向性イメージ

【インフラ資産】

インフラ資産については、複合化・集約化等の見直しや転用、施設の廃止が適さないことから、公共施設とは異なる視点・方法によって評価を行います。

施設所管課は、定期的な点検・診断により、老朽化状況等を把握し、現状を評価するとともに、データの蓄積を行い、予防保全に役立てます。

道路、橋りょう、上下水道といった施設ごとに、整備状況や老朽化状況において、施設の重要性、緊急性などの評価指標を検討し、各施設の特性に合った維持管理の目標を設定します。

各施設における重要性、緊急性などの評価結果から、維持管理等の優先順位を明確化し、順位設定に基づいた更新・修繕計画を策定し実施します。

また、各施設の状況や財政状況等を総合的に判断し、維持管理の目標等の見直しを行う場合は、目標等を再設定し、実施します。



Ⅳ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

Ⅳ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等の分類と主な施設

公共施設における施設類型は、総務省により提示されている分類を参考とし、本市公共施設を下表のとおり分類しました。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について、施設の現状を踏まえ整理します。

表Ⅳ-1-1 公共施設等の分類と主な施設

種類	大分類	中分類	主な施設	施設数	備考
公共施設	行政施設	庁舎等	市役所、市役所分館(おざき出会い館内)、市役所分室(上下水道部)、清掃庁舎、はんなん浄化センターMIZUTAMA館、防災コミュニティセンター	6	
		消防施設	消防団分団庫(第1、第2、第3、第4、第5)	5	
	学校教育施設	学校	尾崎小学校、西鳥取小学校、下荘小学校、東鳥取小学校、波太小学校、舞小学校、朝日小学校、朝日山中分校、上荘小学校、箱作小学校、桃の木台小学校	11	
			鳥取中学校、貝掛中学校、尾崎中学校、鳥取東中学校、飯の峯中学校	5	
		その他教育施設	学校給食センター	1	
	子育て支援施設	幼保・こども園	尾崎幼稚園、はあとり幼稚園、まい幼稚園、朝日幼稚園	4	
			尾崎保育所、石田保育所、下荘保育所	3	
		幼児・児童施設	子育て総合支援センター(旧西鳥取幼稚園)、留守家庭児童会	11	
	市民文化施設	市民活動施設	地域交流館(おざき出会い館内)	1	
		文化施設	文化センター(サラダホール内)	1	
	集会施設	住民センター施設	鳥取住民センター、他42住民センター	43	
	社会教育施設	公民館	尾崎公民館(おざき出会い館内)、西鳥取公民館、東鳥取公民館	3	
		図書館	図書館(サラダホール内)	1	
		資料館等	歴史資料展示室(旧東鳥取幼稚園内)	1	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	1	
		障がい福祉施設	さつき園・まつのき園、たんぽぽ園	2	
		保健施設	保健センター	1	
	医療施設	医療施設	阪南市民病院	1	公営事業
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	総合体育館	1	
			桑畑総合グラウンド	1	
			桜の園	1	
			上荘プール、下荘プール、尾崎プール、東鳥取プール、和泉鳥取プール、中央プール	6	
	上水道施設	上水道施設	浄水処理場、配水場、配水池など	31	
	その他	その他	旧尾崎公民館、旧保健センター分室、旧はつめ幼稚園、書庫、火葬場、わんぱく王国管理棟、あたごプラザ など	14	
インフラ資産	道路・橋りょう・林道等	道路	市道	210Km	
		橋りょう	PC橋、RC橋、鋼橋	75橋	
		林道	林道	14Km	
		橋りょう(林道)	永久橋、鉄橋、PC橋、木橋	13橋	
	上水道	上水道	上水管路	277Km	公営事業
	下水道	下水道	下水管路	114Km	
	公園	公園	都市公園、児童遊園	95	

2. 公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 行政施設

1) 施設の概要

①施設一覧

庁舎等は、市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するための施設として設置しています。

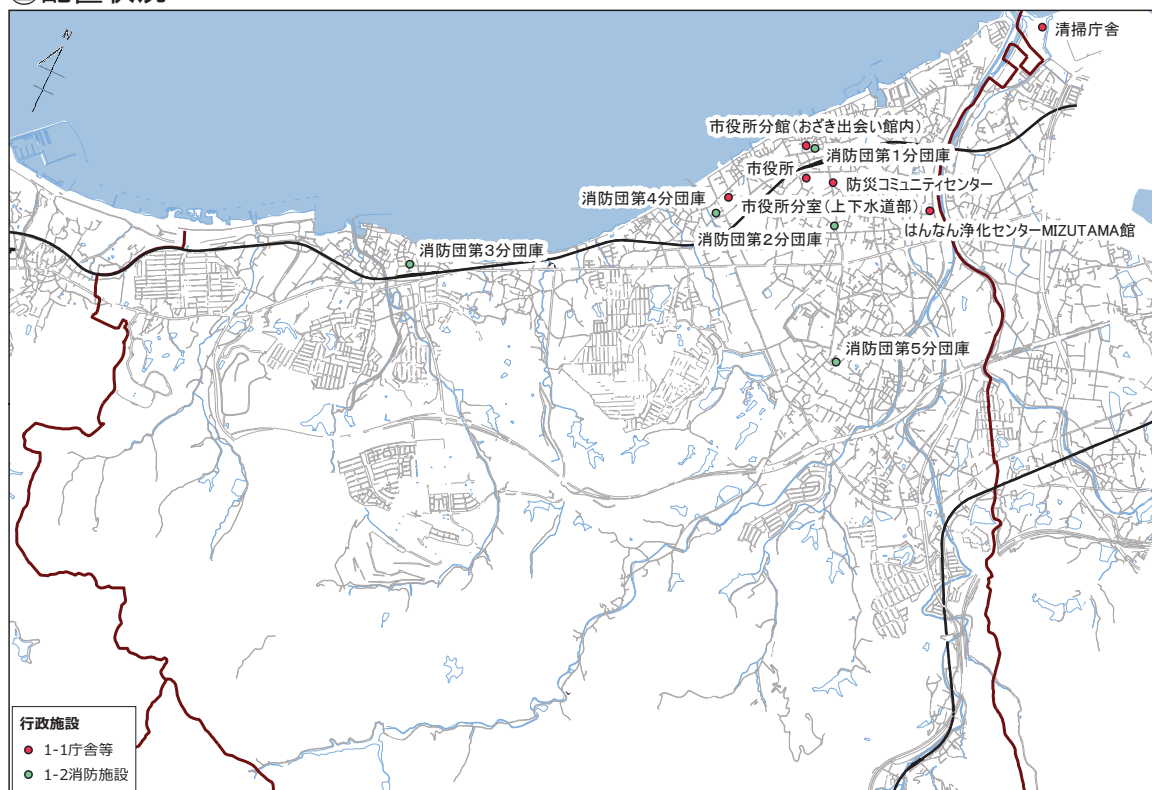
また、消防施設は、地域の消防車両等の格納など、防災機能を高めるための施設として設置しています。

本市の行政施設は 11 施設となっており、そのうち庁舎等が 6 施設、消防施設が 5 施設となっています。

表 IV-2-1 行政施設 施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	市役所	S50	RC	6,400	直営	
2	市役所分館（おざき出会い館内）	S48	RC	945	直営	
3	市役所分室（上下水道部）	H5	S	1,289	直営	
4	清掃庁舎	S63	S	1,208	直営	
5	はんなん浄化センターMIZUTAMA館	H19	RC	942	その他	
6	防災コミュニティセンター	H5	S	4,341	直営	指定緊急避難場所
7	消防団第1分団庫	H10	S	75	直営	
8	消防団第2分団庫	H23	S	132	直営	
9	消防団第3分団庫	H7	S	135	直営	
10	消防団第4分団庫	H24	S	130	直営	
11	消防団第5分団庫	H10	S	111	直営	

②配置状況



図IV-2-1 行政施設配置状況図

③ストック状況

市役所と市役所分館（おざき出会い館内）は旧耐震基準の施設ですが、耐震改修工事は未実施であり、それ以外の9施設は新耐震基準による施設です。

大規模改修の実施状況をみると、市役所は大規模改修を一部実施していますが、市役所分館（おざき出会い館内）は未実施であり、どちらも築年数が40年経過しています。防災コミュニティセンターは、平成27年度に大規模改修を実施しており、それ以外の施設は大規模改修が未実施です。

庁舎等におけるバリアフリー化の状況では、はんなん浄化センターMIZUTAMA館は対応済ですが、それ以外の施設は階段などにおいて未対応です。

表 IV-2-2 行政施設 ストック状況

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	市役所	未実施	未実施	40	改修済（一部）
2	市役所分館（おざき出会い館内）	実施済	未実施	42	—
3	市役所分室（上下水道部）	新耐震	—	22	—
4	清掃庁舎	新耐震	—	27	—
5	はんなん浄化センターMIZUTAMA館	新耐震	—	8	—
6	防災コミュニティセンター	新耐震	—	22	改修済
7	消防団第1分団庫	新耐震	—	17	—
8	消防団第2分団庫	新耐震	—	4	—
9	消防団第3分団庫	新耐震	—	20	—
10	消防団第4分団庫	新耐震	—	3	—
11	消防団第5分団庫	新耐震	—	17	—

④サービス状況

年間実利用者数については、庁舎等の施設であるため、利用者数の統計はありません。また、消防施設についても、地域の消防車両等の格納施設のため、利用者数の統計はありません。

⑤コスト状況

平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、市役所が 1,715,139 千円/年、市役所分室（上下水道部）が 76,321 千円/年となっています。行政施設にかかるコストの内訳では、庁舎等においては、人件費が最も高くなっています。

表 IV-2-3 行政施設 コスト状況

No	施設名	支出（H24～H26平均）（千円）								備考	
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H		支出合計 J= A+B+C+D+E+F+G +H
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料C	管理（その他） D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料F	その他 (運営) G			
1	市役所	15,966	25,911	8,043	1,554			4,672	1,658,992	1,715,139	
2	市役所分館（おざき出会い館内）	1,034	964	54		93				2,145	H26年の費用を記載
3	市役所分室（上下水道部）	1,885	2,937	60	91				71,348	76,321	
4	清掃庁舎	1,638	93		215	142	87	274		2,451	
5	はんなん浄化センターMIZUTAMA館	19,515	68,609	18,134	41	70,740		896	15,384	193,320	
6	防災コミュニティセンター	－	－	－	－	－	－	－	－	－	平成28年4月供用開始につきコスト情報はありません
7	消防団第1分団庫	85		10	134					230	
8	消防団第2分団庫	159		10	133					303	
9	消防団第3分団庫	87	27		135					248	
10	消防団第4分団庫	132		10	134					276	
11	消防団第5分団庫	85		10	134					229	
合計		40,587	98,542	26,333	2,571	70,975	87	5,843	1,745,724	1,990,662	

2) 今後の方針

【庁舎等】

庁舎等は、市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するため必要な施設です。

市役所及び市役所分館（おざき出会い館内）は築年数が 40 年経過し、市役所分室（上下水道部）及び清掃庁舎については、新耐震基準による施設ですが、築年数が 20 年以上経過し、老朽化が進んでいることから施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な予防保全を行うため、個別計画に基づき、耐震改修及び大規模改修等を実施し、施設の長寿命化を図り、維持管理費の低減に努めます。

はんなん浄化センターMIZUTAMA 館は、平成 19 年に建築された新耐震基準による施設です。今後は、計画的な予防保全を行うため、個別計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修等を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

防災コミュニティセンターは、防災対策を強化するため、災害時の津波避難タワーや防災拠点に活用する施設として平成 27 年度に大規模改修を実施し、平成 28 年 4 月にオープンする予定です。今後は、計画的な予防保全を行うため、個別計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

今後の具体的な施設のあり方については、個別計画により検討・実施しますが、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を順次行い、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際には P P P / P F I（官民連携）の手法も含め、検討します。

【消防施設】

消防施設は、地域の安全・安心の確保のため、必要な施設です。

消防施設については、個別計画に基づき計画的な予防保全を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、将来的には、今後の消防団の動向に見合った設備等の更新について、検討する必要があります。

今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。



(2) 学校教育施設

1) 施設の概要

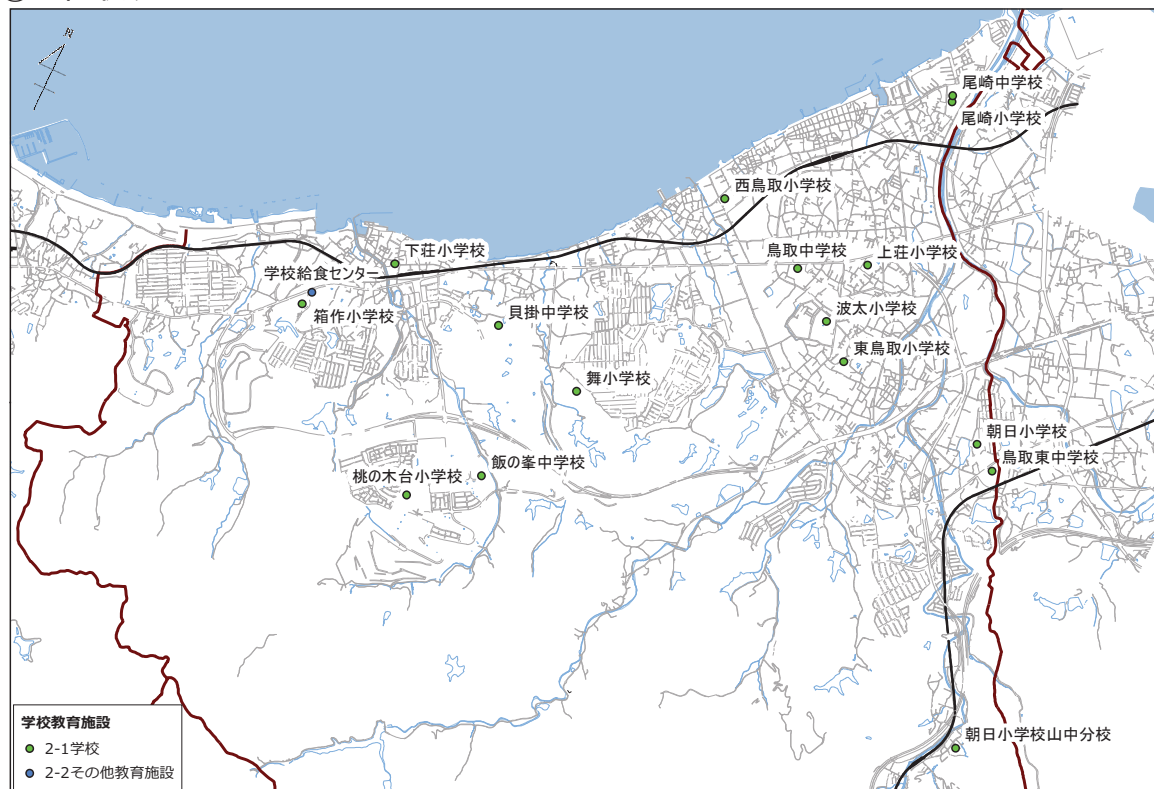
①施設一覧

本市の学校教育施設は、義務教育を実施する場として学校教育法に基づき、設置し、現在、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に沿って整理統合を進めており、小学校は12校から11校（将来は8校）、中学校は5校（将来は4校）設置しています。その他教育施設である学校給食センターは、阪南市内の小学校の児童への給食に関する業務を行うための施設として、設置しています。

表 IV-2-4 学校教育施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	尾崎小学校	S54	RC	4,431	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
2	西鳥取小学校	S43	RC	3,911	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
3	下荘小学校	S44	RC	4,588	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
4	東鳥取小学校	S30	RC	4,580	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
5	波太小学校	S49	RC	4,293	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
6	舞小学校	S50	RC	6,044	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
7	朝日小学校	S53	RC	4,048	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
8	朝日小学校山中分校	S45	S	399	直営	
9	上荘小学校	S56	RC	3,931	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
10	箱作小学校	S57	RC	4,528	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
11	桃の木台小学校	H8	RC	6,393	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
12	鳥取中学校	H23	RC	7,002	直営	指定緊急避難場所
13	貝掛中学校	S50	RC	8,155	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
14	尾崎中学校	S53	RC	5,545	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
15	鳥取東中学校	S60	RC	6,544	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
16	飯の峯中学校	H8	RC	6,279	直営	指定緊急避難場所・指定避難場所
17	学校給食センター	S59	RC	1,489	その他	

②配置状況



図IV-2-2 学校教育施設配置状況図

③ストック情報

学校教育施設の現在の耐震状況については、全 17 施設のうち 6 施設が新耐震基準による施設で、旧耐震基準の 11 施設のうち 8 施設が耐震診断・耐震改修が実施済で、全体で 14 施設が耐震性を満たしています。今後も「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」により、整理統合を実施します。

老朽状況をみると、学校教育施設に関しては、昭和 40 年代後半から昭和 60 年までの間に多く整備され、その大半の施設は、築年数が 30 年以上経過しています。現時点では尾崎小学校、箱作小学校及び朝日小学校が大規模改修実施済となっていますが、平成 28 年度以降も順次、大規模改修を実施する予定です。

表 IV-2-5 学校教育施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	尾崎小学校	実施済	改修実施済	36	改修済
2	西鳥取小学校	実施済	改修実施済	47	改修済（一部）
3	下荘小学校	実施済	改修実施済（一部）	46	改修済（一部）
4	東鳥取小学校	実施済	改修実施済（一部）	60	改修済（一部）
5	波太小学校	実施済	改修実施済	41	改修済（一部）
6	舞小学校	実施済	改修実施済	40	改修済（一部）
7	朝日小学校	実施済	改修実施済	37	改修済
8	朝日小学校山中分校	実施済	改修実施済	45	—
9	上荘小学校	実施済	改修実施済	34	改修済（一部）
10	箱作小学校	新耐震	—	33	改修済
11	桃の木台小学校	新耐震	—	19	—
12	鳥取中学校	新耐震	—	4	—
13	貝掛中学校	実施済	改修実施済	40	改修済（一部）
14	尾崎中学校	実施済	改修実施済（一部）	37	改修済（一部）
15	鳥取東中学校	新耐震	—	30	—
16	飯の峯中学校	新耐震	—	19	—
17	学校給食センター	新耐震	—	31	改修済（一部）

④サービス状況

全国的な人口減少が問題となっている中、生徒数の3年間の推移をみると、平成25年4月に実施した尾崎小学校と福島小学校の整理統合により、尾崎小学校の生徒数は大きく増加していますが、その他の小中学校は一部を除き、生徒数の減少が見られます。生徒数3年間の推移としては、中学校の生徒数に大幅な増減はありませんが、小学校の生徒数は減少傾向に転じており、長期的には生徒数の減少が予想されます。

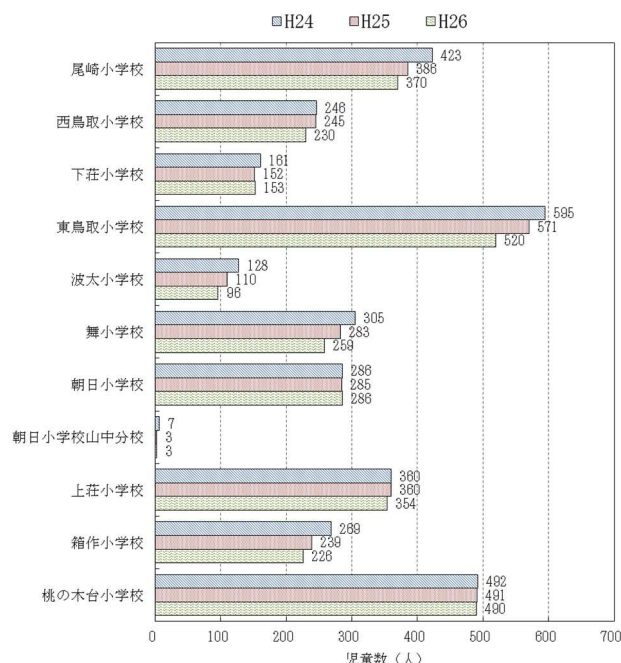
学校教育施設において、一人あたりが利用可能な延床面積として、3年間の平均生徒数の延床面積をみると、生徒数が非常に少ない朝日小学校山中分校がもっとも多く99.8 m²/人となり、次いで波太小学校38.7 m²/人、飯の峯中学校30.0 m²/人、下荘小学校29.5 m²/人となり、朝日小学校山中分校を除いた平均は19.1 m²/人となっています。

このことから、本市では、集団の力を生かす教育と、より効率的・効果的な学校運営を行い、指導体制や施設整備の充実を図ることを目的とし、より良い教育環境の整備として「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に沿って、朝日小学校山中分校と朝日小学校、東鳥取小学校と波太小学校、下荘小学校と箱作小学校、尾崎中学校と鳥取中学校の整理統合を順次進めています。

表 IV-2-6 小学校児童数の状況

No	施設名	児童数（人）			
		H24	H25	H26	平均
1	尾崎小学校	423	386	370	393
2	西鳥取小学校	246	245	230	240
3	下荘小学校	161	152	153	155
4	東鳥取小学校	595	571	520	562
5	波太小学校	128	110	96	111
6	舞小学校	305	283	259	282
7	朝日小学校	286	285	286	286
8	朝日小学校山中分校	7	3	3	4
9	上荘小学校	360	360	354	358
10	箱作小学校	269	239	226	245
11	桃の木台小学校	492	491	490	491
	平均（児童数）	297	284	272	284

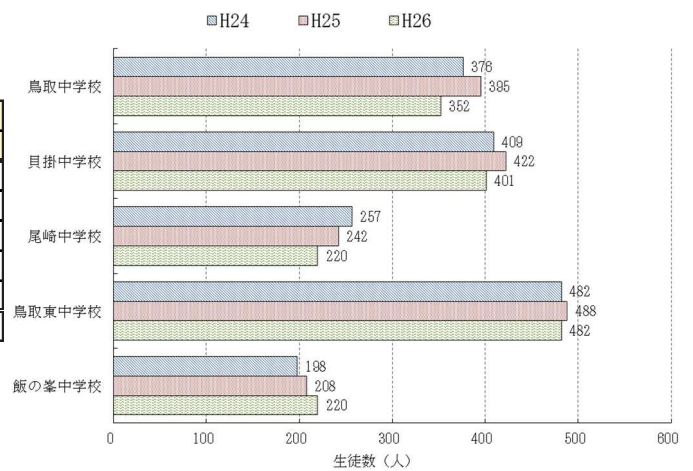
※H24 尾崎小学校の児童数は福島小学校との合算値



図IV-2-3 小学校児童数の状況

表 IV-2-7 中学校生徒数の状況

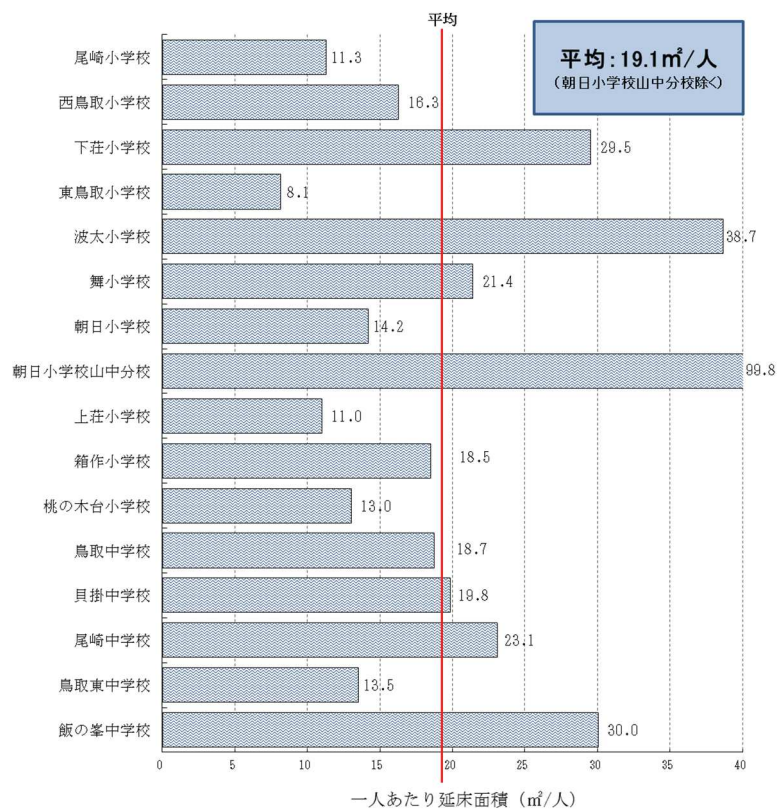
No	施設名	生徒数（人）			
		H24	H25	H26	平均
12	鳥取中学校	376	395	352	374
13	貝掛中学校	409	422	401	411
14	尾崎中学校	257	242	220	240
15	鳥取東中学校	482	488	482	484
16	飯の峯中学校	198	208	220	209
	平均（生徒数）	344	351	335	344



図IV-2-4 中学校生徒数の状況

表 IV-2-8 学校給食センターの状況

No	施設名	配食数			
		H24	H25	H26	平均
17	学校給食センター	646,603	654,129	616,803	639,178



図IV-2-5 児童生徒一人あたり延床面積

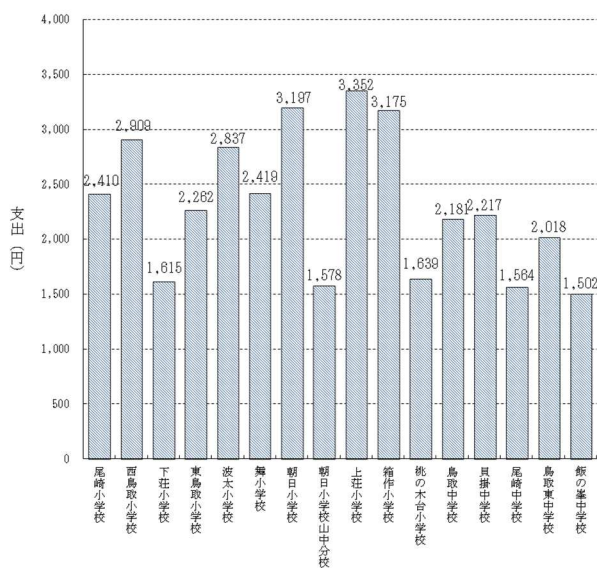
⑤コスト状況

平成 24 年度から平成 26 年度の小中学校の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、貝掛中学校が 18,082 千円/年と最も高く、次いで鳥取中学校が 15,272 千円/年、舞小学校が 14,618 千円/年となっています。施設にかかるコストの内訳では、委託料（管理）、光熱水費などに占める割合が大きくなっています。

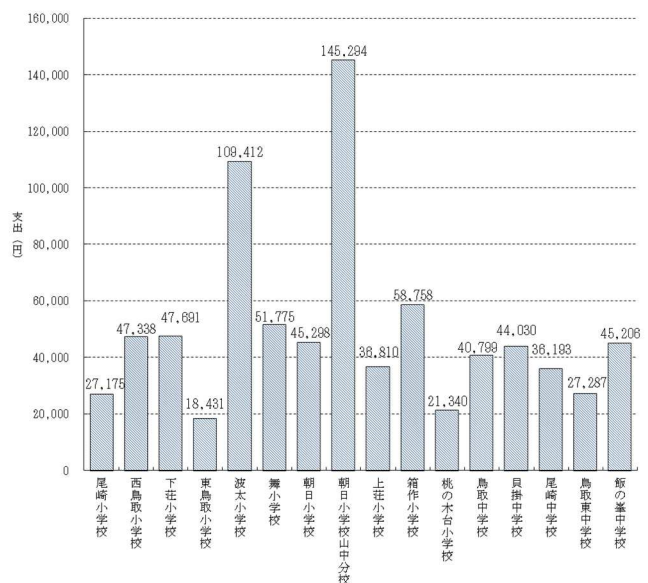
小中学校における延床面積 1 m²あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、上荘小学校が最も高く 3,352 円/m²となり、平均は 2,305 円/m²となっています。また、小中学校における生徒一人あたりの施設にかかる一年間のコストでは、朝日小学校山中分校が 145,294 円/人、次に波太小学校が 109,412 円/人となり、平均は 58,758 円/人となっています。

表 IV-2-9 学校教育施設のコスト状況

No	施設名	支出（H24～H26平均）（千円）								備考	
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H		支出合計 I= A+B+C+D+E+F+G +H
		光熱水費 A	委託料 （管理） B	使用料及び 賃借料C	管理（その 他）D	委託料 （運営） E	使用料及び 賃借料F	その他 （運営） G			
1	尾崎小学校	2,968	3,345		168	1,723	48	2,428		10,680	
2	西鳥取小学校	2,380	5,642		186	1,060	44	2,064		11,377	
3	下荘小学校	2,368	1,679		138	1,243	52	1,929		7,408	
4	東鳥取小学校	4,017	1,677		191	1,209	53	3,211		10,358	
5	波太小学校	1,761	6,964		187	1,362	48	1,859		12,181	
6	舞小学校	3,542	6,724		252	1,412	66	2,623		14,618	
7	朝日小学校	3,308	5,978		182	684	46	2,742		12,940	
8	朝日小学校山中分校	245	131		16	110	8	119		630	
9	上荘小学校	3,048	6,439		165	1,066	45	2,415		13,178	
10	箱作小学校	3,673	6,906	25	203	1,227	51	2,291		14,376	
11	桃の木台小学校	4,363	933		295	1,729	66	3,092		10,478	
12	鳥取中学校	4,700	3,015		221	3,319	46	3,972		15,272	
13	貝掛中学校	3,894	7,048		178	2,645	50	4,267		18,082	
14	尾崎中学校	2,528	1,205		143	1,794	40	2,964		8,674	
15	鳥取東中学校	4,772	2,381		159	2,102	44	3,750		13,207	
16	飯の峯中学校	2,823	1,503		149	2,031	43	2,885		9,433	
17	学校給食センター	23,174	1,526		86	397	105	2,778	16,224	44,290	
合計		73,564	63,096	25	2,919	25,113	854	45,387	16,224	227,182	
年平均（学校）		3,149	3,848	2	177	1,545	47	2,663		11,431	



図IV-2-6 延床面積 1 m²あたり支出 (円/m²)



図IV-2-7 児童・生徒一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【学校】

現在、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に沿って整理統合を進めています。

学校は、学校教育だけでなく、地域にとっても防災や連帯感の醸成の場として大変重要な施設であり、特に適正な管理が求められています。整理統合後の学校については、計画的な予防保全を行うため、個別計画に基づき、予防保全による維持補修を行うとともに、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

施設の建替え時期や再配置の検討を行う際には、本市の人口減少に伴う児童生徒数の推移、教育環境等の状況及び学校の配置の状況を踏まえ、新築、未耐震施設等における施設の除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減を含め、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

■学校跡地及び施設の活用について

学校跡地及び施設は、子供たちに良好な教育環境を提供することを目的とした施設であったことから、地域住民のくらしに深く根ざし支えられてきた歴史と文化を持つものであり、創設以来の歴史的経過と地域住民の思い入れがあることから、地域の関心も高くなっています。

施設の活用については、避難場所として指定されている施設もあり、公的な施設としての活用や市民公募による活用等について様々な検討を行いながら、他の機能を持った施設との複合化等を検討していくこととします。

検討の結果、活用を行わない場合は既存建物の除却や処分を含め、再度検討することとします。

【その他教育施設】

学校給食センターは、新耐震基準後に建設した施設ですが、今後も計画的な予防保全を行うため、個別計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

施設の建替え時期や再配置の検討を行う際には、本市の人口減少に伴う児童生徒数の推移、教育環境等の状況及び学校の配置、中学校給食センターの検討状況を踏まえ、新築、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減を含め、

行政サービスが低下しないよう進めていきます。

将来的には、大規模改修時に他の公共施設（学校等）との複合化または中学校給食との統合、現在市内の中学校で導入しているデリバリー方式による給食サービスへの転換、他市との広域施設としての連携、PPP／PFI（官民連携）の手法も併せて検討することとします。

今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。



(3) 子育て支援施設

1) 施設の概要

①施設一覧

幼稚園については、幼稚園教育の実施を目的として、学校教育法及び阪南市立幼稚園設置条例に基づき設置しています。

保育所は、児童の健全な保育を図ることを目的として、児童福祉法及び阪南市立保育所設置条例に基づき設置しています。

子育て総合支援センターは、子育て支援の拠点として、子育てに関する相談及び情報提供を行う場として、阪南市子育て総合支援センター管理運営要綱に基づき設置しています。

留守家庭児童会は、保護者が労働等の事由により、保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活指導の場として、阪南市留守家庭児童会条例に基づき設置しています。

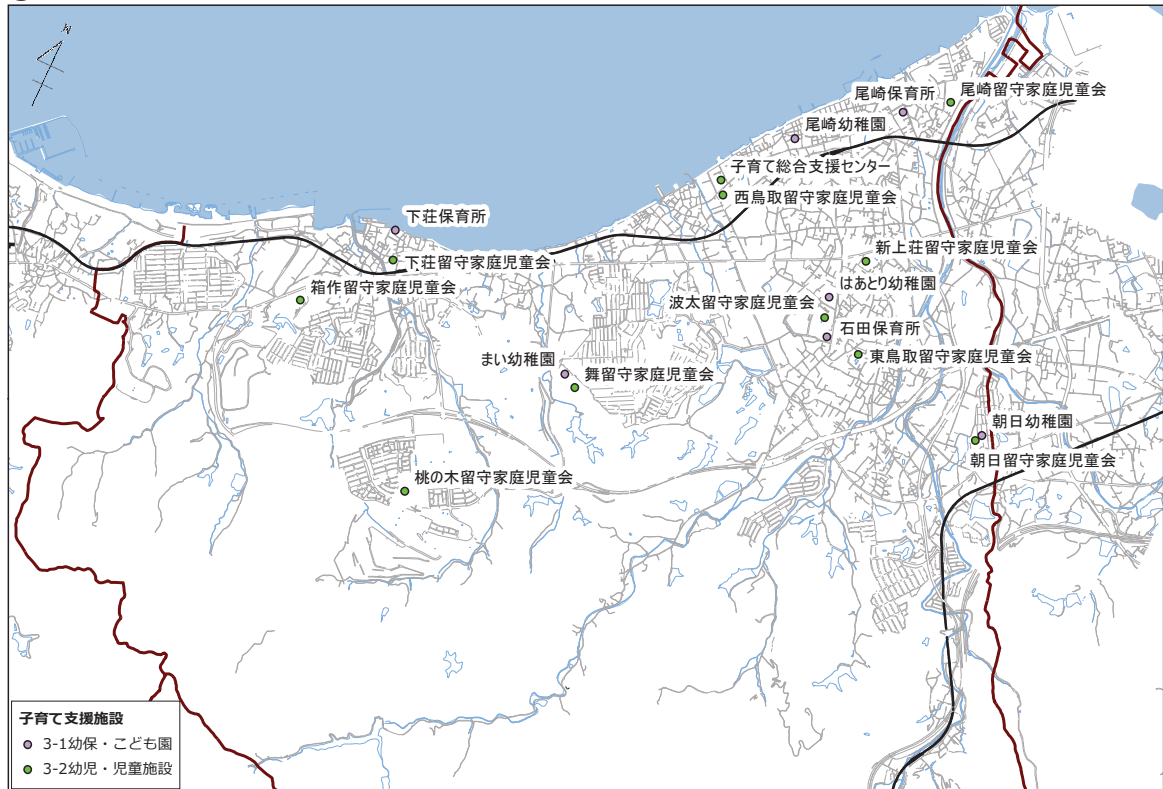
本市の子育て支援施設は、幼稚園が4施設、保育所が3施設、子育て総合支援センターが1施設、留守家庭児童会が10施設となっています。

管理運営は、幼稚園と保育所、子育て総合支援センターが直営、留守家庭児童会は、全ての施設で指定管理者制度を導入しています。

表 IV-2-10 子育て支援施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	尾崎幼稚園	S41	RC	1,003	直営	
2	はあとり幼稚園	S49	RC	919	直営	
3	まい幼稚園	S50	RC	1,120	直営	
4	朝日幼稚園	S53	RC	768	直営	
5	尾崎保育所	S49	RC	924	直営	
6	下荘保育所	S45	RC	1,226	直営	
7	石田保育所	S49	RC	826	直営	
8	子育て総合支援センター	S54	RC	624	直営	
9	波太留守家庭児童会	S49	RC	126	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
10	下荘留守家庭児童会	S44	RC	62	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
11	尾崎留守家庭児童会	H12	S	102	指定管理	
12	舞留守家庭児童会	S50	RC	64	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
13	朝日留守家庭児童会	S53	RC	64	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
14	西鳥取留守家庭児童会	S43	RC	61	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
15	東鳥取留守家庭児童会	S39	W	416	指定管理	
16	箱作留守家庭児童会	S57	RC	67	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
17	桃の木留守家庭児童会	H8	RC	114	指定管理	指定緊急避難場所、指定避難場所
18	新上荘留守家庭児童会	H22	S	191	指定管理	

②配置状況



図IV-2-8 子育て支援施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況をみると、旧耐震基準の施設である幼稚園と保育所は、まい幼稚園が耐震診断・耐震改修ともに実施済、それ以外の6施設は耐震診断・耐震改修ともに未実施です。

留守家庭児童会では、旧耐震基準の施設である波太留守家庭児童会、下荘留守家庭児童会、舞留守家庭児童会、朝日留守家庭児童会、西鳥取留守家庭児童会の5施設において、耐震診断・耐震改修ともに実施済であり、東鳥取留守家庭児童会は、耐震診断・耐震改修ともに未実施です。それ以外の4施設は新耐震基準による施設です。

老朽状況をみると、幼稚園施設と保育所施設は1幼稚園を除き、ほとんどの施設は、築年数が40年以上経過しています。まい幼稚園は耐震改修と併せて大規模改修実施済ですが、それ以外の6施設は大規模改修が未実施です。

施設のバリアフリー化について、出入口や廊下等は比較的バリアフリー化に対応している施設が多い状況となっています。

表 IV-2-11 子育て支援施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	尾崎幼稚園	未実施	未実施	49	—
2	はあとり幼稚園	未実施	未実施	41	—
3	まい幼稚園	実施済	改修実施済	40	改修済
4	朝日幼稚園	未実施	未実施	37	—
5	尾崎保育所	未実施	未実施	41	—
6	下荘保育所	未実施	未実施	45	—
7	石田保育所	未実施	未実施	41	—
8	子育て総合支援センター	未実施	未実施	36	—
9	波太留守家庭児童会	実施済	改修実施済	41	改修済（一部）
10	下荘留守家庭児童会	実施済	改修実施済（一部）	46	改修済（一部）
11	尾崎留守家庭児童会	新耐震	—	15	—
12	舞留守家庭児童会	実施済	改修実施済	40	改修済（一部）
13	朝日留守家庭児童会	実施済	改修実施済	37	改修済
14	西鳥取留守家庭児童会	実施済	改修実施済	47	改修済（一部）
15	東鳥取留守家庭児童会	未実施	未実施	51	—
16	箱作留守家庭児童会	新耐震	—	33	改修済
17	桃の木留守家庭児童会	新耐震	—	19	—
18	新上荘留守家庭児童会	新耐震	—	5	—

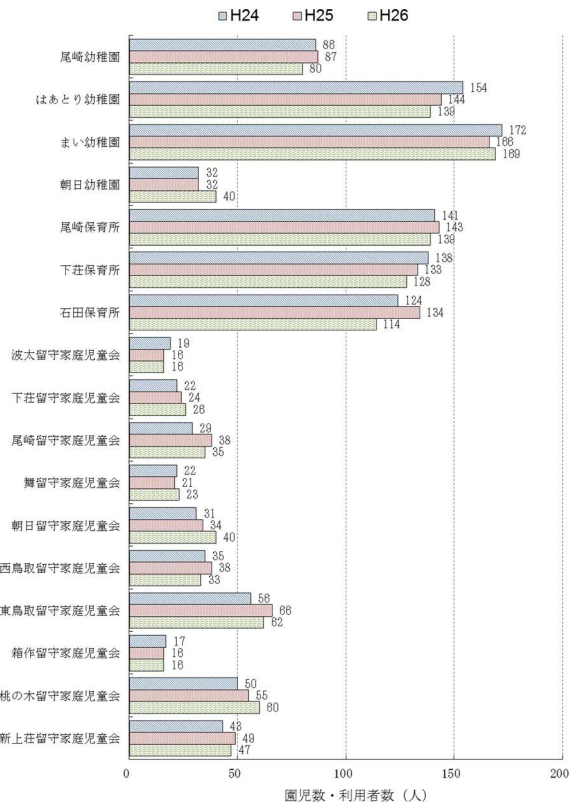
④サービス状況

園児数等の3年間の推移をみると、大幅な増減はありませんが、「阪南市人口ビジョン」によると、長期的には減少傾向が予測されています。

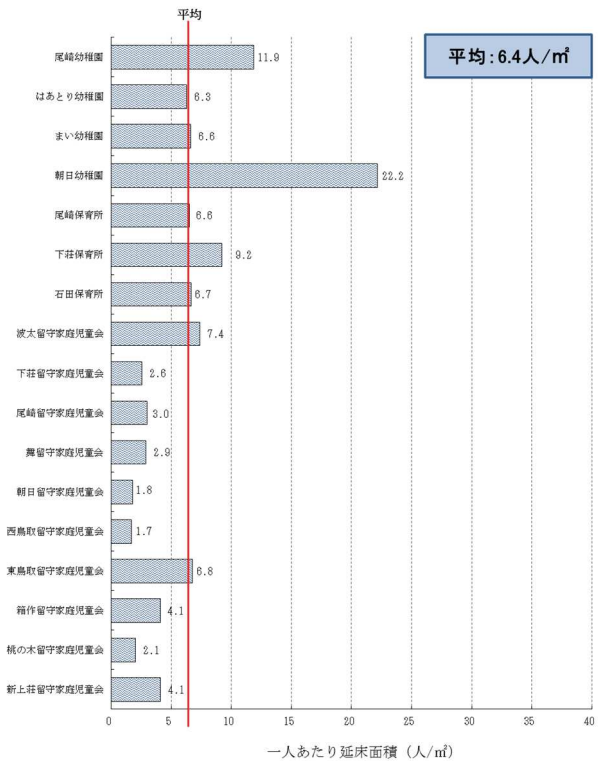
施設において一人あたりの利用可能な延床面積として、3年間の平均園児数・利用者数により延床面積をみると、朝日幼稚園がもっとも多く22.2㎡/人となっており、次いで尾崎幼稚園11.9㎡/人、下荘保育所9.2㎡/人となっています。子育て支援施設全体の平均は6.4㎡/人となっています。

表 IV-2-12 子育て支援施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			園児数・利用者数（人）				備考
		H24	H25	H26	H24	H25	H26	平均	
1	尾崎幼稚園	202	200	202	86	87	80	84	
2	はあとり幼稚園	202	200	202	154	144	139	146	
3	まい幼稚園	202	200	202	172	166	169	169	
4	朝日幼稚園	202	200	202	32	32	40	35	
5	尾崎保育所	293	293	293	141	143	139	141	
6	下荘保育所	293	293	293	138	133	128	133	
7	石田保育所	293	293	293	124	134	114	124	
8	子育て総合支援センター	245	244	244	1,872	2,035	2,514	2,140	延べ利用組数
9	波太留守家庭児童会	250	250	250	19	16	16	17	
10	下荘留守家庭児童会	250	250	250	22	24	26	24	
11	尾崎留守家庭児童会	250	250	250	29	38	35	34	
12	舞留守家庭児童会	250	250	250	22	21	23	22	
13	朝日留守家庭児童会	250	250	250	31	34	40	35	
14	西鳥取留守家庭児童会	250	250	250	35	38	33	35	
15	東鳥取留守家庭児童会	250	250	250	56	66	62	61	
16	箱作留守家庭児童会	250	250	250	17	16	16	16	
17	桃の木留守家庭児童会	250	250	250	50	55	60	55	
18	新上荘留守家庭児童会	250	250	250	43	49	47	46	



図IV-2-9 園児数・利用者数の状況



図IV-2-10 一人あたり延床面積

⑤コスト状況

平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、3 施設ある保育所が、それぞれ約 170,000 千円/年と高くなっています。幼稚園については、はあとり幼稚園が 81,856 千円/年と最も高くなっています。

施設にかかるコストの内訳として、幼稚園、保育所では人件費に占める割合が大きくなっています。

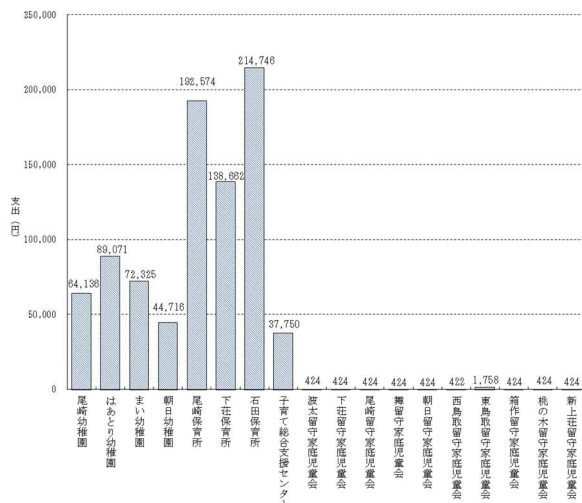
延床面積 1 m²あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、石田保育所が最も高く 214,746 円/m²となっており、幼稚園、保育所の平均は 116,604 円/m²となっています。

また、利用者一人あたりの施設にかかる一年間のコストでは、石田保育所が 1,429,985 円/人となっており、次に下荘保育所が 1,278,190 円/人となっており、幼稚園と比較して保育所の方が利用者一人あたりの支出が高くなっています。

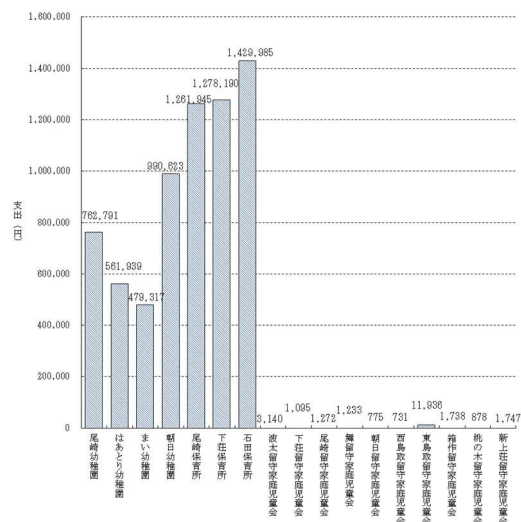
ただし、幼稚園と保育所は、利用者の年齢が異なることから、開園（所）日数及び施設利用可能時間は、同じではありません。

表 IV-2-13 子育て支援施設コスト状況

No	施設名	支出（H24～H26平均）（千円）								備考	
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H		支出合計 I= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 （管理） B	使用料及び 賃借料C	管理（その 他）D	委託料 （運営） E	使用料及び 賃借料F	その他 （運営） G			
1	尾崎幼稚園	836	518		193	1,389	1,066	11,151	49,176	64,329	光熱水費は主たる施設 にまとめて記載
2	はあとり幼稚園	1,009	119		158	1,256	963	10,167	68,184	81,856	
3	まい幼稚園	816	675		198	1,530	1,174	12,257	64,356	81,005	
4	朝日幼稚園	522	99		128	1,049	805	8,330	23,408	34,342	
5	尾崎保育所	4,067	153	37	26	292	54	13,825	159,480	177,934	
6	下荘保育所	3,285	319		36	292	54	12,945	153,068	169,999	
7	石田保育所	4,122	183		38	292	54	13,762	158,868	177,318	
8	子育て総合支援センター	606	194		29	176	43	555	21,968	23,571	
9	波太留守家庭児童会		19		3	31				53	
10	下荘留守家庭児童会		9		2	15				26	
11	尾崎留守家庭児童会		15		3	25				43	
12	舞留守家庭児童会		10		2	16				27	
13	朝日留守家庭児童会		10		2	16				27	
14	西鳥取留守家庭児童会		9		2	15				26	
15	東鳥取留守家庭児童会	556	62		10	103				732	
16	箱作留守家庭児童会		10		2	17				28	
17	桃の木留守家庭児童会		17		3	28				48	
18	新上荘留守家庭児童会		29		5	48				81	
合計		15,819	2,451	37	837	6,591	4,211	82,992	698,508	811,447	



図Ⅳ-2-11 延床面積 1㎡あたり支出 (円/㎡)



図Ⅳ-2-12 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【幼保・こども園】

幼稚園は、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に沿って整理統合を進め、現在の4園となっています。

保育所については、4所あった保育所の特に老朽化が著しかった1所を平成20年度から民営化し、現在3所となっています。

本市の公立幼稚園・保育所には、長い歴史と豊かな経験があり、保護者の多様なニーズに対応しつつ、これにより培われた質の高い教育・保育を児童に提供してきましたが、近年の少子化の進行や核家族化、就労形態の多様化等により子育て支援の質・量のさらなる拡充が強く求められています。

このような状況の中、本市においては、保護者が働いている、働いていないにかかわらず就学前の子どもを受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供するため、中心市街地にある空き店舗をリノベーションし、他に類を見ない市内の公立幼稚園、保育所及び子育て支援センターを一極に集約した（仮称）阪南市立総合こども館を設置します。

設置にあたっては、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を念頭に置き進めていきます。

なお、（仮称）阪南市立総合こども館の設置後、計画的な予防保全を行うため、個別計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、施設の長寿命化を図ります。

今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

その際にはPPP／PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。

【乳幼児・児童施設】

子育て総合支援センターは、子育て支援の拠点として、子育てに関する相談及び情報提供を行う場として設置しています。

子育て総合支援センターは、子育て相談活動や親子の集いの場等の子育て支援の充実を図るとともに、妊娠時から出産・乳幼児期を通した各種健診や育児相談、食育の推進等を行う保健センターとの連携を強化し、障害児及びその保護者ニーズに対して、より専門的で総合的な支援ができるようたんぽぽ園との連携を図ることにより支援体制を整えるなど切れ目のない子育て支援を行い、ソフト・ハードの両面で、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができるよう環境の整備を行うため、(仮称) 阪南市立総合こども館の設置に合わせて移転します。

設置にあたっては、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を念頭に置き進めていきます。

なお、(仮称) 阪南市立総合こども館の設置後、計画的な予防保全を行うため、個別計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、施設の長寿命化を図ります。

留守家庭児童会は、舞留守家庭児童会、朝日留守家庭児童会、西鳥取留守家庭児童会及び箱作留守家庭児童会において大規模改修を実施済ですが、その他の留守家庭児童会も含め、計画的な予防保全を行うとともに個別計画に基づき、大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

その際にはPPP／PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。

（４）市民文化施設

１）施設の概要

①施設一覧

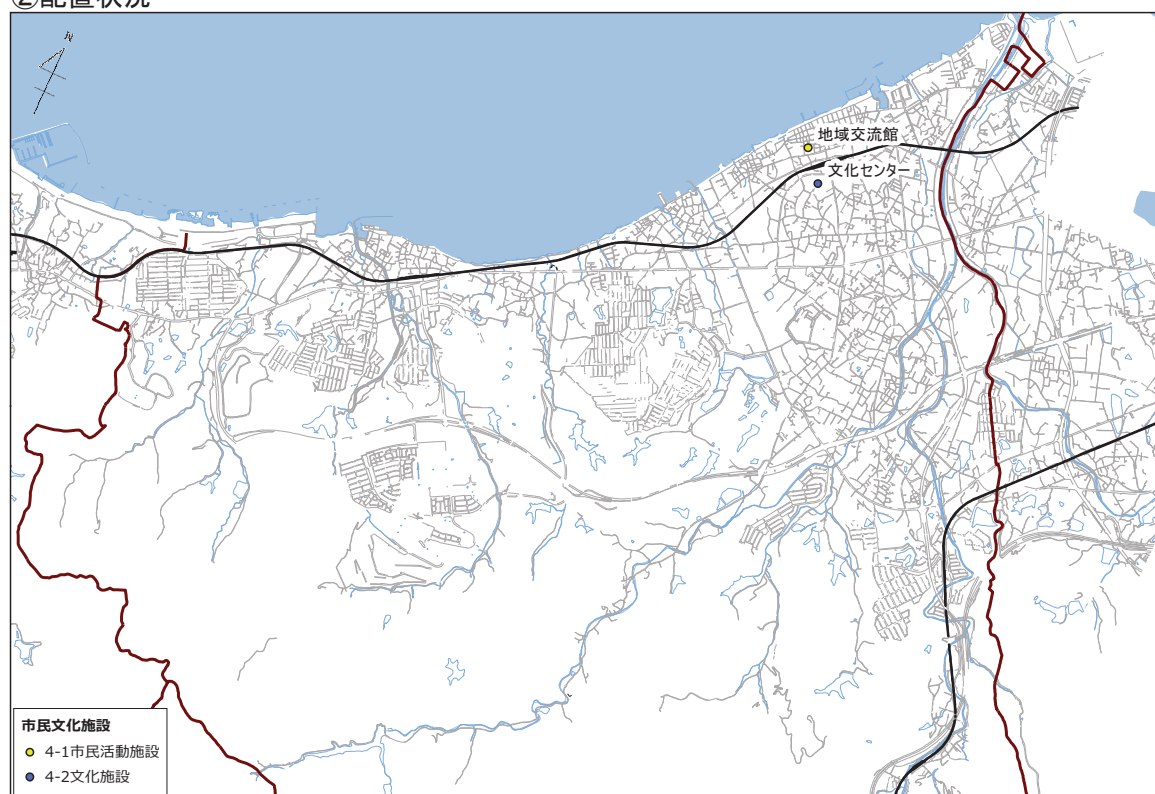
本市の市民文化施設は、地域交流館と文化センターの２施設となっています。地域交流館については、市民による自主的で公益的な活動、地域での福祉活動及び生涯学習の活動など、様々な活動の場として阪南市地域交流館条例に基づき設置しています。また、文化センターについては、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術活動の普及及び振興を図ることを目的として、阪南市立文化センター条例に基づき設置しています。

管理運営は、両施設とも指定管理者による管理運営です。

表 IV-2-14 市民文化施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	地域交流館	S36	RC	1,272	指定管理	遺体安置所（体育施設）
2	文化センター	H元	RC	6,731	指定管理	

②配置状況



図IV-2-13 市民文化施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況を見ると、旧耐震基準の施設である地域交流館は耐震改修が実施済で、文化センターについては、新耐震基準による施設であることから、全ての施設において耐震性を満たしています。

老朽状況を見ると、地域交流館は築年数が 50 年以上経過していますが、大規模改修を実施しています。

バリアフリー化については、地域交流館はバリアフリー化に対応し、また、文化センターについても出入口の一部を除き、バリアフリー化に対応しています。

表 IV-2-15 市民文化施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	地域交流館	実施済	改修実施済	54	改修済
2	文化センター	新耐震	—	26	—

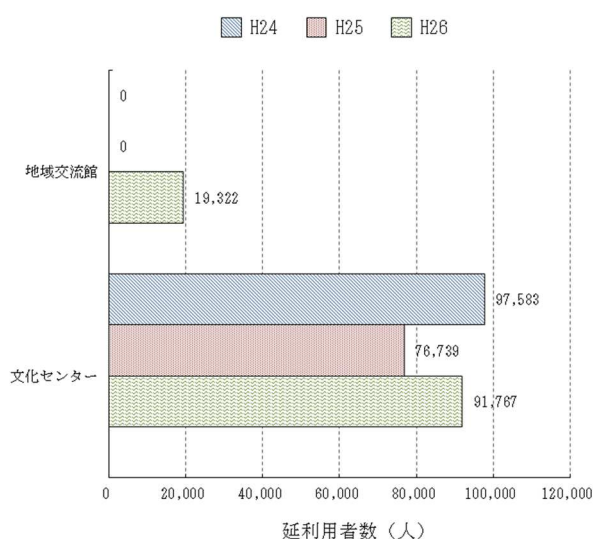
④サービス状況

3 年間の利用者数の推移をみると、文化センターは平均で約 88,000 人の利用者となっています。

平成 26 年度に供用を開始した地域交流館の延利用者数は、約 20,000 人となっています。

表 IV-2-16 市民文化施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			延利用者数（人）				備考
		H24	H25	H26	H24	H25	H26	平均	
1	地域交流館	—	—	294	—	—	19,322	19,322	
2	文化センター	294	295	294	97,583	76,739	91,767	88,696	



図IV-2-14 延利用者数の状況

⑤コスト状況

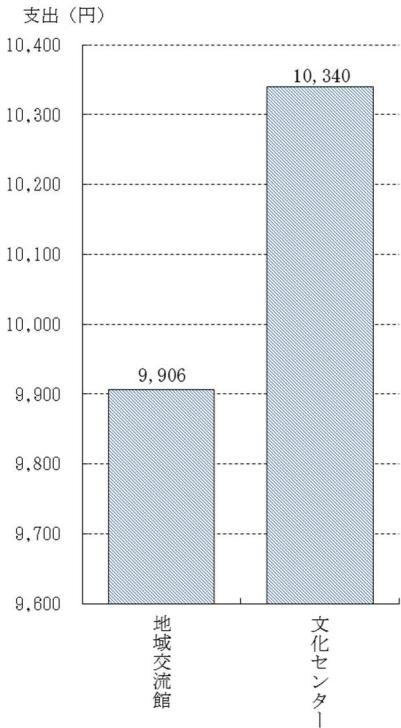
平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、文化センターは、約 70,000 千円/年となっています。

平成 26 年度に供用開始を行った地域交流館のコストは、12,600 千円/年で、施設にかかるコストの内訳は、指定管理料に占める割合が大きくなっています。

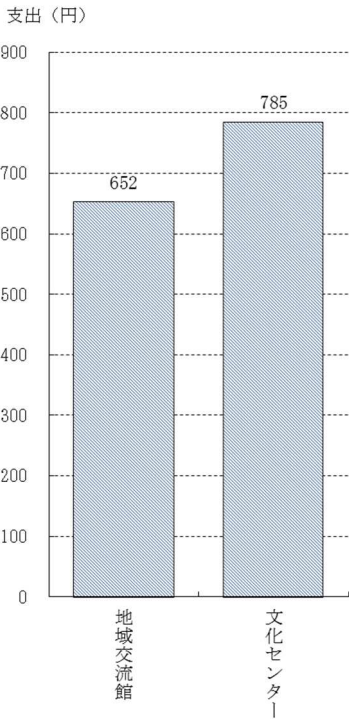
延床面積 1 ㎡あたりにかかる一年間のコストをみると、文化センターが 10,340 円/㎡、地域交流館が 9,906 円/㎡となっています。また、利用者一人あたりにかかるコストは文化センターが 785 円/人、地域交流館が 652 円/人となっています。

表 IV-2-17 市民文化施設コスト状況

No	施設名	支出（H24～H26平均）（千円）								備考		
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H		指定管理料 I	支出合計 I= A+B+C+D+E+F+G +H+I
		光熱水費 A	委託料 （管理） B	使用料及び 賃借料C	管理（その 他）D	委託料 （運営） E	使用料及び 賃借料F	その他 （運営） G				
1	地域交流館	1,552			5	145		285		10,614	12,600	H26年の費用を記載
2	文化センター									69,594	69,594	
合計		1,552			5	145		285			82,194	



図IV-2-15 延床面積 1 ㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-16 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【市民活動施設】

地域交流館の一部の施設は、築年数が 50 年以上経過していますが、大規模改修を実施しています。

今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

またその際には P P P / P F I（官民連携）の手法も併せて検討します。

【文化施設】

文化センターについては、新耐震基準による施設となっており、全ての施設において耐震性を満たすとともに、バリアフリー化についても、出入口の一部を除き、対応しています。

今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

またその際には P P P / P F I（官民連携）の手法及び市町域を越えた広域的な利用についても、併せて検討します。

(5) 集会施設

1) 施設の概要

①施設一覧

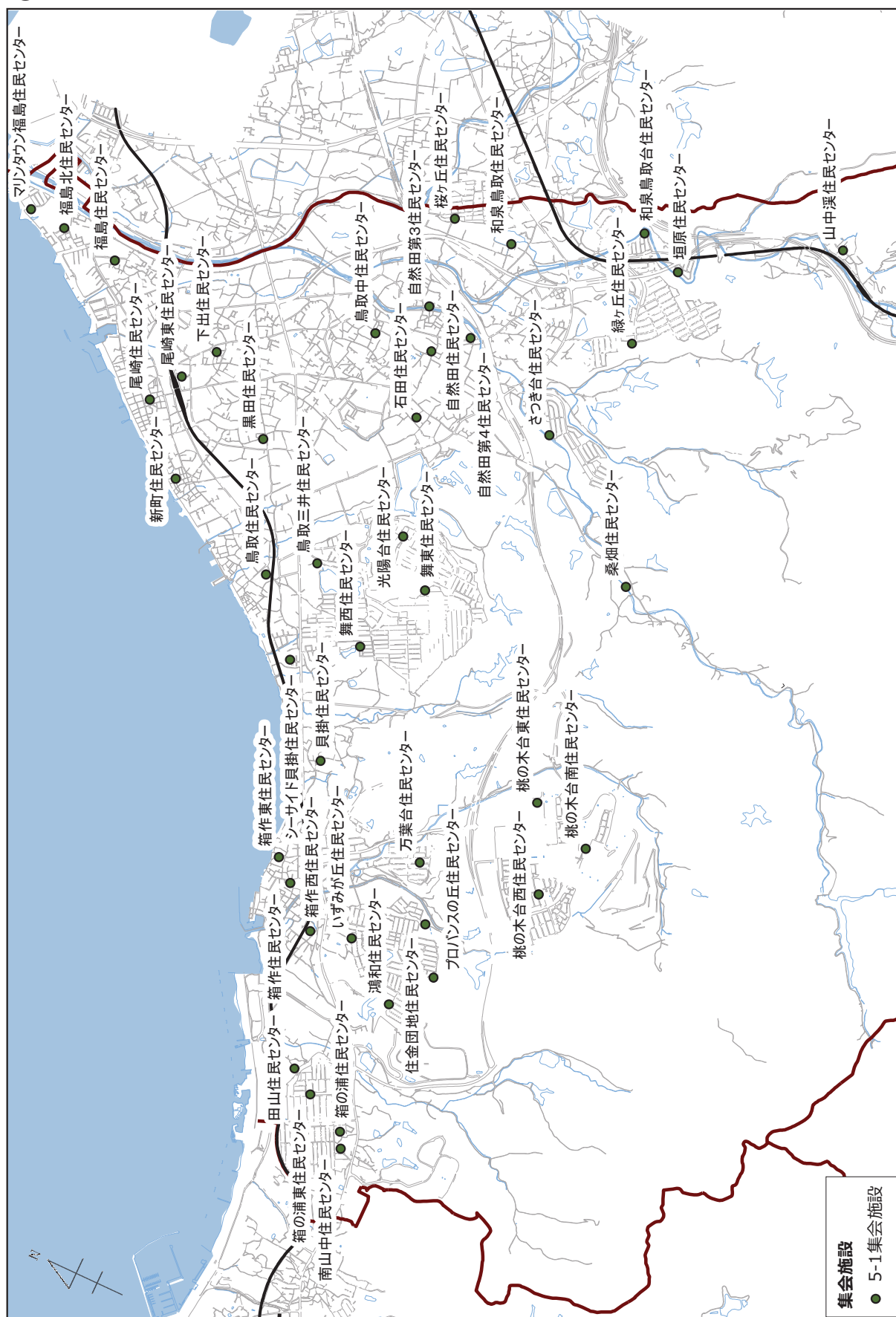
本市の集会施設は、43 施設あり、住民福祉の向上と地域社会の振興に資することを目的として、阪南市立住民センター条例に基づき設置しており、36 施設を避難所に指定しています。

また、管理運営は、平成 18 年以降、全ての施設で指定管理者制度を導入し、自治会等に管理運営を委託しています。

表 IV-2-18 集会施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	鳥取住民センター	S47	RC	304	指定管理	避難所
2	貝掛住民センター	S46	RC	136	指定管理	避難所
3	福島住民センター	S48	RC	256	指定管理	避難所
4	尾崎東住民センター	S50	W	65	指定管理	
5	箱作住民センター	S50	RC	300	指定管理	避難所
6	いずみが丘住民センター	S50	W	166	指定管理	避難所
7	南山中住民センター	S50	W	117	指定管理	避難所
8	新町住民センター	S50	RC	220	指定管理	避難所
9	下出住民センター	S50	RC	275	指定管理	避難所
10	和泉鳥取住民センター	S51	W	101	指定管理	避難所
11	舞東住民センター	S51	RC	305	指定管理	
12	黒田住民センター	S51	RC	249	指定管理	避難所
13	桑畑住民センター	S52	W	51	指定管理	避難所
14	箱の浦住民センター	S52	W	116	指定管理	避難所
15	尾崎住民センター	不明	RC	586	指定管理	
16	自然田住民センター	S52	RC	310	指定管理	避難所
17	鳥取中住民センター	S52	RC	262	指定管理	避難所
18	鳥取三井住民センター	S62	W	94	指定管理	避難所
19	シーサイド貝掛住民センター	S48	RC	54	指定管理	避難所
20	鴻和住民センター	H11	S	190	指定管理	避難所
21	万葉台住民センター	H2	W	131	指定管理	避難所
22	桜ヶ丘住民センター	S53	W	82	指定管理	避難所
23	石田住民センター	S53	RC	220	指定管理	避難所
24	箱作西住民センター	S53	W	250	指定管理	避難所
25	田山住民センター	S53	W	46	指定管理	
26	山中溪住民センター	S54	RC	157	指定管理	避難所
27	舞西住民センター	S54	RC	300	指定管理	避難所
28	福島北住民センター	S55	W	51	指定管理	
29	緑ヶ丘住民センター	S56	RC	236	指定管理	避難所
30	光陽台住民センター	S56	RC	252	指定管理	避難所
31	箱の浦東住民センター	S59	RC	232	指定管理	避難所
32	自然田第3住民センター	S60	RC	168	指定管理	避難所
33	自然田第4住民センター	S60	RC	169	指定管理	避難所
34	垣原住民センター	S61	W	81	指定管理	
35	マリンタウン福島住民センター	H1	W	107	指定管理	避難所
36	和泉鳥取台住民センター	H1	W	129	指定管理	避難所
37	さつき台住民センター	H2	RC	235	指定管理	避難所
38	箱作東住民センター	H2	W	194	指定管理	避難所
39	桃の木台西住民センター	H8	RC	300	指定管理	避難所
40	プロヴァンスの丘住民センター	H9	W	146	指定管理	避難所
41	住金団地住民センター	H11	RC	144	指定管理	
42	桃の木台東住民センター	H11	RC	288	指定管理	避難所
43	桃の木台南住民センター	H22	RC	281	指定管理	避難所

②配置状況



図IV-2-17 集会所配置状況図

③ストック情報

耐震状況を見ると、全 43 施設のうち 16 施設において、新耐震基準による施設で、耐震性を満たしています。しかし、残りの 27 施設は、旧耐震基準の施設ですが、耐震改修が未実施となっています。

老朽状況を見ると、築年数が 20 年以上経過している施設が大半であり、老朽化が進んでいます。

表 IV-2-19 集会施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	鳥取住民センター	未実施	未実施	43	改修済（一部）
2	貝掛住民センター	未実施	未実施	44	改修済（一部）
3	福島住民センター	未実施	未実施	42	—
4	尾崎東住民センター	未実施	未実施	40	—
5	箱作住民センター	未実施	未実施	40	改修済（一部）
6	いずみが丘住民センター	未実施	未実施	40	改修済（一部）
7	南山中住民センター	未実施	未実施	40	改修済（一部）
8	新町住民センター	未実施	未実施	40	—
9	下出住民センター	未実施	未実施	40	改修済（一部）
10	和泉鳥取住民センター	未実施	未実施	39	改修済（一部）
11	舞東住民センター	未実施	未実施	39	改修済（一部）
12	黒田住民センター	未実施	未実施	39	改修済（一部）
13	桑畑住民センター	未実施	未実施	38	改修済（一部）
14	箱の浦住民センター	未実施	未実施	38	改修済（一部）
15	尾崎住民センター	実施済	未実施	不明	改修済（一部）
16	自然田住民センター	未実施	未実施	38	改修済（一部）
17	鳥取中住民センター	未実施	未実施	38	—
18	鳥取三井住民センター	新耐震	—	28	—
19	シーサイド貝掛住民センター	未実施	未実施	42	—
20	鴻和住民センター	新耐震	—	16	—
21	万葉台住民センター	新耐震	—	25	—
22	桜ヶ丘住民センター	未実施	未実施	37	改修済（一部）
23	石田住民センター	未実施	未実施	37	—
24	箱作西住民センター	未実施	未実施	37	改修済（一部）
25	田山住民センター	未実施	未実施	37	—
26	山中溪住民センター	未実施	未実施	36	改修済（一部）
27	舞西住民センター	未実施	未実施	36	—
28	福島北住民センター	未実施	未実施	35	—
29	緑ヶ丘住民センター	未実施	未実施	34	改修済（一部）
30	光陽台住民センター	未実施	未実施	34	—
31	箱の浦東住民センター	新耐震	—	31	改修済（一部）
32	自然田第3住民センター	新耐震	—	30	—
33	自然田第4住民センター	新耐震	—	30	—
34	垣原住民センター	新耐震	—	29	—
35	マリントウン福島住民センター	新耐震	—	26	—
36	和泉鳥取台住民センター	新耐震	—	26	—
37	さつき台住民センター	新耐震	—	25	—
38	箱作東住民センター	新耐震	—	25	—
39	桃の木台西住民センター	新耐震	—	19	—
40	プロヴァンスの丘住民センター	新耐震	—	18	—
41	住金団地住民センター	新耐震	—	16	—
42	桃の木台東住民センター	新耐震	—	16	—
43	桃の木台南住民センター	新耐震	—	5	—

④サービス状況

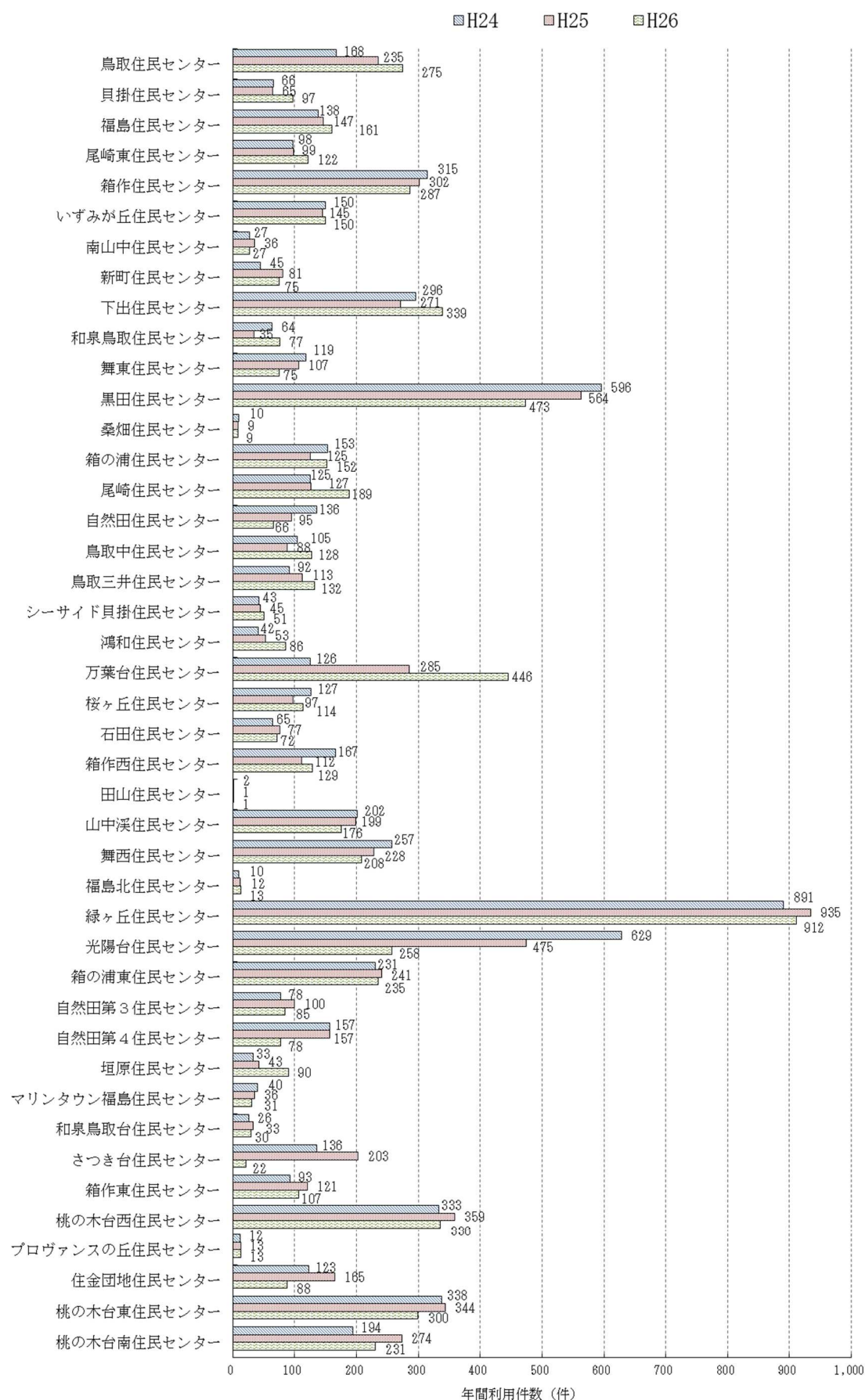
平成 24 年度から平成 26 年度の年間利用件数をみると、緑ヶ丘住民センターや黒田住民センター、光陽台住民センターは利用件数が 400 件以上と多くなっていますが、田山住民センター、桑畑住民センター、福島北住民センター、プロヴェアンスの丘住民センターなどは、年間利用件数の平均が 10 件程度となっており、利用件数に偏りがあります。

また、全住民センターにおいて、葬儀の利用申出件数は、平成 24 年度が 3 件、平成 25 年度が 3 件、平成 26 年度が 1 件となっており、市民ニーズの変化に伴い、利用状況や利用目的が変化してきています。

現在の利用状況は、各種自治会活動やサークル活動、社会福祉活動や公用での利用等となっています。

表 IV-2-20 集会施設サービス状況

No	施設名	年間利用件数（件）			
		H24	H25	H26	平均
1	鳥取住民センター	168	235	275	226
2	貝掛住民センター	66	65	97	76
3	福島住民センター	138	147	161	149
4	尾崎東住民センター	98	99	122	106
5	箱作住民センター	315	302	287	301
6	いずみが丘住民センター	150	145	150	148
7	南山中住民センター	27	36	27	30
8	新町住民センター	45	81	75	67
9	下出住民センター	296	271	339	302
10	和泉鳥取住民センター	64	35	77	59
11	舞東住民センター	119	107	75	100
12	黒田住民センター	596	564	473	544
13	桑畑住民センター	10	9	9	9
14	箱の浦住民センター	153	125	152	143
15	尾崎住民センター	125	127	189	147
16	自然田住民センター	136	95	66	99
17	鳥取中住民センター	105	88	128	107
18	鳥取三井住民センター	92	113	132	112
19	シーサイド貝掛住民センター	43	45	51	46
20	鴻和住民センター	42	53	86	60
21	万葉台住民センター	126	285	446	286
22	桜ヶ丘住民センター	127	97	114	113
23	石田住民センター	65	77	72	71
24	箱作西住民センター	167	112	129	136
25	田山住民センター	2	1	1	1
26	山中溪住民センター	202	199	176	192
27	舞西住民センター	257	228	208	231
28	福島北住民センター	10	12	13	12
29	緑ヶ丘住民センター	891	935	912	913
30	光陽台住民センター	629	475	258	454
31	箱の浦東住民センター	231	241	235	236
32	自然田第 3 住民センター	78	100	85	88
33	自然田第 4 住民センター	157	157	78	131
34	垣原住民センター	33	43	90	55
35	マリントウン福島住民センター	40	36	31	36
36	和泉鳥取台住民センター	26	33	30	30
37	さつき台住民センター	136	203	22	120
38	箱作東住民センター	93	121	107	107
39	桃の木台西住民センター	333	359	336	343
40	プロヴェアンスの丘住民センター	12	13	13	13
41	住金団地住民センター	123	165	88	125
42	桃の木台東住民センター	338	344	300	327
43	桃の木台南住民センター	194	274	231	233
	平均	164	169	162	165



図IV-2-18 年間利用件数 (件)

⑤コスト状況

平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、尾崎住民センターが 1,561 千円/年と最も高く、次いで鳥取住民センターが 1,145 千円/年、箱作住民センターが 964 千円/年などとなっています。施設にかかるコストの内訳では、ほとんどの施設において光熱水費に占める割合が大きくなっています。

延床面積 1 m²あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、山中溪住民センターが最も高く 4,546 円/m²、次に鳥取三井住民センターが 4,502 円/m²となっており、平均は 3,142 円/m²となっています。また、利用一件あたりの施設にかかる一年間のコストでは、田山住民センターが 103,306 円/件、次にプロヴァンスの丘住民センターが 45,414 円/件となっており、平均は 8,859 円/件となっています。

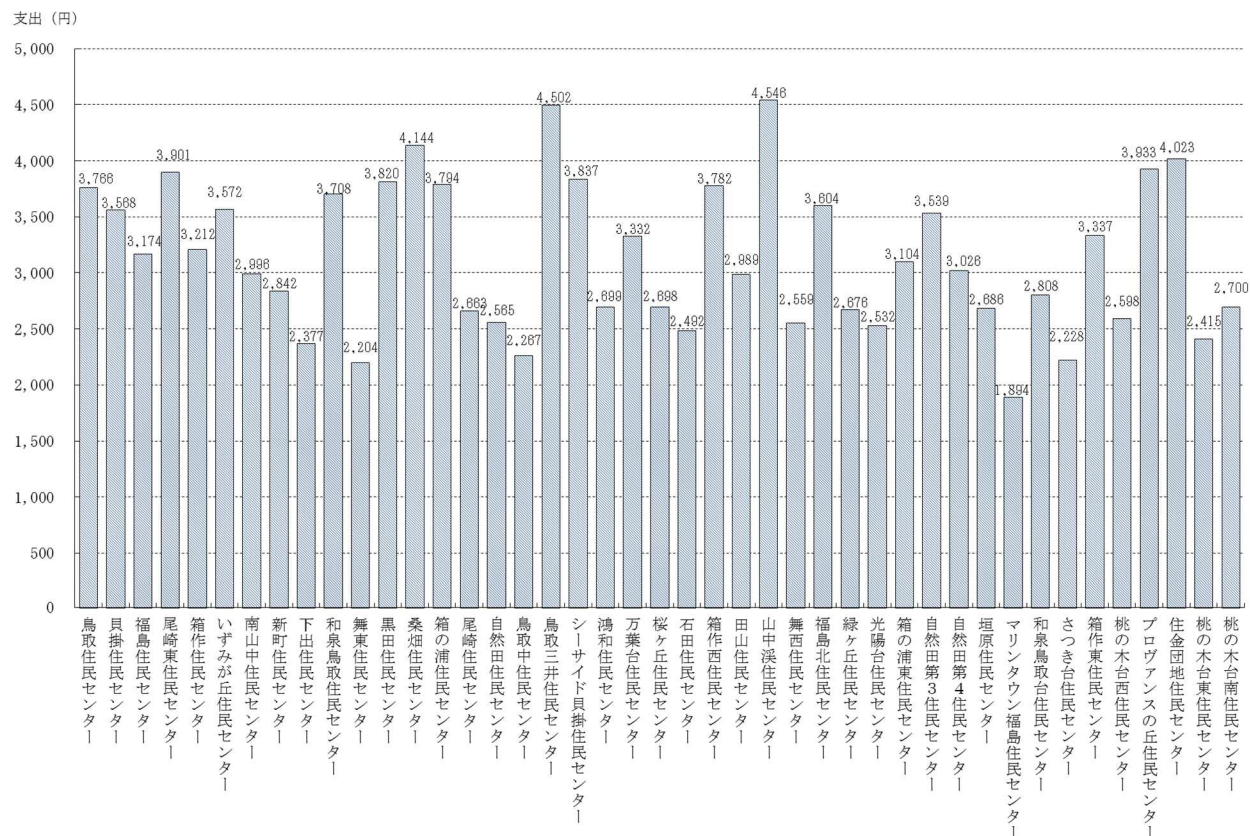


表 IV-2-21 集会施設コスト状況

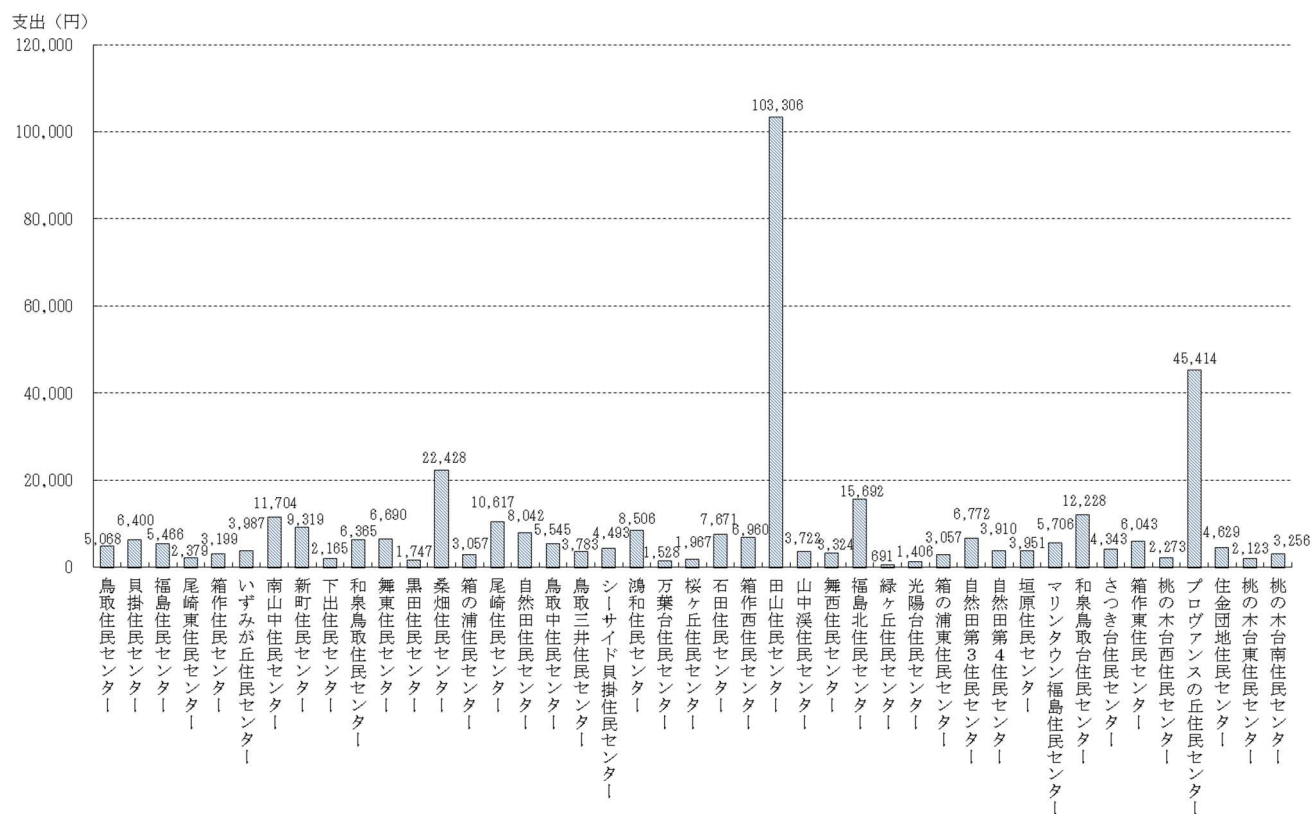
No	施設名	支出（H24～H26平均）（千円）								
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H	支出合計 I= A+B+C+D+E+F+G +H
		光熱水費 A	委託料 （管理） B	使用料及び 賃借料C	管理（その 他）D	委託料 （運営） E	使用料及び 賃借料F	その他 （運営） G		
1	鳥取住民センター	376	205		284				280	1,145
2	貝掛住民センター	282	27		53				125	486
3	福島住民センター	349	160	12	55				236	813
4	尾崎東住民センター	124	29		37			3	60	253
5	箱作住民センター	237	109		342				276	964
6	いずみが丘住民センター	278	103		58				152	591
7	南山中住民センター	114	89		40				108	351
8	新町住民センター	254	107		61				202	624
9	下出住民センター	238	99	10	53				253	654
10	和泉鳥取住民センター	216	27		38				93	373
11	舞東住民センター	126	110		55			100	280	671
12	黒田住民センター	552	97	11	54			9	229	951
13	桑畑住民センター	87	46		30				47	209
14	箱の浦住民センター	182	110		40				106	438
15	尾崎住民センター	465	489		67				540	1,561
16	自然田住民センター	338	111	12	50				286	796
17	鳥取中住民センター	186	100	12	54				241	593
18	鳥取三井住民センター	68	228	10	33				87	425
19	シーサイド貝掛住民センター	127			32				50	208
20	鴻和住民センター	189	39		50			60	175	513
21	万葉台住民センター	158	95		63				121	437
22	桜ヶ丘住民センター	86	27		33				76	222
23	石田住民センター	158	127		61				202	547
24	箱作西住民センター	432	215		63			7	230	947
25	田山住民センター	65			30				42	138
26	山中溪住民センター	406	103		63				145	716
27	舞西住民センター	228	109		55			100	276	768
28	福島北住民センター	67	27	10	33				47	183
29	緑ヶ丘住民センター	312	39	10	52				217	630
30	光陽台住民センター	270	69	14	53				232	638
31	箱の浦東住民センター	311	138		58				214	720
32	自然田第3住民センター	268	109		63				154	594
33	自然田第4住民センター	255	39	12	50				155	511
34	垣原住民センター	86	27		31				75	219
35	マリンタウン福島住民センター	63		10	32				99	204
36	和泉鳥取台住民センター	82	101		56			5	119	363
37	さつき台住民センター	192	49	10	55				216	523
38	箱作東住民センター	313	95		60				178	647
39	桃の木台西住民センター	398	39	13	53				276	779
40	プロヴェンスの丘住民センター	185	193		63				135	575
41	住金団地住民センター	219	166		63				133	580
42	桃の木台東住民センター	301	65	11	53				265	695
43	桃の木台南住民センター	413	27	10	50				259	759
合計		10,056	4,140	170	2,672			284	7,692	25,014
年平均		234	96	4	62			7	179	582

※指定管理料は消耗品購入費を含め管理（その他）に計上

※人件費は各施設の総延床面積の比率で按分



図IV-2-19 延床面積 1㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-20 利用件数あたり支出 (円/件)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

住民センターは、本市の人口増加に伴い、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代を中心に整備を行い、地域住民の交流の場として、また、葬儀の利用など必要な役割を果たしてきましたが、近年、葬儀の利用が減少し利用の需要が変化してきています。

現在、住民センターの利用については、自治会等が地域住民の福祉向上のために使用しており、すべての施設で指定管理者制度を導入し、自治会等が管理運営を行っています。

また、施設の維持管理は、老朽状況や緊急性などを勘案しつつ、修繕等を行っています。

一方、近隣を含む他自治体の状況をみると、多数の住民センター（集会所）を行政が全て保有し、維持管理を行なっている事例は見受けられず、時代の変化や市民協働といった視点を取り入れるなど、地域における自主的な裁量や工夫により、地域の活性化を図る施設としての活用を含め、検討していく必要があります。

そのため、施設利用状況の変化等を踏まえ、住民センターを地域へ移譲することを原則に施設の集約化（整理統合）や大規模改修のあり方、維持管理の費用負担など条件整理を行い、住民センターのあり方を示す個別計画を作成し、各自治会と協議・検討を進めます。

(6) 社会教育施設

1) 施設の概要

①施設一覧

本市の社会教育施設は5施設あり、公民館が3施設、図書館が1施設、歴史資料展示室が1施設となっています。

公民館については、市民の教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、健康の増進、情操の純化を図ることを目的として阪南市立公民館条例に基づき設置しています。

図書館は、市民の利用に供し、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、阪南市立図書館条例に基づき設置しています。

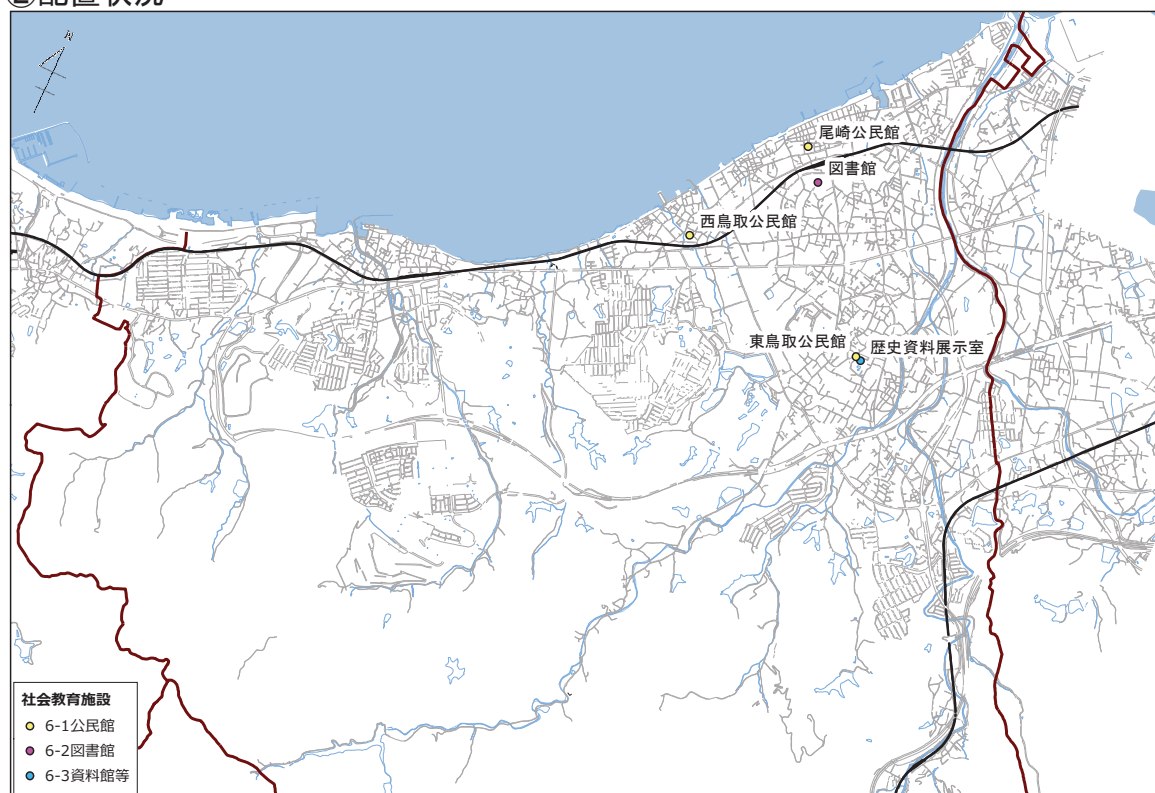
歴史資料展示室は、郷土の歴史に関する市民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、「阪南市歴史資料展示室設置及び管理に関する内規」に基づき設置しています。

管理運営は、すべての施設において直営となっています。

表 IV-2-22 社会教育施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	尾崎公民館	S45	RC	1,044	直営	
2	東鳥取公民館	S45	RC	1,171	直営	
3	西鳥取公民館	H6	RC	1,431	直営	
4	図書館	H1	RC	1,141	直営	
5	歴史資料展示室	S39	W	403	直営	

②配置状況



図IV-2-21 社会教育施設配置状況図

③ストック情報

公民館の耐震状況は、西鳥取公民館については、新耐震基準による施設で、耐震性は確保しています。

旧耐震基準の施設である東鳥取公民館については、耐震診断・耐震改修ともに未実施であり、尾崎公民館は耐震診断・耐震改修実施済となっています。

図書館の耐震状況は、新耐震基準による施設で、耐震性は確保しています。

歴史資料展示室は、旧東鳥取幼稚園の一部を利用していることから、旧耐震基準の施設であり、また耐震診断・耐震改修ともに未実施です。

老朽状況についてみると、尾崎公民館は大規模改修を実施済ですが、築年数は45年経過しています。

バリアフリー化の状況については、築年数が40年以上経過している東鳥取公民館及び歴史資料展示室において、未実施部分がありますが、それ以外の施設はバリアフリー化しています。

表 IV-2-23 社会教育施設ストック状況

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	尾崎公民館	実施済	改修実施済	45	改修済
2	東鳥取公民館	未実施	未実施	45	—
3	西鳥取公民館	新耐震	—	21	—
4	図書館	新耐震	—	26	—
5	歴史資料展示室	未実施	未実施	51	—

④サービス状況

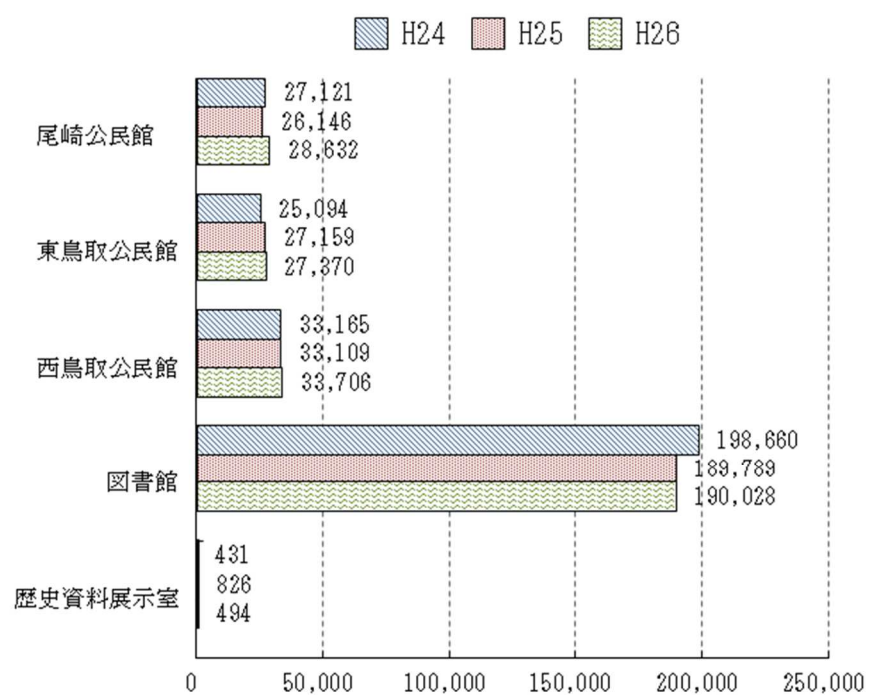
平成24年度から平成26年度の年間利用件数をみると、公民館は、3施設ともおおむね3万人程度の利用者となっており、3か年の推移は、ほぼ横ばいとなっています。

図書館は、平成24年度は約20万人程度の利用でしたが、平成25年度、平成26年度は、約1万人の利用が減り、約19万人程度の利用となっています。

歴史資料展示室は平成25年度の利用が多く約800人でしたが、それ以外の年度は500人以下の利用となっています。

表 IV-2-24 社会教育施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			利用者数（人）				備考
		H24	H25	H26	H24	H25	H26	平均	
1	尾崎公民館	294	293	294	27,121	26,146	28,632	27,300	
2	東鳥取公民館	294	293	294	25,094	27,159	27,370	26,541	
3	西鳥取公民館	295	292	294	33,165	33,109	33,706	33,327	
4	図書館	277	276	284	198,660	189,789	190,028	192,826	
5	歴史資料展示室	245	244	244	431	826	494	584	



図IV-2-22 年間利用者数（人）



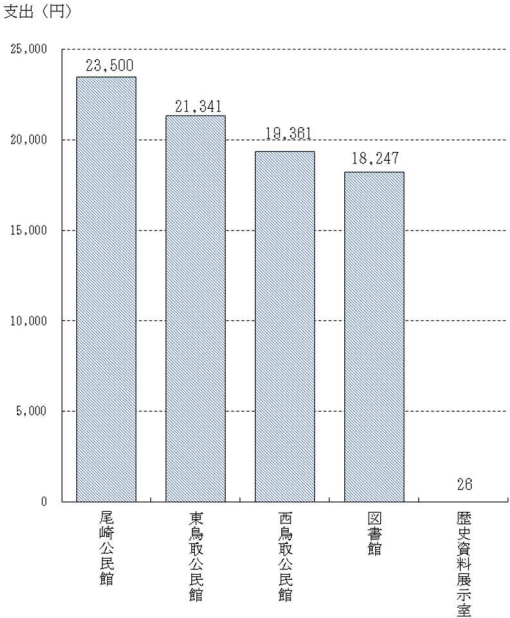
⑤コスト状況

平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、西鳥取公民館が 27,701 千円/年と最も高くなっており、次いで東鳥取公民館が 24,985 千円/年となっています。施設にかかるコストの内訳では、ほとんどの施設において人件費に占める割合が大きくなっています。

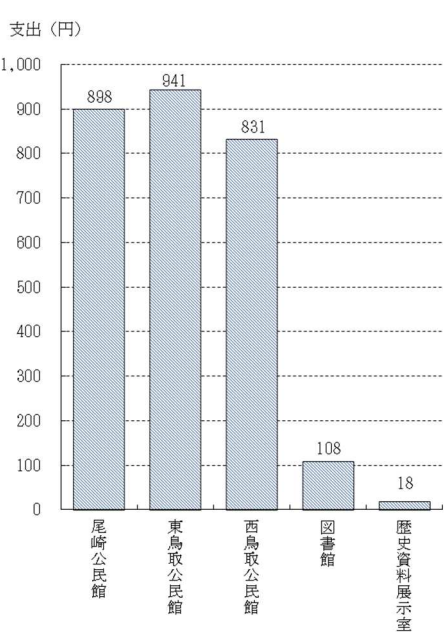
延床面積 1 ㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、尾崎公民館が最も高く 23,500 円/㎡となっており、次に東鳥取公民館が 21,341 円/㎡となっています。また、利用者一人あたりの施設にかかる一年間のコストでは、東鳥取公民館が最も高く 941 円/人となっており、次に尾崎公民館が 898 円/人となっています。

表 IV-2-25 社会教育施設コスト状況

No	施設名	支出 (H24～H26平均) (千円)									備考
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H	支出合計 I= A+B+C+D+E+F+G +H	
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料C	管理 (その 他) D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料F	その他 (運営) G			
1	尾崎公民館	1,282	277	63	235	2,032	122	848	19,668	24,527	
2	東鳥取公民館	2,321	546	39	150	2,486	21	600	18,822	24,985	
3	西鳥取公民館	3,132	3,192		187	1,508	432	428	18,821	27,701	
4	図書館		65			2,615	3,707	10,727	3,707	20,820	委託料（管理）は文化センター分含む
5	歴史資料展示室							11		11	
合計		6,735	4,079	102	572	8,642	4,282	12,613	61,017	98,044	



図IV-2-23 延床面積 1 ㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-24 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【公民館】

3 公民館については、現在、施設配置も含めた公民館のあり方及び中央公民館体制について、議論を深めているところですが、東鳥取公民館については、築年数が 45 年経過し、また、耐震改修や大規模改修が未実施であることから、複合化を含めた建替え等の検討を行うなど、一定の方向性が求められています。

公民館全体として、今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、公民館全体の将来的な施設のあり方として、施設の建替え時期や再配置の検討を行う際は、中央公民館体制を含め、今後の人口動向やサービス内容を考慮し、新築、除却、複合化などの手法を検討しながら進めていきます。

【図書館】

図書館の耐震状況は、新耐震基準による施設で、耐震性は確保されていることから、今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、図書館は、市民が読書をはじめとする生涯における学びの場であり、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置していますが、将来的には、人口動向や市民の利用状況等を踏まえつつ行政による提供の必要性を見極め、場合によってはより質の高いサービスを目指し、指定管理者制度等の民間活力の導入、または近隣市町との共同利用等について検討する必要があります。

【歴史資料展示室】

歴史資料展示室については、旧東鳥取幼稚園の一部を利用していることから、築年数が51年経過し、また、耐震診断・改修が未実施であることから、建替えや再配置の検討を行う際は、新築、除却、複合化など、一定の方向性が求められるところです。

今後は、計画的な予防保全、職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、新築、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

またその際にはPPP／PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。



(7) 保健・福祉施設

1) 施設の概要

①施設一覧

本市の保健・福祉施設は、高齢福祉施設 1 施設、障がい福祉施設 2 施設（ただし、さつき園・まつのき園は施設を無償貸借し、民間が運営）、保健施設 1 施設の全体で 4 施設となっています。

高齢福祉施設として、老人福祉センターは、高齢者の生きがいと健康づくりの場として阪南市立老人福祉センター条例に基づき設置しています。

障がい福祉施設として、たんぽぽ園は、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができることを目的として、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、阪南市立障害児通園施設条例に基づき設置しています。

さつき園は、障がい者の日常生活上の支援、生産活動の支援を行っています。

まつのき園では、障がい者の地域活動を支援するため、機能訓練や創作活動、地域との交流や相談支援を行っています。

保健施設として、保健センターは、健康の保持・増進のため、健康増進法及び阪南市立保健センター条例に基づき設置しています。

また、老人福祉センターとさつき園・まつのき園及びたんぽぽ園の 3 箇所が福祉避難所に指定しています。

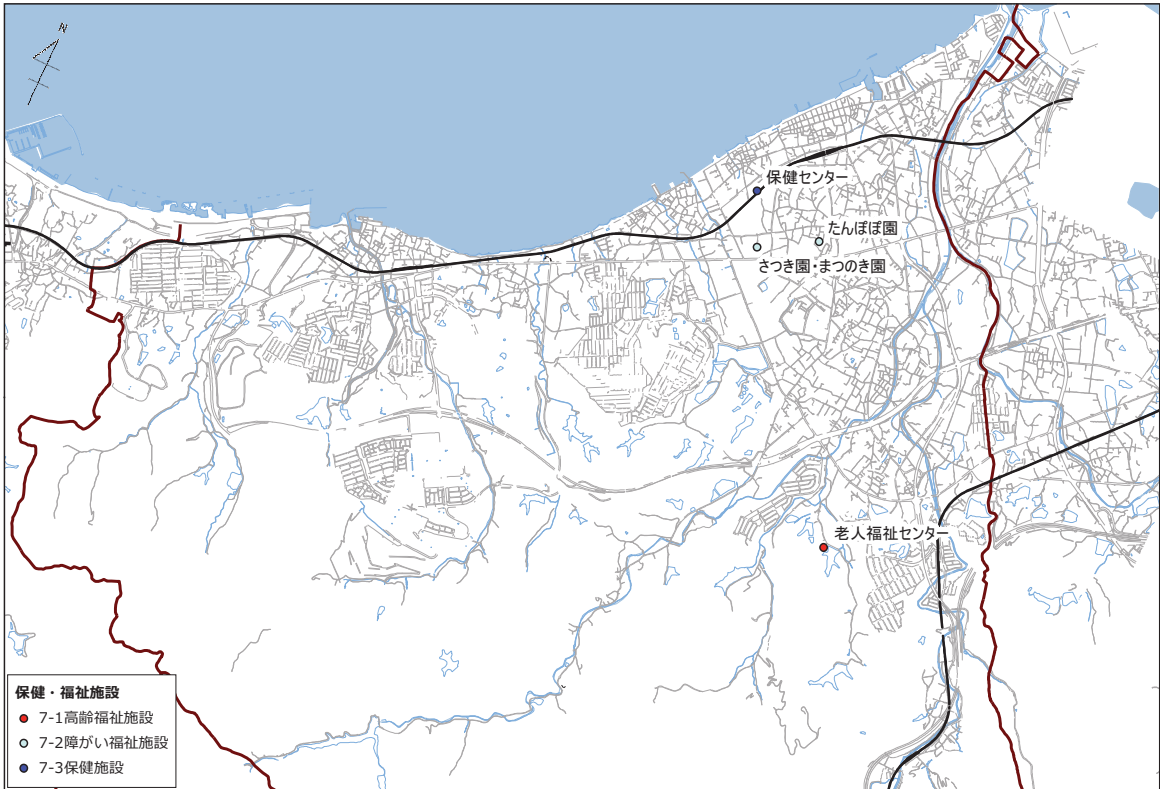
管理運営は、老人福祉センターとたんぽぽ園で指定管理者制度による管理運営を行っており、保健センターは直営となっています。

また、さつき園・まつのき園は、平成 3 年 4 月に設置し、直営で運営していましたが、平成 18 年 4 月には指定管理者による運営となり、平成 23 年度からは施設を無償貸借という形で民間が運営しています。

表 IV-2-26 保健・福祉施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	老人福祉センター	S59	RC	1,063	指定管理	福祉避難所
2	さつき園・まつのき園	H3	S	1,220	その他	福祉避難所
3	たんぽぽ園	S56	RC	696	指定管理	福祉避難所
4	保健センター	S61	RC	1,287	直営	

②配置状況



図Ⅳ-2-25 保健・福祉施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況をみると、老人福祉センター、さつき園・まつのき園、保健センターは、新耐震基準による施設であり、耐震性は確保されています。たんぽぽ園は、旧耐震基準の施設です。

老朽状況をみると、4施設とも築年数が30年前後経過しており、さつき園・まつのき園の一部においては大規模改修を実施しています。

バリアフリー化については、さつき園・まつのき園は、ほぼ全ての項目についてバリアフリー化への対応済です。たんぽぽ園は、一部バリアフリーに対応していますが、未対応のところがあります。保健センターは、出入口の一部が未対応ですが、それ以外は対応済です。老人福祉センターはバリアフリー化が未対応となっています。

表 Ⅳ-2-27 保健・福祉施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	老人福祉センター	新耐震	—	31	—
2	さつき園・まつのき園	新耐震	—	24	改修済（一部）
3	たんぽぽ園	未実施	未実施	34	—
4	保健センター	新耐震	—	29	—

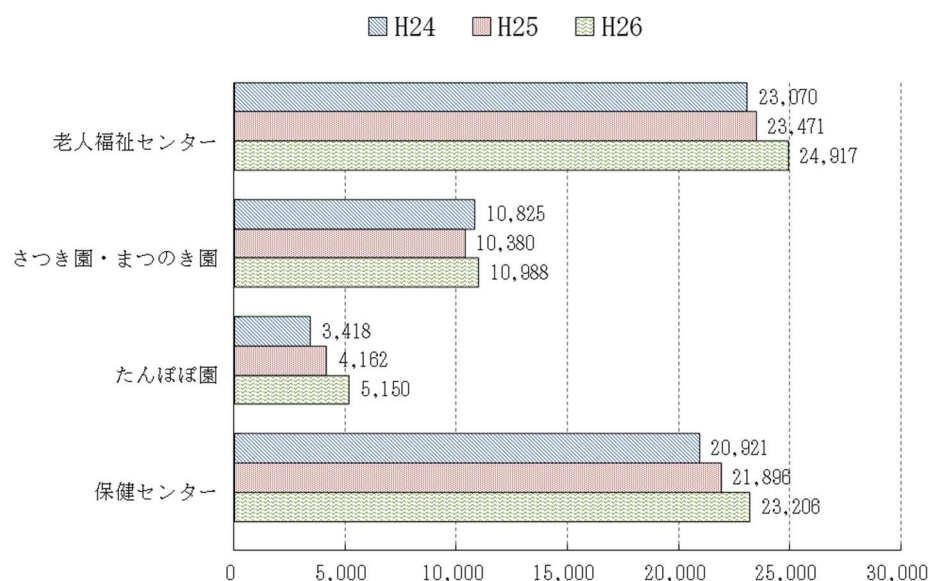
④サービス状況

平成 24 年度から平成 26 年度の年間利用件数をみると、老人福祉センターの利用者が最も多く約 24,000 人/年 の利用者となっており、次いで保健センターが約 22,000 人/年 、さつき園・まつのき園が約 11,000 人/年 の利用者となっています。

延利用者数の 3 か年の推移は、老人福祉センター、保健センター、たんぽぽ園が増加傾向にあり、さつき園・まつのき園はほぼ横ばいとなっています。特に老人福祉センターは平成 20 年から指定管理者制度を導入し、各種サービスの充実等に取り組むことで利用者が年々増加しています。

表 IV-2-28 保健・福祉施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			延利用者数（人）				備考
		H24	H25	H26	H24	H25	H26	平均	
1	老人福祉センター	245	243	245	23,070	23,471	24,917	23,819	
2	さつき園・まつのき園	360	360	360	10,825	10,380	10,988	10,731	
3	たんぽぽ園	247	247	247	3,418	4,162	5,150	4,243	
4	保健センター	249	256	252	20,921	21,896	23,206	22,008	



図IV-2-26 年間延利用者数（人）

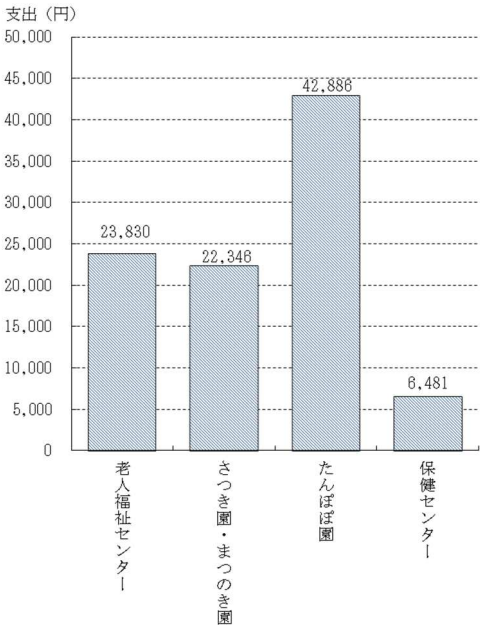
⑤コスト状況

平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、たんぼぼ園が 29,865 千円/年と最も高く、次にさつき園・まつのき園が 27,260 千円/年となっており、コストの内訳では、指定管理料や委託料に占める割合が大きくなっています。

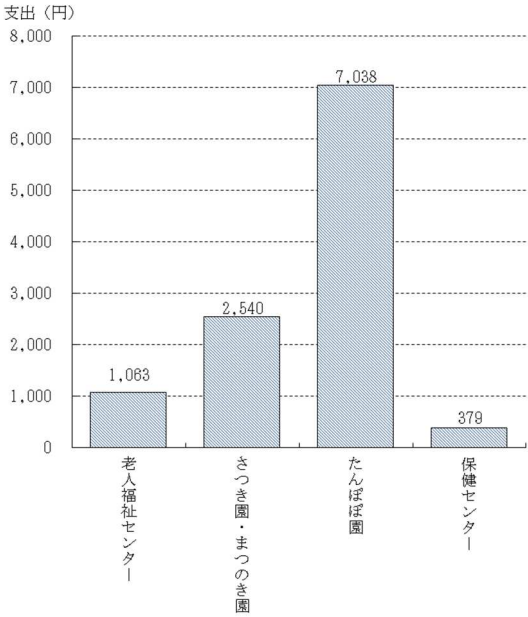
延床面積 1 ㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、たんぼぼ園が最も高く 42,886 円/㎡となっており、次に老人福祉センターが 23,830 円/㎡となっています。また、利用者一人あたりの一年間のコストでは、たんぼぼ園が最も高く 7,038 円/人となっており、次にさつき園・まつのき園が 2,540 円/人となっています。

表 IV-2-29 保健・福祉施設コスト状況

No	施設名	支出 (H24～H26平均) (千円)									備考	
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H	指定管理料 I		支出合計 I= A+B+C+D+E+F+G +H+I
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料C	管理 (その 他) D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料F	その他 (運営) G				
1	老人福祉センター									25,331	25,331	
2	さつき園・まつのき園				27,260						27,260	
3	たんぼぼ園				2			340		29,523	29,865	
4	保健センター	2,165	3,828	1,613	139	108	41	447			8,341	
	合計	2,165	3,828	1,613	27,400	108	41	787		54,854	90,797	



図IV-27 延床面積 1 ㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-28 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【高齢福祉施設】

老人福祉センターは、築年数が30年以上経過していますが、新耐震基準による施設であり、耐震性は確保されています。

今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

現在、指定管理者制度による管理運営を行っており、今後も指定管理者との連携を強化するとともに事業の充実に努めますが、将来的には行政による提供の必要性を見極め、場合によっては、より質の高いサービスを目指し、PPP／PFI（官民連携）の手法も検討する必要があります。

【障がい福祉施設】

さつき園・まつのき園は、築年数が20年以上、たんぽぽ園についても築年数が30年以上ですが、新耐震基準による施設であり、耐震性は確保されています。

さつき園・まつのき園は、現在、その他の管理による運営となっていますが、場合によっては、より質の高いサービスを目指し、PPP／PFI（官民連携）の手法を検討する必要があります。

たんぽぽ園については、現在、指定管理者制度による管理運営を行っていますが、行政による提供の必要性を見極め、将来的には、「児童発達支援センター」として新たな機能を有する施設とする予定であり、より質の高いサービスを目指し、PPP／PFI（官民連携）の手法を検討する必要があります。

今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

【保健施設】

保健センターは、新耐震基準による施設であり、耐震性は確保されていますが、築年数が 29 年経過し、施設の老朽化が進んでいます。

今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

またその際には P P P / P F I（官民連携）の手法も併せて検討します。



(8) 医療施設

1) 施設の概要

①施設一覧

本市の医療施設は、1施設あり、南泉州地域の中核病院として安定的に良質な医療を提供し、すべての市民が安心して医療を受けることを目的として阪南市民病院事業の設置等に関する条例に基づき設置しています。

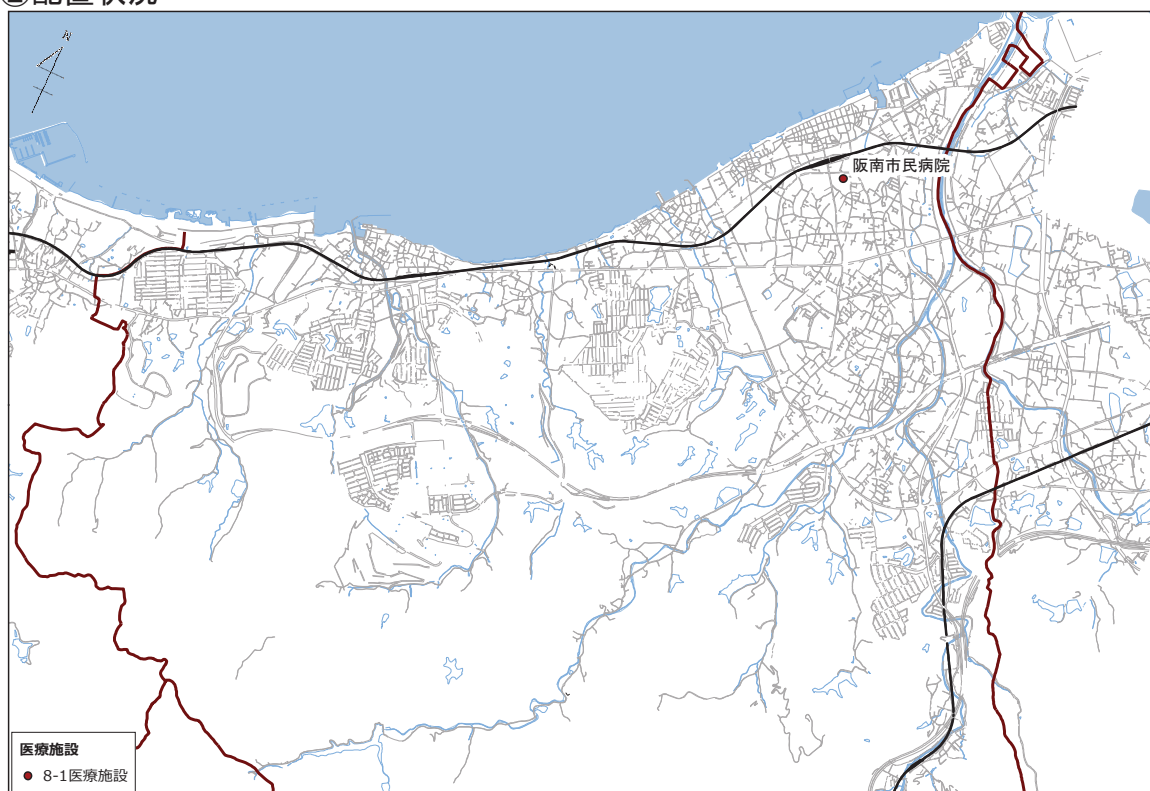
また、阪南市民病院は、185床を有し、阪南市における災害時の医療センターとして指定されています。

病院の運営については、指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。

表 IV-2-30 医療施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	阪南市民病院	H25	RC	16,161	指定管理	阪南市災害医療センター

②配置状況



図IV-2-29 医療施設配置状況図

③ストック情報

平成 25 年に建替えが行われたことから、耐震性は確保されています。

表 IV-2-31 医療施設ストック情報

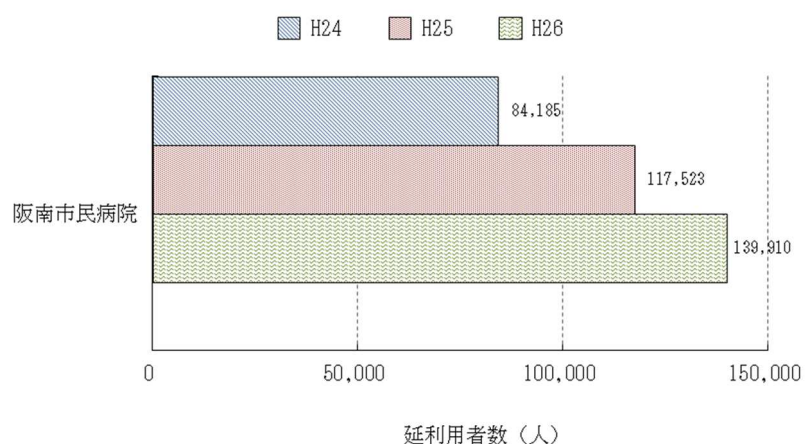
No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	阪南市民病院	新耐震	—	2	—

④サービス状況

平成 24 年度から平成 26 年度の年間利用者数の推移をみると、建替え後の平成 25 年以降は利用者数が増加傾向にあり、3 か年の平均は 113,873 人となっています。

表 IV-2-32 医療施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			延利用者数（人）				備考
		H24	H25	H26	H24	H25	H26	平均	
1	阪南市民病院	365	365	365	84,185	117,523	139,910	113,873	



図IV-2-30 年間利用者数（人）

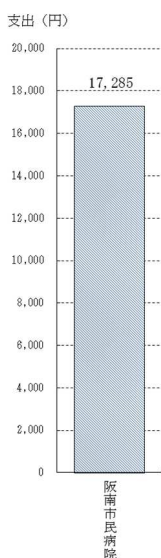
⑤コスト状況

平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、279,345 千円/年となっています。施設にかかるコストの内訳は、指定管理料となっています。

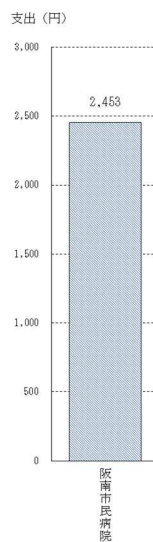
延床面積 1 m²あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、17,285 円/m²となっています。また、利用者一人あたりの一年間のコストは、2,453 円/人となっています。

表 IV-2-33 医療施設コスト状況

No	施設名	支出（H24～H26平均）（千円）								備考		
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H		指定管理料 I	支出合計 I= A+B+C+D+E+F+G +H+I
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料C	管理（その 他）D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料F	その他 (運営) G				
1	阪南市民病院									279,345	279,345	
	合計									279,345	279,345	



図IV-2-31 延床面積 1 m²あたり支出 (円/m²)



図IV-2-32 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【医療施設】

阪南市民病院は、泉州地域の中核病院として安定的に良質な医療を提供し、すべての市民が安心して医療を受けることを目的として、平成 25 年に建替えを行い、耐震化やバリアフリー化についても対応した施設です。

今後は、市民病院の維持管理計画等の個別計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や施設点検を含め、計画的な予防保全を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

(9) スポーツ・レクリエーション施設

1) 施設の概要

①施設一覧

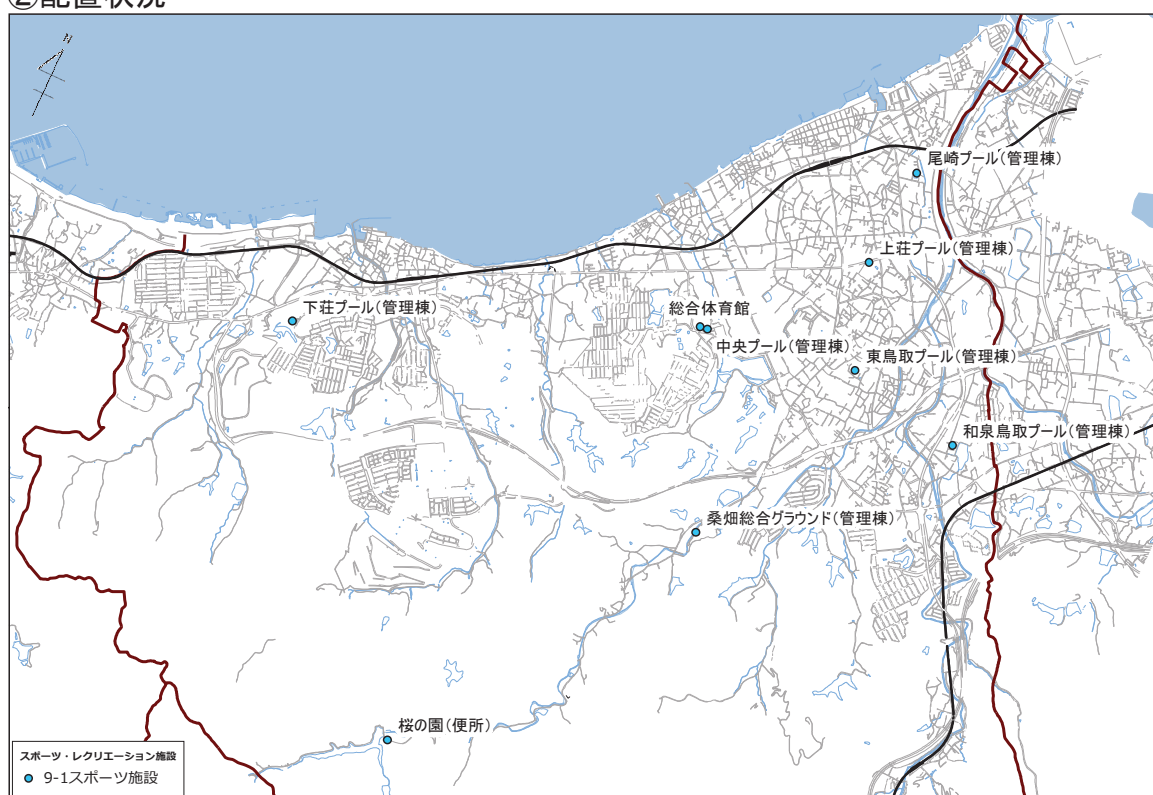
本市のスポーツ・レクリエーション施設は、9施設あり、体育館1施設、グラウンド（管理棟）1施設、プール6施設、公園1施設となっています。これらの施設は、市民の体育及びスポーツの振興を図り、市民の健康及び体力の向上を目的として市条例に基づき設置しています。

管理運営は、桜の園を除き、全て指定管理者制度を導入し管理運営を行っています。

表 IV-2-34 スポーツ・レクリエーション施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	総合体育館	S57	RC	4,068	指定管理	
2	桑畑総合グラウンド（管理棟）	H3	RC	172	指定管理	
3	桜の園（便所）	H4	RC	17	直営	
4	尾崎プール（管理棟）	S58	RC	215	指定管理	
5	東鳥取プール（管理棟）	S42	RC	133	指定管理	
6	下荘プール（管理棟）	S60	RC	283	指定管理	
7	中央プール（管理棟）	S58	RC	54	指定管理	
8	和泉鳥取プール（管理棟）	S62	RC	305	指定管理	
9	上荘プール（管理棟）	H3	RC	273	指定管理	

②配置状況



図IV-2-33 スポーツ・レクリエーション施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況については、東鳥取プールを除き新耐震基準による施設で、耐震性を満たしています。

老朽状況をみると、築年数が30年以上経過した建物が半数以上ありますが、全ての施設において大規模改修は行われていません。

表 IV-2-35 スポーツ・レクリエーション施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	総合体育館	新耐震	—	33	—
2	桑畑総合グラウンド（管理棟）	新耐震	—	24	—
3	桜の園（便所）	新耐震	—	23	—
4	尾崎プール（管理棟）	新耐震	—	32	—
5	東鳥取プール（管理棟）	未実施	未実施	48	—
6	下荘プール（管理棟）	新耐震	—	30	—
7	中央プール（管理棟）	新耐震	—	32	—
8	和泉鳥取プール（管理棟）	新耐震	—	28	—
9	上荘プール（管理棟）	新耐震	—	24	—

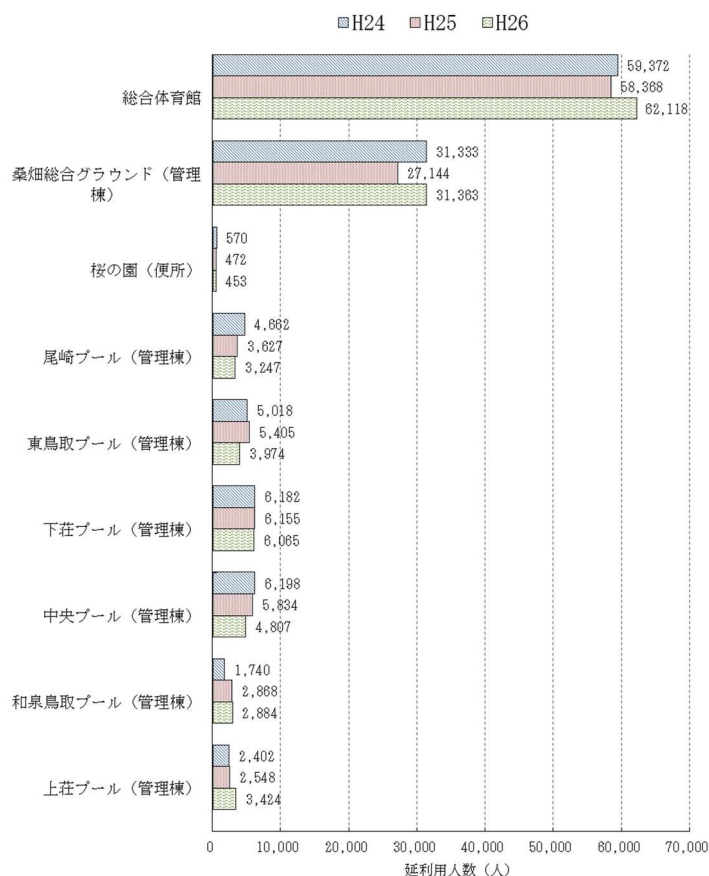
④サービス状況

平成 24 年度から平成 26 年度の延利用者数をみると、全体では、総合体育館の利用が最も多く、年間約 60,000 人の利用があり、次いで桑畑総合グラウンドとなっています。市営プールでは、下荘プール、中央プールの利用が多く、年間約 6,000 人の利用がありますが、和泉鳥取プールや上荘プールにおける利用者は、年間約 3,000 人以下となっています。

延利用者数の推移をみると、総合体育館、桑畑総合グラウンドともに平成 26 年度が最も利用者数が多くなっています。市営プールは、尾崎プール、東鳥取プール、下荘プール、中央プールにおいて利用者は減少傾向ですが、和泉鳥取プール、上荘プールは微増傾向となっています。

表 IV-2-36 スポーツ・レクリエーション施設サービス状況

No	施設名	延利用者数（人）				備考
		H24	H25	H26	平均	
1	総合体育館	59,372	58,368	62,118	59,953	
2	桑畑総合グラウンド（管理棟）	31,333	27,144	31,363	29,947	
3	桜の園（便所）	570	472	453	498	火気使用と宿泊を伴う実利用者数を記載
4	尾崎プール（管理棟）	4,662	3,627	3,247	3,845	
5	東鳥取プール（管理棟）	5,018	5,405	3,974	4,799	
6	下荘プール（管理棟）	6,182	6,155	6,065	6,134	
7	中央プール（管理棟）	6,198	5,834	4,807	5,613	
8	和泉鳥取プール（管理棟）	1,740	2,868	2,884	2,497	
9	上荘プール（管理棟）	2,402	2,548	3,424	2,791	



図IV-2-34 年間利用者数（人）

⑤コスト状況

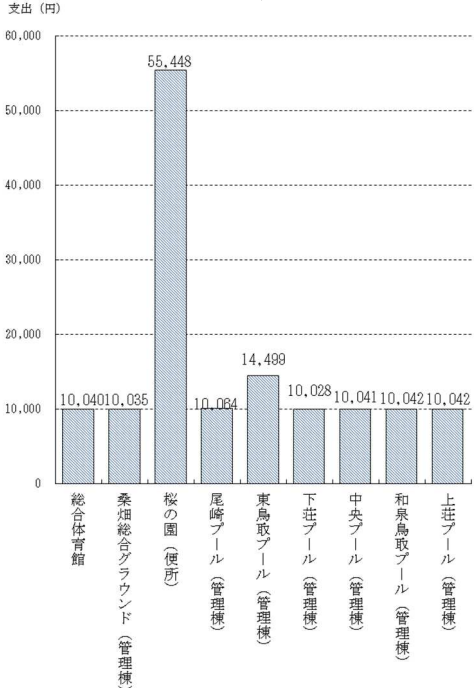
平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、桜の園が 958 千円/年となっています。総合体育館、桑畑総合グラウンド、プールの全ては、指定管理による運営となっており、それらの施設をまとめた費用が 55,849 千円/年となっています。施設にかかる一年間のコストの内訳では、桜の園が委託料（管理）に占める割合が大きくなっています。その他の施設は、ほとんどが指定管理料となっています。

延床面積 1 ㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、桜の園が最も高く 55,448 円/㎡となっており、次いで東鳥取プールが 14,499 円/㎡となっています。また、利用一件あたりの施設にかかるコストでは、桜の園が最も高く 1,923 円/件となっており、次いで和泉鳥取プールが 1,226 円/人となっています。

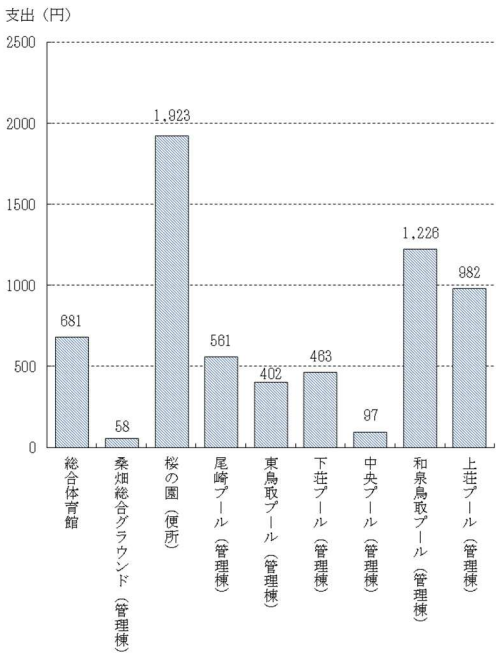
なお、総合体育館、桑畑総合グラウンド、プールの全ては指定管理による運営であるため、それらの施設をまとめた費用を延床面積の比率に応じて按分したコストを記載しています。

表 IV-2-37 スポーツ・レクリエーション施設コスト状況

No	施設名	支出（H24～H26平均）（千円）									備考	
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H	指定管理料 I		支出合計 I= A+B+C+D+E+F+G +H+I
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料C	管理（その 他）D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料F	その他 (運営) G				
1	総合体育館									40,845	40,845	指定管理料は桜の園を除いた施設で延床面積の比率に応じて按分
2	桑畑総合グラウンド（管理棟）									1,727	1,727	
3	桜の園（便所）	32	536	375	8			7			958	
4	尾崎プール（管理棟）									2,159	2,159	
5	東鳥取プール（管理棟）	590			6					1,335	1,931	
6	下荘プール（管理棟）									2,841	2,841	
7	中央プール（管理棟）									542	542	
8	和泉鳥取プール（管理棟）									3,062	3,062	
9	上荘プール（管理棟）									2,741	2,741	
合計		622	536	375	14			7		55,253	56,807	



図IV-2-35 延床面積 1 ㎡あたり支出（円/㎡）



図IV-2-36 利用者一人あたり支出（円/人）

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【スポーツ施設】

スポーツ施設は、市民の体育及びスポーツ振興を図り、市民の健康及び体力の向上を目的に、設置しています。

総合体育館は、新耐震基準による施設で、耐震性を満たしていますが、吊り天井や照明等、他の施設と異なる設備が多く設置されており、適切な改修が必要です。

桑畑総合グラウンドの管理棟は改修済ですが、グラウンド及びテニスコートの屋外夜間照明設備等の適切な改修が必要となってきます。

市営プールについては、小学校の体育の授業としての利用もあることから、小学校の利用状況を踏まえつつ、将来的には施設の位置づけや数量について検討する必要があります。また、行政による提供の必要性を検討し、場合によっては、より質の高いサービスを目指し、民間活力の導入についても検討します。

桜の園を除き、スポーツ施設は、指定管理者制度を導入し、管理運営を行っていますが、今後も、計画的な予防保全を行うため、個別計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際にはPPP／PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。

(10) その他

1) 施設の概要

①施設一覧

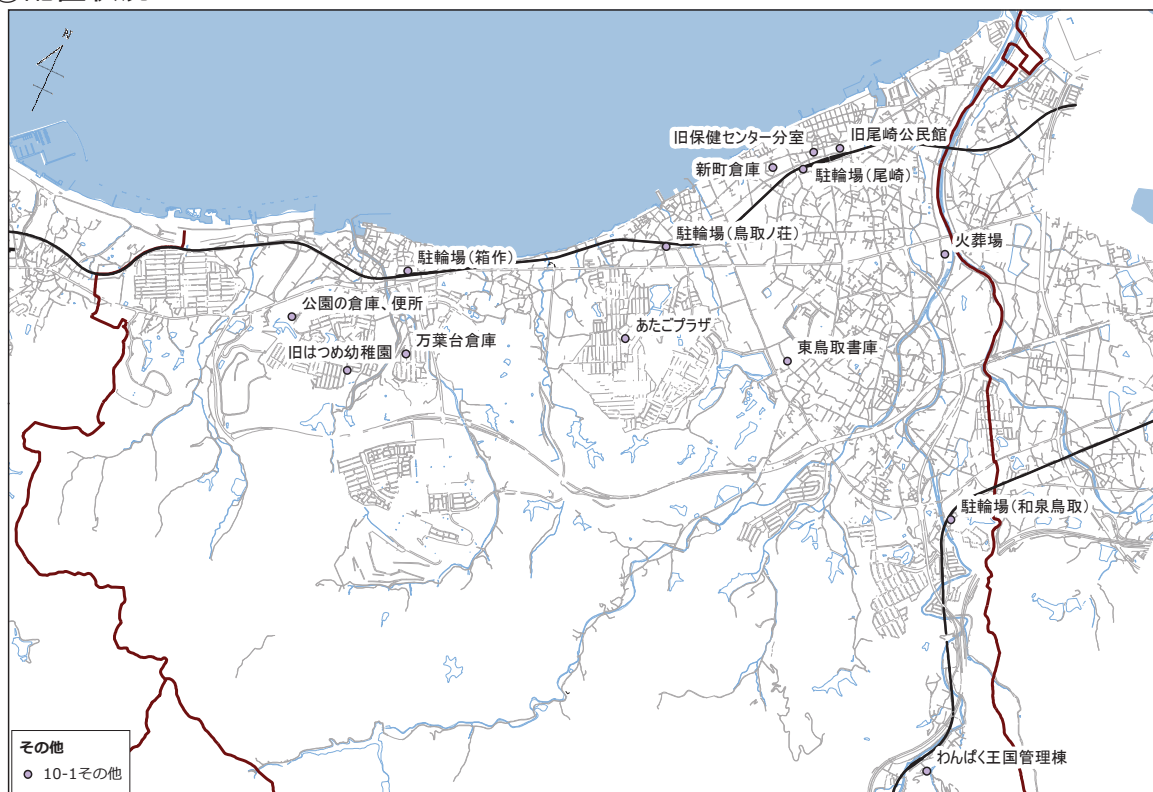
その他施設は、駐輪場・火葬場や用途が確定していない施設など、14 施設となっています。

管理運営については、駐輪場の 4 施設及びわんぱく王国管理等が指定管理者制度を導入しています。

表 IV-2-38 その他施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	あたごプラザ	S47	W	893	その他	
2	旧保健センター分室	S37	RC	890	直営	
3	駐輪場（尾崎）	不明	不明	不明	指定管理	
4	駐輪場（箱作）	不明	不明	不明	指定管理	
5	駐輪場（鳥取ノ荘）	不明	不明	不明	指定管理	
6	駐輪場（和泉鳥取）	不明	不明	不明	指定管理	
7	旧はつめ幼稚園	S50	R	824	直営	
8	旧尾崎公民館	S38	RC	698	直営	
9	火葬場	S35	RC	203	直営	
10	万葉台倉庫	不明	不明	不明	その他	
11	東鳥取書庫	S53	プレハブ	49	直営	
12	新町倉庫	S47	CB	84	直営	
13	わんぱく王国管理棟	H6	W	205	指定管理	
14	公園の倉庫、便所	H9	S	67	その他	

②配置状況



図IV-2-37 その他施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況を見ると、旧保健センター分室が耐震診断実施済で耐震改修未実施となっていますが、あたごプラザ、旧はつめ幼稚園、旧尾崎公民館、火葬場、万葉台倉庫、東鳥取書庫、新町倉庫については、耐震診断・耐震改修ともに未実施となっています。

老朽状況を見ると、ほとんどの施設が築年数は40年以上経過しており、大規模改修は実施されていません。

バリアフリー化の状況を見ると、あたごプラザは対応済ですが、それ以外の施設は未対応となっています。

表 IV-2-39 その他施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	あたごプラザ	未実施	未実施	43	—
2	旧保健センター分室	実施済	未実施	53	—
3	駐輪場（尾崎）	—	—	不明	—
4	駐輪場（箱作）	—	—	不明	—
5	駐輪場（鳥取ノ荘）	—	—	不明	—
6	駐輪場（和泉鳥取）	—	—	不明	—
7	旧はつめ幼稚園	未実施	未実施	40	—
8	旧尾崎公民館	未実施	未実施	52	—
9	火葬場	未実施	未実施	55	—
10	万葉台倉庫	未実施	未実施	不明	—
11	東鳥取書庫	未実施	未実施	37	—
12	新町倉庫	未実施	未実施	43	—
13	わんぱく王国管理棟	新耐震	—	21	—
14	公園の倉庫、便所	—	—	18	—

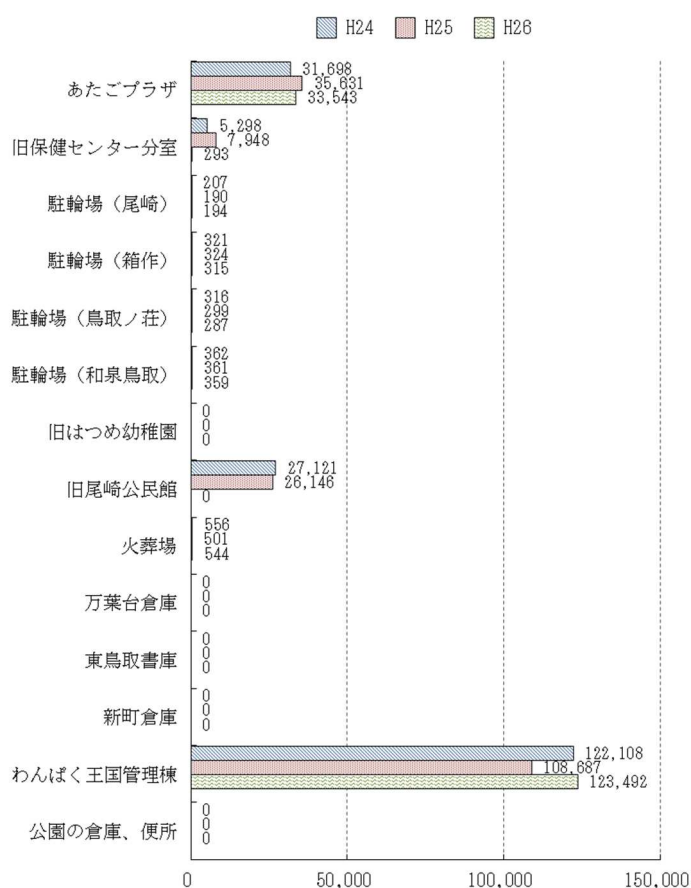
④サービス状況

その他施設は、施設の用途や施設規模等がそれぞれ異なりますが、平成24年度から平成26年度の年間利用者数をみると、わんぱく王国が最も利用者が多く3か年平均で118,096人/年の利用となっています。

市内各駅（4カ所）に設置している駐輪場は、和泉鳥取駐輪場が最も利用者数が多く、その他の駐輪場における年間利用者数は、ほぼ横ばいとなっています。

表 IV-2-40 その他施設サービス状況

No	施設名	延べ利用者数（人）				備考
		H24	H25	H26	平均	
1	あたごプラザ	31,698	35,631	33,543	33,624	
2	旧保健センター分室	5,298	7,948	293	4,513	保健センター分室としては平成26年4月30日まで
3	駐輪場（尾崎）	207	190	194	197	駐輪場契約利用者数
4	駐輪場（箱作）	321	324	315	320	駐輪場契約利用者数
5	駐輪場（鳥取ノ荘）	316	299	287	301	駐輪場契約利用者数
6	駐輪場（和泉鳥取）	362	361	359	361	駐輪場契約利用者数
7	旧はつめ幼稚園	-	-	-	-	
8	旧尾崎公民館	27,121	26,146	0	17,756	H24までは公民館として利用
9	火葬場	556	501	544	534	利用件数（人のみ）
10	万葉台倉庫	-	-	-	-	
11	東鳥取書庫	-	-	-	-	
12	新町倉庫	-	-	-	-	
13	わんぱく王国管理棟	122,108	108,687	123,492	118,096	
14	公園の倉庫、便所	-	-	-	-	



図IV-2-38 年間利用者数（人）

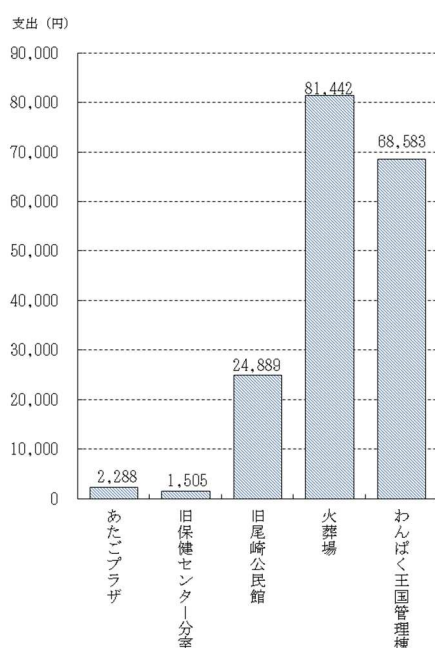
⑤コスト状況

平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、旧尾崎公民館が 17,378 千円/年と最も高く、次に火葬場が 16,533 千円/年となっています。施設にかかるコストの内訳では、人件費に占める割合が大きくなっています。

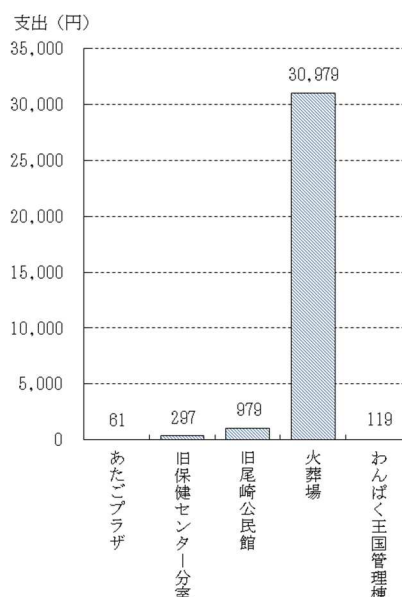
延床面積 1 m²あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、火葬場が最も高く 81,442 円/m²となっており、次にわんぱく王国管理棟が 68,583 円/m²となっています。また、利用者一人あたりの施設にかかる一年間のコストでは、火葬場が 30,979 円/件となっており、次に旧尾崎公民館が 979 円/人となっています。

表 IV-2-41 その他施設コスト状況

No	施設名	支出（H24～H26平均）（千円）									備考	
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H	指定管理料 I		支出合計 I= A+B+C+D+E+F+G +H+I
		光熱水費 A	委託料 （管理） B	使用料及び 賃借料C	管理（その 他）D	委託料 （運営） E	使用料及び 賃借料F	その他 （運営） G				
1	あたごプラザ	1,143	116		80		21	682			2,043	
2	旧保健センター分室	393	756	14	26	99		50			1,339	保健センター分室としてはH26年4月30日まで
3	駐輪場（尾崎）									8,169	8,169	指定管理料は全ての駐輪場分をまとめて記載
4	駐輪場（箱作）											
5	駐輪場（鳥取ノ荘）											
6	駐輪場（和泉鳥取）											
7	旧はつめ幼稚園											
8	旧尾崎公民館	975	199	95	165	1,577	122	869	13,376		17,378	H25までは公民館として利用
9	火葬場	4,721	2,407	1,581	89			42	7,692		16,533	
10	万葉台倉庫											
11	東鳥取書庫											
12	新町倉庫	5			1						5	
13	わんぱく王国管理棟									14,062	14,062	
14	公園の倉庫、便所											
合計		7,238	3,477	1,690	362	1,676	143	1,643	21,068	22,231	59,528	



図IV-2-39 延床面積 1 m²あたり支出（円/m²）



図IV-2-40 利用者一人あたり支出（円/人）

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【その他】

現在、火葬場については泉南市との広域連携により、共立火葬場の建設を進めています。供用開始後の火葬場の管理は、泉南市に事務委託する予定であることから、施設の保守点検及び大規模改修等については両市で協議を行いながら、施設の長寿命化を図ります。また、現施設については、共立火葬場の供用開始までの間、現行の修繕計画を継続し、施設の運用に支障が生じないように維持管理を図り、共立火葬場の供用開始後、現施設の除却を行います。

書庫については、東鳥取書庫及び新町倉庫の2か所ありますが、築年数が30年以上経過しており老朽化していることから、整理統合により廃校となった学校教育施設または行政施設への複合化等の検討を行うなど、一定の方向性が求められるところです。書庫は、文書等の保管のための施設ですが、修繕計画などの個別計画に基づき、施設の適切な管理が必要であり、複合化等により保管場所が確保できた場合は、施設の除却等を行います。

旧はつめ幼稚園、旧尾崎公民館、旧保健センター分室の3施設は行政財産ですが、現在、未利用または暫定的な利用となっているため、今後の利活用等における方針の検討を進めるとともに、利活用しない場合は施設の除却を含め、売却などの手続きを進めていきます。

わんぱく王国管理棟は、公園施設の管理を行う施設として必要であることから、今後も、計画的な予防保全を行うため、個別計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検も含め、改修工事等を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

また、必要に応じ、各施設においてPPP／PFI（官民連携）の手法も検討します。

その他施設の今後の具体的な施設のあり方について、個別計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

3. インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 道路・橋りょう・林道等

1) 施設の概要

①施設一覧

道路については、市民生活の重要な都市基盤施設として、道路法に基づき設置しています。

橋りょうについては、道路ネットワークとしての役割を担っており、道路と同様、市民生活の重要な都市基盤施設として設置しています。

本市が管理する道路(市道)延長は約 210 k m となっています。

本市が管理する橋りょうは、78 橋となっており、その内訳は道路橋 73 橋、その他(人道橋等)は 5 橋であり、延長は約 1,011m となっています。

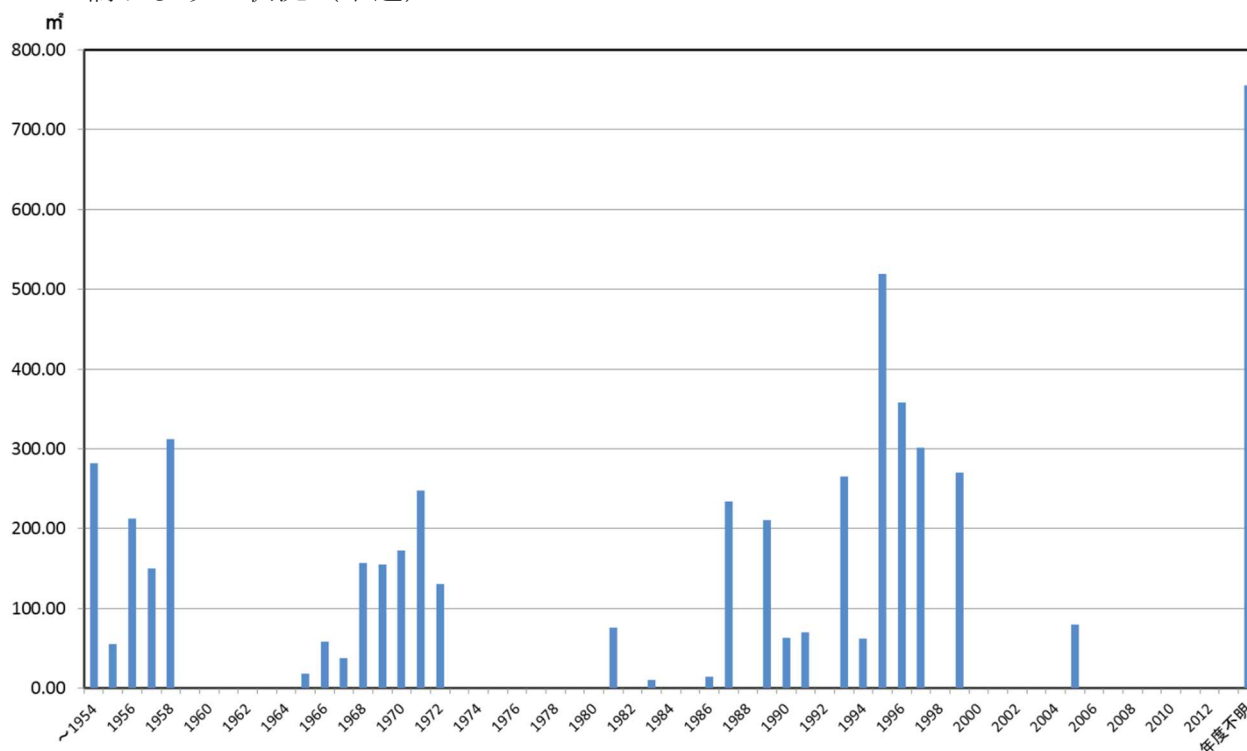
また、林道および林道における橋りょうについては、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設であり、山村地域の生活基盤施設としての役割も担っています。

本市が管理する林道延長は約 14 k m であり、そのうち橋りょうについては、13 橋、延長は約 133m あります。

表 IV-3-1 道路の状況(市道)

項目	延長及び面積	備考
実延長 合計	210,000m	舗装延長、未舗装延長、橋りょうを含む
道路面積(道路部)	1,158,347 m ²	

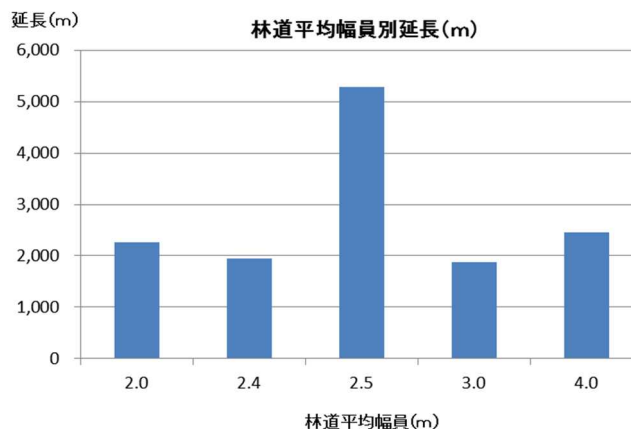
■橋りょうの状況(市道)



図IV-3-1 橋りょう架設年及び架設面積の推移

表 IV-3-2 林道等の状況（林道）

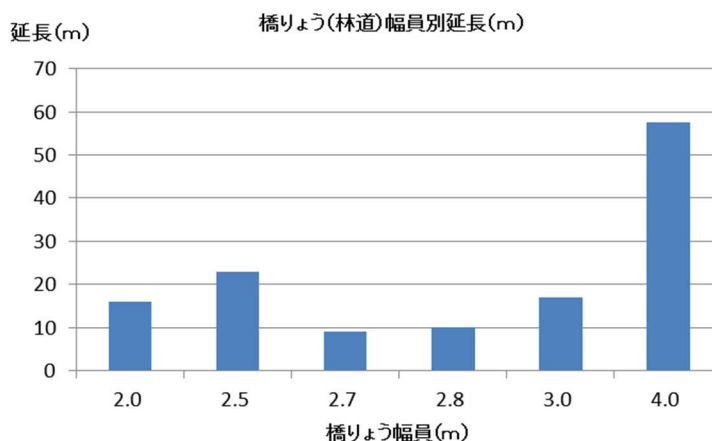
項目	延長及び面積	備考
実延長 合計	13,819m	
林道面積	37,750 m ²	



図IV-3-2 林道平均幅員別延長

表 IV-3-3 橋りょうの状況（林道）

路線名	名称	幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)	構造
井関線	林道1号橋	4.0	15.0	60.0	
	林道2号橋	4.0	16.0	64.0	永久橋
	林道3号橋	4.0	19.5	78.0	永久橋
	林道4号橋	4.0	7.0	28.0	PC方式単純床板橋
裏芝線	高楠橋	2.7	9.0	24.3	鉄橋
小川線	温泉橋	3.0	12.0	36.0	木橋
	温泉橋	2.5	10.0	25.0	木橋
堂の谷線	名称なし	2.8	10.0	28.0	木橋
滝谷線	名称なし	2.5	7.0	17.5	永久橋
山坂線	名称なし	2.5	6.0	15.0	永久橋
表谷線	名称なし	2.0	10.0	20.0	永久橋
	名称なし	2.0	6.0	12.0	永久橋
山田線	名称なし	3.0	5.0	15.0	永久橋
合計	13 橋		133	423	



図IV-3-3 橋りょう（林道）幅員別延長

2) 今後の方針

【道路】

道路については、平成 26 年 3 月に策定した「道路舗装維持管理計画」に基づき、計画的に維持管理を行っています。

市民生活の安全・安心及び地域経済を支える社会基盤として重要なインフラであることから、今後も必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実施することとします。

また、道路舗装状況の調査結果や補修工事情報等について、結果データを蓄積し、路面の劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、コストの低減を図ります。

【橋りょう】

橋りょうについては、平成 26 年 3 月に策定した「阪南市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへと方針転換を図り、橋りょうの長寿命化を図っています。

橋りょうについても、市民生活の安全・安心及び地域社会を支える社会基盤として重要なインフラであることから、今後も必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実施することとします。

また、橋りょうについての現況調査や補修工事情報等について、結果データを蓄積し、橋りょうの劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、コストの低減を図ります。

【林道等】

林道および林道における橋りょうについては、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、施設の点検・診断等の結果を踏まえ、長寿命化計画を策定し、維持管理・更新等における優先度の考え方等を明確にするとともに、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、コストの低減を図ります。

(2) 上水道

1) 施設の概要

①施設一覧

上水道は、市民が安心して水道水を利用し、安全な水道水が安定的に供給され、快適で衛生的な暮らしを可能とし、市民生活にとって必要不可欠なものであり、震災などの非常時においても必要不可欠な重要施設となっています。

本市の上水道施設は、31 施設となっており、配水池、受水池、受水場、ポンプ場、減圧弁室などの施設があります。また、送水管、配水管などの延長は全体で 276,604m となっています。

管理運営は、全ての施設で直営となっています。

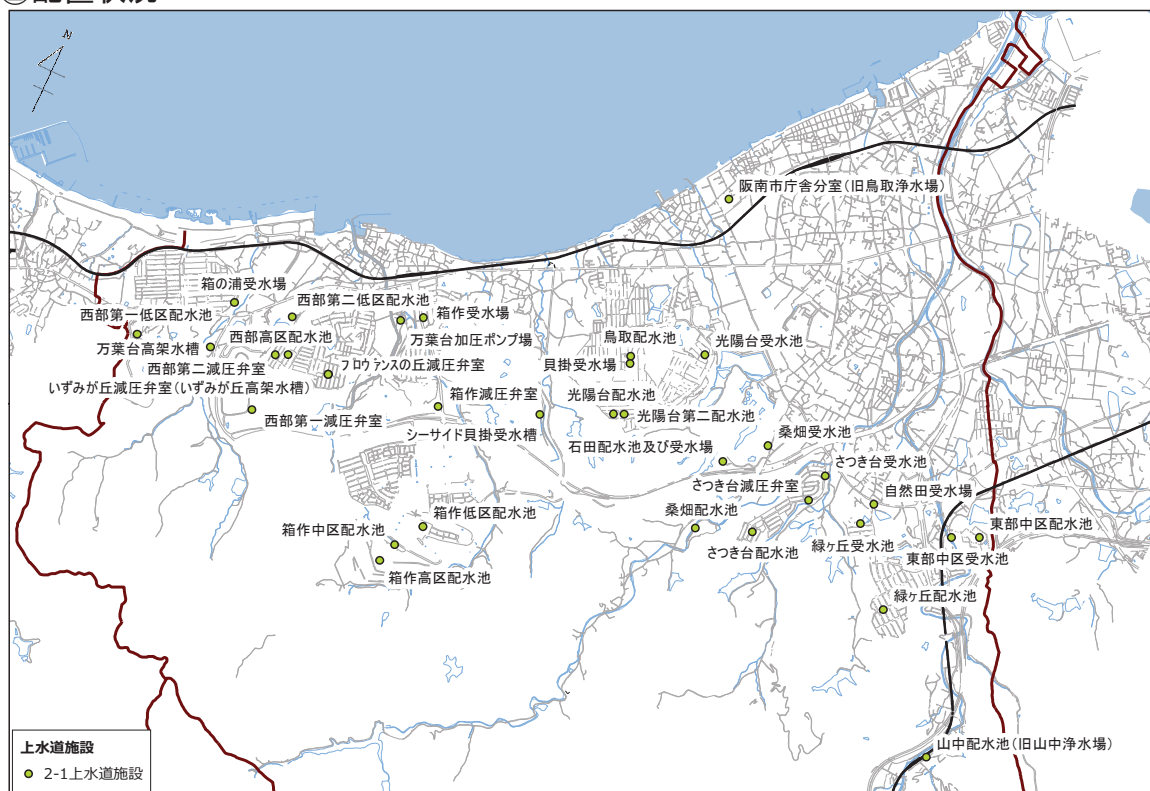
表 IV-3-4 上水道の状況

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	鳥取配水池	S45	RC	1,006	直営	
2	光陽台第二配水池	S45	RC	178	直営	
3	桑畑配水池	S50	RC	14	直営	
4	西部高区配水池	S51	RC	682	直営	
5	石田配水池及び受水場	S42	PC	716	直営	
6	緑ヶ丘配水池	S48	PC	113	直営	
7	光陽台配水池	S54	RC	172	直営	
8	西部第二低区配水池	H4	PC	357	直営	
9	東部中区配水池	S63	RC	243	直営	
10	さつき台配水池	S63	PC	201	直営	
11	箱作低区配水池	H7	RC	920	直営	
12	箱作中区配水池	H7	RC	501	直営	
13	箱作高区配水池	H7	RC	506	直営	
14	自然田受水場	H17	RC	13	直営	
15	緑ヶ丘受水池	S47	RC	53	直営	
16	貝掛受水場	S46	RC	355	直営	
17	光陽台受水池	H16	SUS	109	直営	
18	東部中区受水池	S61	RC	87	直営	
19	さつき台受水池	S63	RC	44	直営	
20	桑畑受水池	S49	RC	16	直営	
21	箱の浦受水場	S43	RC	410	直営	
22	箱作受水場	H7	RC	576	直営	
23	シーサイド貝掛受水槽	S46	RC	25	直営	
24	水道部資機材倉庫	H26	RC	28	直営	
25	いずみが丘減圧弁室（いずみが丘高架水槽）	H10	RC	23	直営	
26	さつき台減圧弁室	H10	RC	9	直営	
27	プロヴァンスの丘減圧弁室	H7	RC	8	直営	
28	西部第一減圧弁室	H12	RC	16	直営	
29	西部第二減圧弁室	H12	RC	16	直営	
30	箱作減圧弁室	H17	RC	21	直営	
31	山中配水池（旧山中浄水場）	H12	SUS	68	直営	

表 IV-3-5 上水道の整備延長

	送水管（m）	配水管（m）	合計（m）
上水道整備延長	8,877	267,727	276,604

②配置状況



図IV-3-4 上水道施設配置状況図

③ストック情報

上水道施設のうち建物（ハコモノ）の耐震状況をみると、鳥取配水池、石田配水池及び受水場が耐震診断・耐震改修が実施済となっており、光陽台第二配水池は耐震診断を実施し、平成 26 年度から耐震改修に着手しています。それ以外の施設は、耐震診断・耐震改修ともに未実施となっています。

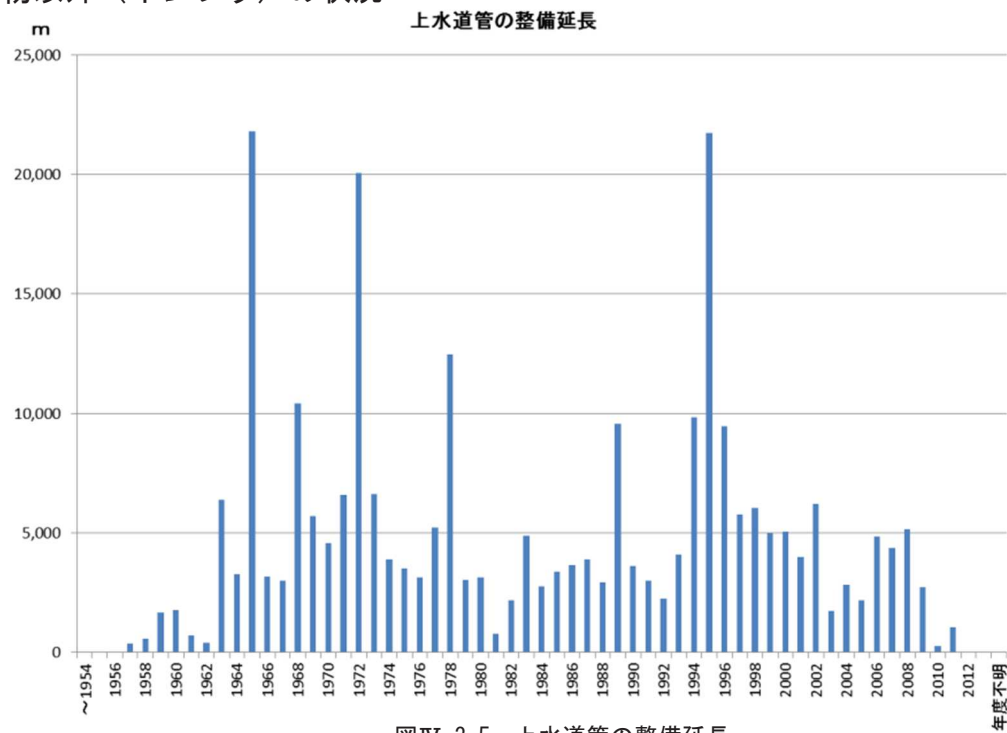
老朽状況をみると、築年数が 40 年以上の施設が複数あり、大規模改修未実施となっていますが、耐震改修の必要性や費用等を考慮し、計画的に耐震改修・大規模改修等を実施しています。

建物以外（インフラ）をみると、昭和 40 年代の住宅地の造成に伴って整備された配水管が多く特に昭和 40 年（1965 年）、昭和 47 年（1972 年）、平成 7 年（1995 年）に多く整備されており、整備後 50 年経過している管も多く存在しますが、計画的に更新しています。

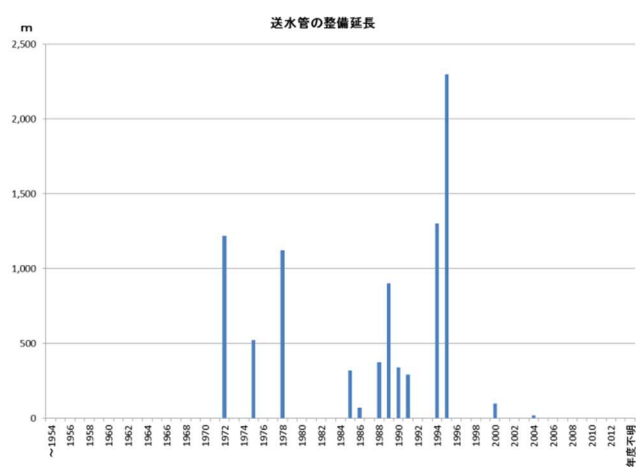
表 IV-3-6 上水道ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (H27年時点)	大規模改修
1	鳥取配水池	実施済	改修実施済	45	—
2	光陽台第二配水池	実施済	未実施	45	—
3	桑畑配水池	未実施	未実施	40	—
4	西部高区配水池	不要	—	39	—
5	石田配水池及び受水場	実施済	改修実施済	48	—
6	緑ヶ丘配水池	未実施	未実施	42	—
7	光陽台配水池	未実施	未実施	36	—
8	西部第二低区配水池	新耐震	—	23	—
9	東部中区配水池	新耐震	—	27	—
10	さつき台配水池	新耐震	—	27	—
11	箱作低区配水池	新耐震	—	20	—
12	箱作中区配水池	新耐震	—	20	—
13	箱作高区配水池	新耐震	—	20	—
14	自然田受水場	新耐震	—	10	—
15	緑ヶ丘受水池	未実施	未実施	43	—
16	貝掛受水場	未実施	未実施	44	—
17	光陽台受水池	新耐震	—	11	—
18	東部中区受水池	新耐震	—	29	—
19	さつき台受水池	新耐震	—	27	—
20	桑畑受水池	未実施	未実施	41	—
21	箱の浦受水場	未実施	未実施	47	—
22	箱作受水場	新耐震	—	20	—
23	シーサイド貝掛受水槽	未実施	未実施	44	—
24	水道部資機材倉庫	未実施	未実施	1	—
25	いずみが丘減圧弁室（いずみが丘高架水槽）	未実施	未実施	17	—
26	さつき台減圧弁室	未実施	未実施	17	—
27	プロヴェンスの丘減圧弁室	未実施	未実施	20	—
28	西部第一減圧弁室	未実施	未実施	15	—
29	西部第二減圧弁室	未実施	未実施	15	—
30	箱作減圧弁室	未実施	未実施	10	—
31	山中配水池（旧山中浄水場）	新耐震	—	15	—

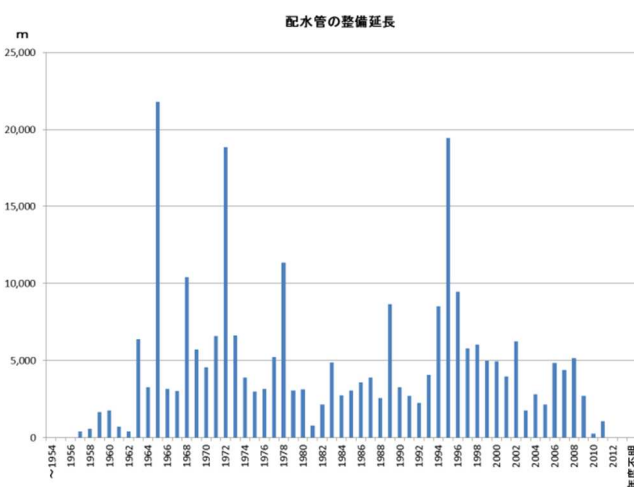
■建物以外（インフラ）の状況



図IV-3-5 上水道管の整備延長



図IV-3-6 送水管の整備延長



図IV-3-7 配水管の整備延長

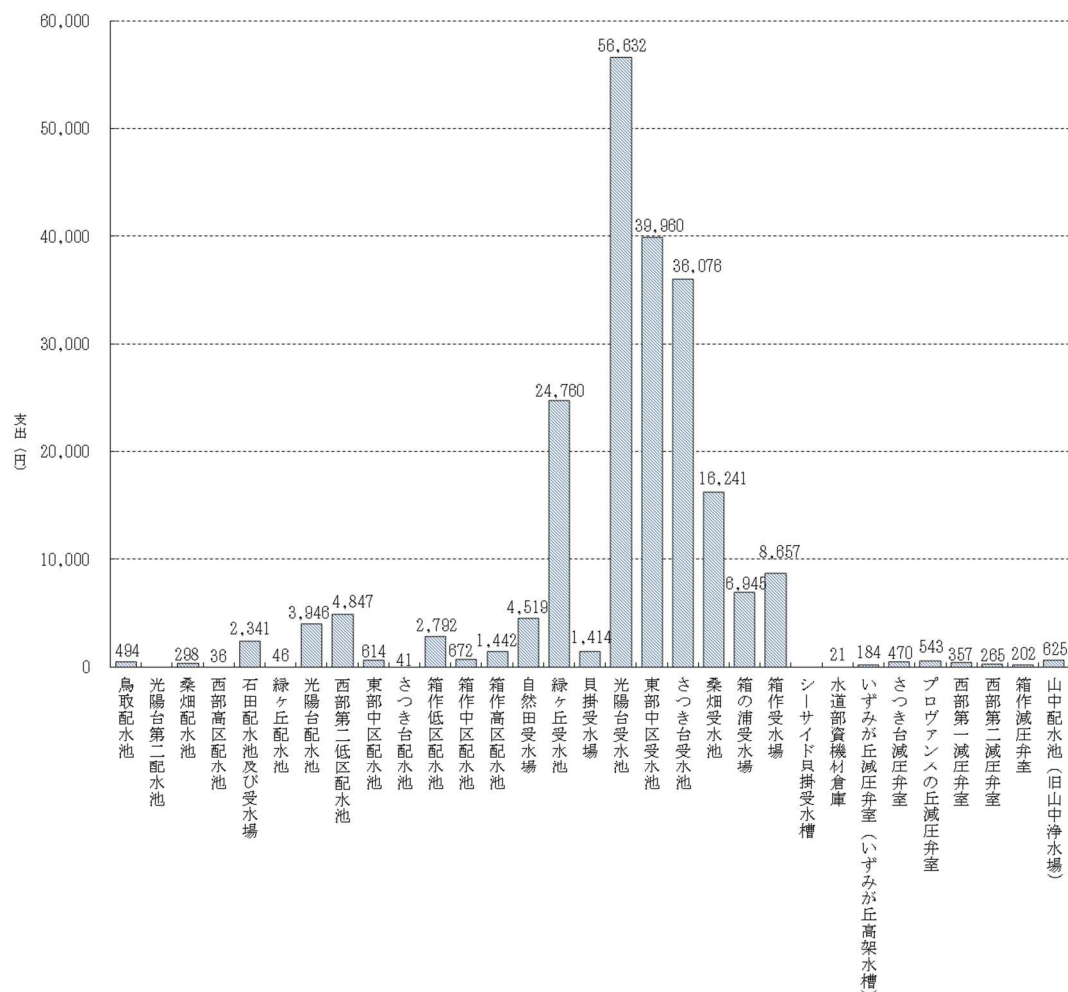
④コスト状況

平成 24 年度から平成 26 年度の施設にかかるコストを 3 か年平均でみると、光陽台受水池が 6,173 千円/年と最も高く、次に箱作受水場が 4,986 千円/年となっています。施設にかかるコストの内訳では、全て光熱水費となっています。この光熱水費は、水を安定供給するために設備を稼働するための費用です。

延床面積 1 m²あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、光陽台受水池が最も高く 56,632 円/m²となっており、次に東部中区受水池が 39,960 円/m²となっています。

表 IV-3-7 上水道コスト状況

No	施設名	支出（H24～H26平均）（千円）								備考	
		維持管理費用				運営管理費用			人件費 H		支出合計 I= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 （管理） B	使用料及び 賃借料C	管理（その 他）D	委託料 （運営） E	使用料及び 賃借料F	その他 （運営） G			
1	鳥取配水池	497								497	
2	光陽台第二配水池										
3	桑畑配水池	4								4	
4	西部高区配水池	25								25	
5	石田配水池及び受水場	1,676								1,676	
6	緑ヶ丘配水池	5								5	
7	光陽台配水池	679								679	
8	西部第二低区配水池	1,730								1,730	
9	東部中区配水池	149								149	
10	さつき台配水池	8								8	
11	箱作低区配水池	2,568								2,568	
12	箱作中区配水池	337								337	
13	箱作高区配水池	730								730	
14	自然田受水場	57								57	
15	緑ヶ丘受水池	1,320								1,320	
16	貝掛受水場	502								502	
17	光陽台受水池	6,173								6,173	
18	東部中区受水池	3,488								3,488	
19	さつき台受水池	1,602								1,602	
20	桑畑受水池	258								258	
21	箱の浦受水場	2,844								2,844	
22	箱作受水場	4,986								4,986	
23	シーサイド貝掛受水槽										
24	水道部資機材倉庫	1								1	
25	いずみが丘減圧弁室（いずみが丘高架水槽）	4								4	
26	さつき台減圧弁室	4								4	
27	プロヴァンスの丘減圧弁室	4								4	
28	西部第一減圧弁室	6								6	
29	西部第二減圧弁室	4								4	
30	箱作減圧弁室	4								4	
31	山中配水池（旧山中浄水場）	42								42	
合計		29,707								29,707	
年平均		958								958	



図IV-3-8 延床面積 1 m²あたりの支出

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【上水道施設】

上水道施設については、平成26年3月に策定した「阪南市水道ビジョン」に示すアセットマネジメントに基づき、老朽管路や老朽施設を適切な時期に計画的に更新し、ライフサイクルコストの低減を図っています。

上水道施設は、平常時はもとより、震災時などの非常時においても市民生活にとって必要不可欠な水道水を供給する施設として重要なインフラであることから、今後、上水道施設についての現況調査や改修工事情報等についてのデータを正確に蓄積して、水道管の劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、維持管理コストの縮減を図り、施設の見直しや耐震化等に伴い不要となった施設は、除却を行います。

また、将来的には、給水人口の減少に伴い、水需要が減少し、収支が悪化することが予測されることから、財政状況や施設の維持・管理等を含め、健全な水道経営に向けて料金改定の検討や広域連携等についての検討を行うことが考えられます。

(3) 下水道

1) 施設の概要

①施設一覧

下水道施設は、豊かな自然と市民の快適な生活環境を守るために欠かすことの出来ない重要な都市基盤施設であり、公衆衛生の改善などの快適な生活環境を確保するために、適切な維持管理や更新が必要であり、河川の水質改善や自然環境の保全を図る重要な施設となっています。

平成 26 年度末現在、本市の下水道管路の総延長は約 114.0 k m となっており、下水道処理人口普及率は 49.1% となっています。

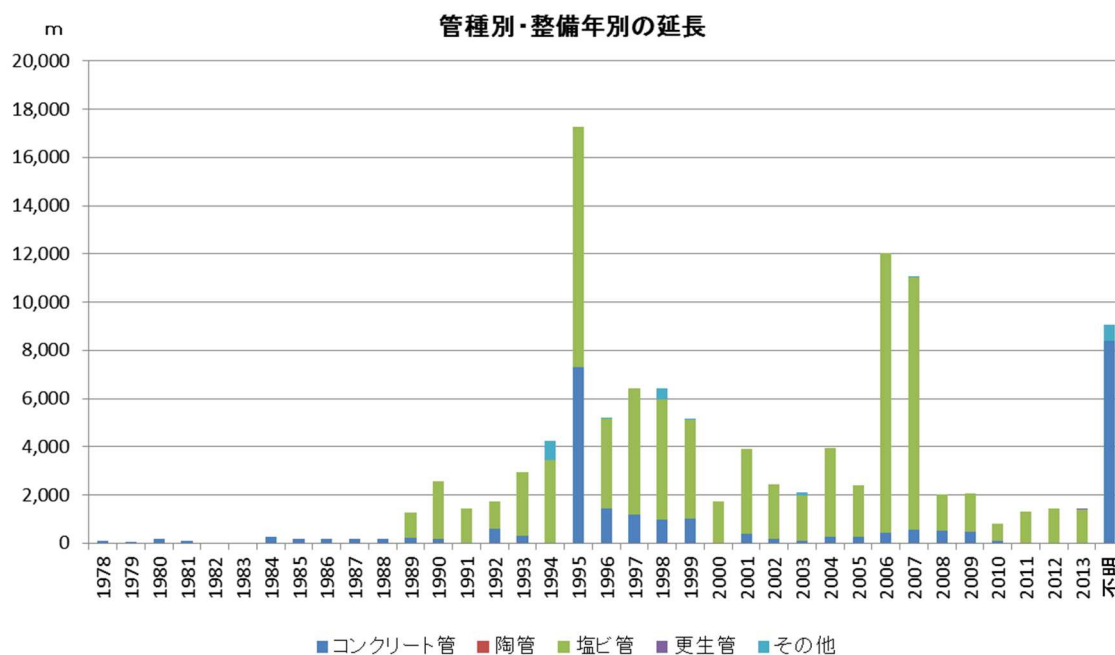
本市においては、下水道課が昭和 63 年に発足し、下水道施設の整備開始は平成元年から着手していることから、平成元年以前の施設については既存施設の機能変更及び移換を受けた施設であり、平成元年以後についても開発工事等に伴う施設の移管を受けています。

管種別の管路延長をみると、塩ビ管が約 85.5 k m で全体の約 7 割を占めており、次いでコンクリート管が約 26.5 k m となっています。

管種別・整備年別の延長をみると、1995 年（平成 7 年）、2006 年（平成 18 年）、2007 年（平成 19 年）は開発工事等に伴う移管が多くなっています。

表 IV-3-8 下水道整備延長

項目	管種					合計
	コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他	
整備延長	26,306	0	85,411	71	2,192	113,980



図IV-3-9 管種別・整備年別の延長

2) 今後の方針

【下水道施設】

下水道施設は、日常生活や社会経済活動を支える重要なインフラであることから、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実施する必要があります。

現在、社会資本総合整備計画における交付金を活用し、下水道施設の延伸及び長寿命化を図っています。

全国的な社会問題となっている人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など、厳しさを増す経営環境を踏まえ、地方公共団体における公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等において、さらに的確に取り組むため、総務省において、公営企業会計の適用を推進されているところであり、本市は平成30年に公営企業会計の適用を進めています。

また、下水道経営基盤のさらなる強化に向け、下水道整備地域における下水道接続を促進し、下水道使用者を増加させるなど、事業収益の確保に努めています。

今後も、下水道施設についての現況調査や補修工事情報等について、結果データを蓄積し、下水道施設の劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、維持管理コストの低減を図り、施設の延伸や改修等により不要となったポンプ施設等については、除却を行います。

(4) 公園

1) 施設の概要

①施設一覧

公園施設は、都市環境の改善、都市の防災性の向上、快適でうるおいある都市環境の形成に寄与する欠かすことの出来ない重要な都市基盤施設です。

本市の公園は街区公園 24 箇所、近隣公園 2 箇所、地区公園 1 箇所、都市緑地 3 か所、児童遊園 65 箇所、全体で 95 箇所整備しています。

表 IV-3-9 都市公園一覧

No	公園名	面積 (㎡)	開設年	種別
1	福島	1,747	平成2年	街区公園
2	佐智川	1,266	昭和50年	街区公園
3	自然田	1,592	昭和51年	街区公園
4	舞1号	1,983	昭和52年	街区公園
5	はつめ	2,479	昭和53年	街区公園
6	緑ヶ丘	1,833	昭和57年	街区公園
7	下出	1,344	昭和55年	街区公園
8	緑ヶ丘1号	7,179	昭和57年	街区公園
9	緑ヶ丘2号	1,311	昭和57年	街区公園
10	鴻の台	2,019	昭和57年	街区公園
11	光陽台1号	1,277	昭和57年	街区公園
12	光陽台2号	2,074	昭和57年	街区公園
13	光陽台3号	1,297	昭和57年	街区公園
14	光陽台4号	6,907	昭和57年	街区公園
15	万葉台	1,209	昭和58年	街区公園
16	桃の木台東公園（丘陵東公園）	3,024	平成12年	街区公園
17	桃の木台西公園（丘陵西公園）	3,018	平成8年	街区公園
18	桃の木台南公園（丘陵南公園）	3,029	平成9年	街区公園
19	桃の木台中央公園の一部（丘陵北公園）	3,000	平成9年	街区公園
20	桃の木台中央公園の一部（飯の峯公園）	24,045	平成9年	近隣公園
21	箱作公園	45,721	平成6年	地区公園
22	玉田山	31,510	昭和57年	近隣公園
23	いずみ鳥取台	1,535	昭和61年	街区公園
24	舞2号	1,304	平成1年	街区公園
25	さつき台1号	5,758	平成1年	街区公園
26	さつき台2号	1,355	平成2年	街区公園
27	車屋川	1,956	平成2年	街区公園
28	桃の木台展望緑地	149,761	平成10年	緑地
29	桃の木谷緑地	16,028	平成5年	緑地
30	前山緑地	195,948	平成14年	緑地
合計		522,508		

表 IV-3-10 児童遊園一覧

No	公園名	面積 (㎡)	開設年	種別
31	新町	88	昭和48年	児童遊園
32	箱作東	460	平成8年	児童遊園
33	舞南	246	昭和48年	児童遊園
34	舞北	502	昭和48年	児童遊園
35	住金	145	昭和49年	児童遊園
36	鳥取三井南	880	昭和49年	児童遊園
37	鳥取三井北	649	昭和49年	児童遊園
38	シーサイド貝掛	360	昭和49年	児童遊園
39	自然田第1光風園	150	昭和49年	児童遊園
40	自然田第2光風園	215	昭和50年	児童遊園
41	えびの	313	昭和51年	児童遊園
42	自然田第3光風園	100	昭和51年	児童遊園
43	東和苑	93	昭和51年	児童遊園
44	沢田	117	昭和53年	児童遊園
45	黒田	194	昭和54年	児童遊園
46	箱作西	652	昭和54年	児童遊園
47	南山中	320	昭和55年	児童遊園
48	箱の浦	474	昭和55年	児童遊園
49	箱の浦東	153	昭和55年	児童遊園
50	福島北	282	昭和55年	児童遊園
51	かきはら	159	昭和55年	児童遊園
52	緑ヶ丘第1	247	昭和56年	児童遊園
53	緑ヶ丘第2	341	昭和56年	児童遊園
54	緑ヶ丘第3	813	昭和56年	児童遊園
55	下出第1	307	昭和56年	児童遊園
56	下出第2	136	昭和56年	児童遊園
57	下出第3	100	昭和56年	児童遊園
58	あたご	145	昭和56年	児童遊園
59	玉田	138	昭和57年	児童遊園
60	花折川	267	昭和57年	児童遊園
61	緑ヶ丘第5	321	昭和57年	児童遊園
62	万葉台第1	553	昭和58年	児童遊園
63	万葉台第2	979	昭和58年	児童遊園
64	福島第2	109	昭和58年	児童遊園
65	黒田南	110	昭和59年	児童遊園
66	福島第3	615	昭和59年	児童遊園
67	福島第4	683	昭和59年	児童遊園
68	舞東	100	昭和59年	児童遊園
69	光陽台	847	昭和60年	児童遊園
70	箱作南	100	昭和60年	児童遊園
71	自然田第1	131	昭和61年	児童遊園
72	泉州土地プレイランド	530	昭和61年	児童遊園
73	桑畑	519	昭和61年	児童遊園
74	玉田第2	112	昭和62年	児童遊園
75	箱作北	260	平成1年	児童遊園
76	舞西	159	平成2年	児童遊園
77	和泉鳥取	473	平成4年	児童遊園
78	鳥取三井1号	113	平成8年	児童遊園
79	桜ヶ丘1号	114	平成9年	児童遊園
80	佐智川1号	100	平成8年	児童遊園
81	佐智川2号	204	平成9年	児童遊園
82	和泉鳥取1号	148	平成10年	児童遊園
83	黒田1号	194	平成11年	児童遊園
84	福島第5	331	平成12年	児童遊園
85	福島第6	190	平成17年	児童遊園
86	朝日	202	平成17年	児童遊園
87	黒田2号	179	平成17年	児童遊園
88	自然田第2	121	平成18年	児童遊園
89	和泉鳥取2号	267	平成18年	児童遊園
90	箱作第1	462	平成19年	児童遊園
91	朝日南	145	平成24年	児童遊園
92	下出第4	146	平成24年	児童遊園
93	箱作第2	141	平成25年	児童遊園
94	鳥取	122	平成26年	児童遊園
95	石田	141	平成27年	児童遊園
合計		18,968		

2) 今後の方針

【公園施設】

公園施設については、現在策定中の「阪南市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化を図ります。

公園施設は、うるおいある快適な生活環境の提供、都市の防災面の向上、優れた景観の形成など多くの役割をもつインフラであり、施設や遊具について、ライフサイクルコスト削減の観点から、予防保全的管理による計画的な補修・改築等を進めていきます。

また、施設等の点検結果や修繕や改築工事情報等について、結果データを蓄積し、施設の劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、維持管理コストの低減を図ります。





V 公共施設等マネジメントの推進に向けて

V 公共施設等マネジメントの推進に向けて

1. 負担軽減に向けた具体的な手法

人口減少等による市税収入の伸び悩み、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増加などによる厳しい財政状況の中、老朽化する公共施設等を維持、更新していくためには、施設の縮減や管理運営、維持管理等、さまざまな手法により効率的にコストを抑え、マネジメントをしていくことが重要です。ここでは、負担軽減に向けた方策について整理します。

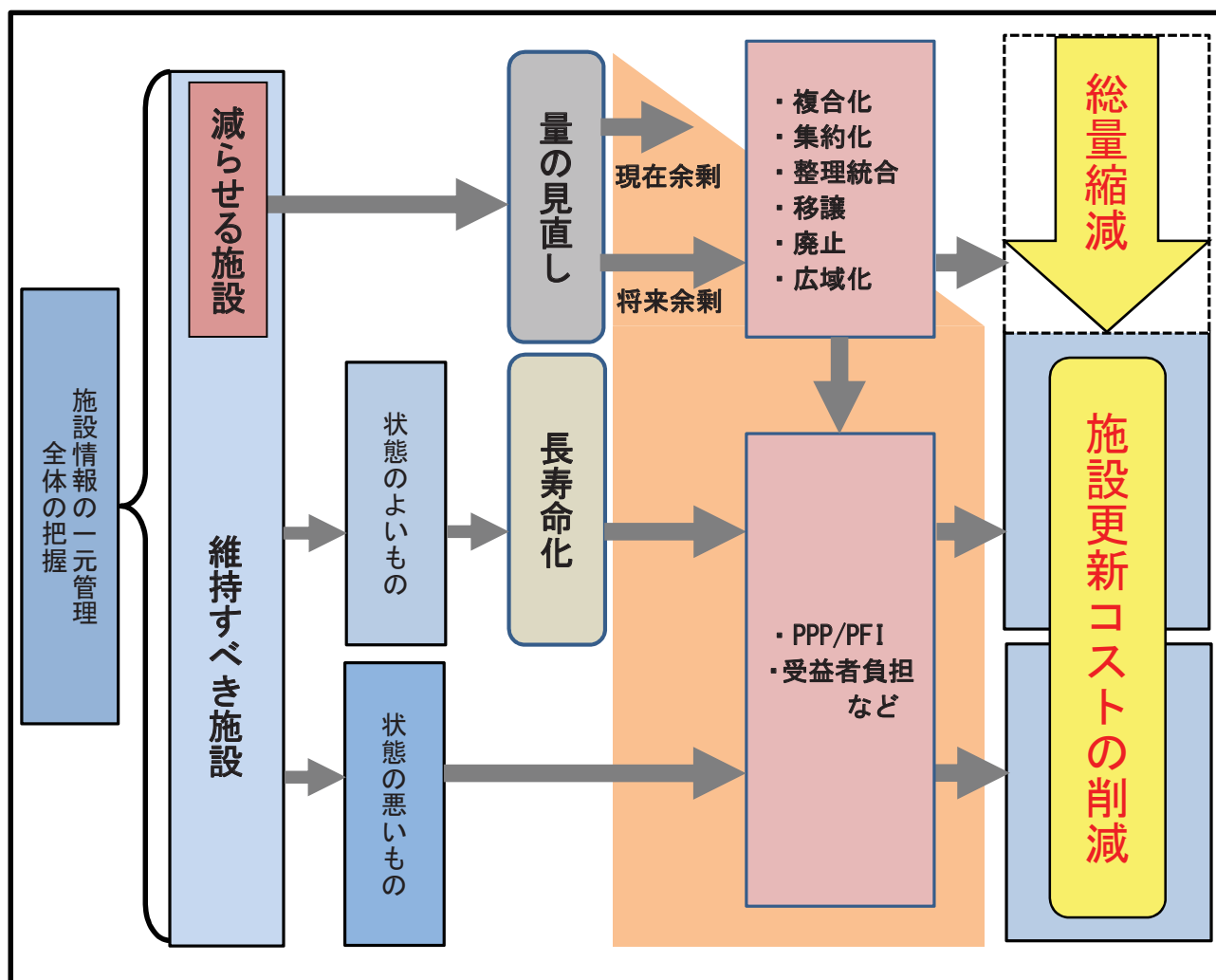


図 V-1-1 公共施設等マネジメント取組みのイメージ

(1) 施設縮減等の適正化

手法	概要	検討可能な施設
複合化 (多機能化)	一つの建物の中に異なった目的と機能を持った施設を組み合わせることで建物の有効活用を図る。	インフラ施設を除く全施設
集約化	類似する機能を一つの施設に集約し、一体の施設として整備する。 施設ごとに保有する玄関、事務室、トイレ、階段、ホール、駐車場などの共有スペースを集約化、削減することで、機能本来の役割を果たすコア部分の面積を大きく削減することなく延床面積の縮小を図る。	インフラ施設を除く全施設
整理統合	同じ施設分類の複数施設を利用等の状況に応じて一つの施設に集約する。	インフラ施設を除く全施設
民間や地域への移譲	施設を民間や地域住民に移譲する方法	集会施設
廃止	当初の目的を達成したと評価される施設等の供用を廃止する。	行政施設、学校教育施設及びインフラ施設を除く全施設

広域化	周辺自治体や国・府等と公共施設を相互に利用できるようにして、新たな施設を整備せずに市民の利便性の向上を図る。	行政施設、学校教育施設、市民文化施設、社会教育施設、医療施設

(2) 管理運営の効率化

手法	概要	検討可能な施設
指定管理者制度	これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を株式会社等の団体に包括的に代行させることができる制度で民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減を図る。	行政施設、学校教育施設、子育て支援施設（幼保・こども園）、インフラ施設を除く全施設

(3) 民間資金の活用

手法	概要	検討可能な施設
PPP/PFI	公民が連携して公共サービスの提供を行うもので、民間のノウハウ又は資金等を活用し、コスト削減を図る。 PPPの中には、PFI、指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。	市民文化施設、集会施設、社会教育施設、福祉・健康施設、医療施設、スポーツ・レクリエーション施設

(4) 維持管理

手法	概要	検討可能な施設
予防保全	日常的・計画的に施設の点検・修繕等を行い、修繕箇所の早期発見することにより、修繕費用を抑制し、長寿命化につなげる。	全施設

(5) 財源確保

手法	概要	検討可能な施設
余剰施設の売却	余剰の土地や建物を売却することにより、売却収入を得る。	行政施設、学校教育施設、子育て支援施設、市民文化施設、集会施設、社会教育施設、福祉・健康施設、スポーツ施設
余剰施設の貸付	余剰の土地や建物、建物空きスペースを貸し付け、賃料収入を得る。	行政施設、市民文化施設、集会施設、社会教育施設、スポーツ施設
受益者負担	公共施設を利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、施設利用（福祉施設を除く）について必要な経費（維持管理費の一部又は全部）を利用者から徴収する。	市民文化施設、集会施設、社会教育施設、スポーツ施設



2. フォローアップの実施方針

本計画を実効性のある計画とするためには、本計画策定後のフォローアップが重要となることから、以下の実施方針のもとフォローアップを行います。

(1) PDCA サイクルによる進捗管理

本計画の取組み状況を検証し、施設所管課に対し、必要な時期に必要な行動の具体化を促す仕組みを構築し、PDCA のマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行うこととします。

なお、計画のローリングについては、10 年ごとの計画の見直しを基本としますが、歳入歳出状況や制度変更などに変更が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。

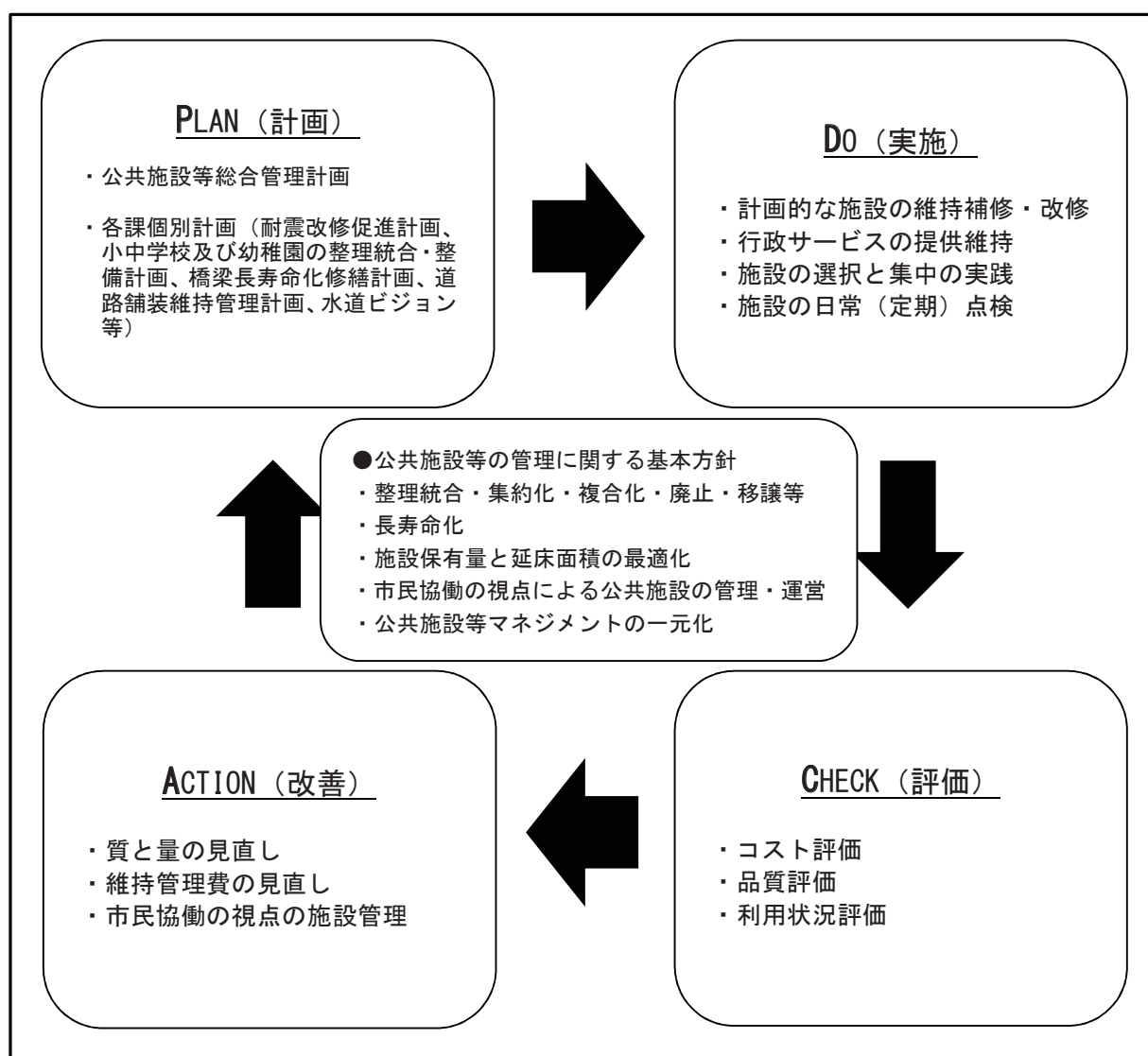


図 V-1-2 PDCA サイクルによる進捗管理

（２）全庁的な取組み体制の構築

本計画に基づく公共施設等マネジメントを推進するためには、その実施に向けた体制づくりが重要です。特に公共施設等の長寿命化や予防保全の実施には、計画的な予算確保が前提となり、管財・営繕部門と財政部門と企画部門の３つの組織が連携することが大変重要です。

本市においては、平成 26 年に「阪南市公有財産調整会議」の専門部会として「公共施設等総管理計画策定専門部会」を設置し、管財・営繕部門（公共施設活用課、施設所管担当課）と財政部門と企画部門の３つの組織が連携し、公有財産に関する専門事項の調査・検討を行ってきました。

本計画策定後は、本計画及び各施設の個別計画に基づき、公共施設の複合化・整理統合・長寿命化等について、市全体の調整を行うとともに、本計画の改定や進捗管理、公共施設等について一元的に管理するなど、本市公共施設等マネジメントを推進する新たな組織として、「（仮称）阪南市公共施設マネジメント推進会議」を設置します。

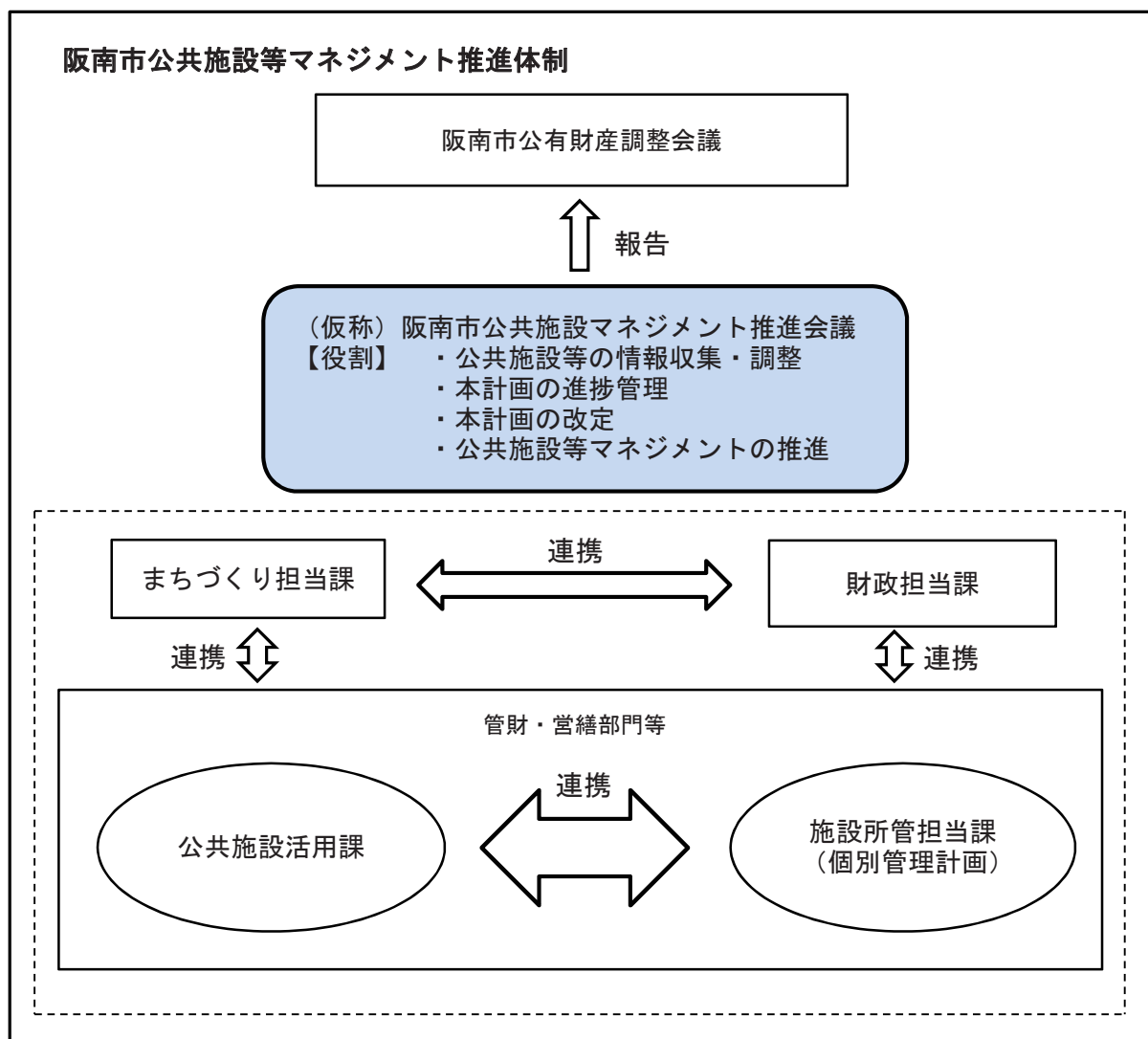


図 V-1-3 全庁的な取組み体制の構築

（３）財政担当課及びまちづくり担当課との連携

長期的な視点から策定した本計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能になります。効率的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、財政担当課及びまちづくり担当課との連携が不可欠であることから、公共施設等マネジメントの導入により必要となる費用については、全体の予算編成を踏まえながら、予算確保に努めます。

また、公共施設等マネジメントにおける事業の優先度の判断に応じた予算編成や予算配分の仕組みについて、今後検討します。

（４）職員研修などによる意識の向上

公共施設等は、各施設所管課において維持管理等が行われており、施設についての情報は、所管課に内部留保され、公共施設の問題点や課題を共有しにくい状況です。

このことから、既存施設等を長寿命化するなど、公共施設の適正な管理を行っていくためには、各施設での日常点検や定期点検における故障個所の発見や、それに伴う維持修繕作業の把握と計画へのフィードバックが不可欠であるため、平成 28 年度に各施設における日常点検業務や定期点検、法定点検を行うための施設保全マニュアルと指針の作成を行い、施設管理者等(現場担当者)による点検、修繕業務の確実な実施と報告のためのチェックリストを作成するとともに、全職員を対象とした各施設の維持管理及び保守点検に関する研修等を実施し、施設所管課職員一人ひとりの意識の向上及び庁内での公共施設マネジメント意識の向上を図ります。

（５）広域的な連携体制の構築

効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、自前ですべての施設を整備するという考え方から脱却し、国、府及び近隣自治体と相互利用するなど、広域的連携の検討を行います。

（６）民間活力（指定管理者制度、PPP/PFI）

公共施設マネジメントを推進していく上で、運営経費の適正化と市民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが重要です。現在、本市では住民センター、総合体育館、地域交流館、老人福祉センター等について、サービスの向上や効率的な運営を目的として指定管理者制度を導入しています。今後、市が管理・運営を実施している施設については、PPP や PFI 等の導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用するなど、事業の効率化や市民サービスの充実を図るため、体制の構築を検討します。

3. 情報管理・共有のあり方

(1) 情報を一元管理する仕組みづくり

公共施設等を限られた財源の中で、市全体において効率的かつ効果的に維持保全・管理運営していくためには、建物の状況、維持管理費及び利用状況等の公共施設に関する情報を一元的に収集・管理・分析することが必要です。

そのため、これまで各施設所管課が個別に管理していた維持管理費や利用状況等の施設に関する情報を一元管理し、各施設所管課が定期的に情報を更新することにより、常に最新の情報による施設の実態把握が可能なデータ整備（公共施設データベース）の構築を検討します。

また、維持管理費や利用状況等の情報のみならず、修繕履歴や点検結果等についても情報を一元管理することで、施設の長寿命化計画策定のために必要な基礎情報としての活用や余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編・再配置に向けた検討を行います。

さらに、今後整備される固定資産台帳との連携を図り、各施設における土地や建物等の資産情報を含め、公共施設全般に関する情報を管理する仕組みを検討します。

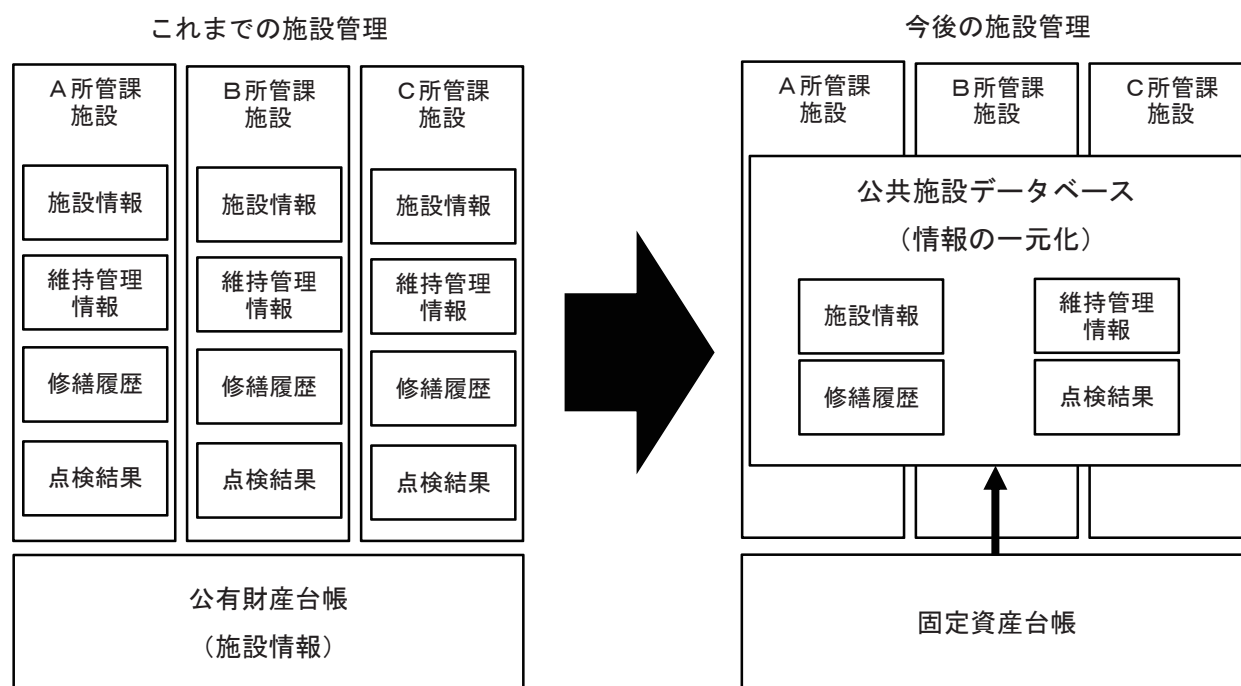


図 V-1-4 情報共有のあり方

（２）市民や議会等との情報共有

本計画の推進にあたっては、公共施設等における問題点や課題について、市民や議会等と共有することが重要であり、将来のあるべき姿について幅広く意見聴取を行うため、パブリックコメントの実施や公共施設等に関する情報及び評価結果を広報及びホームページ等において適宜、開示します。

４．今後の推進スケジュール

本計画は、本市公共施設の保有量と延床面積の最適化を図ることにより、将来の財政負担を軽減し、都市経営の健全化を維持するため、今後の取組みの方向性を示すものです。平成 28 年を初年とし、本計画の策定後は、速やかに本市公共施設のマネジメントの推進に向け、各施設所管課策定の個別計画に基づき、実施します。本計画策定後の進行管理については、本計画及び各公共施設等の個別計画の方針に基づく実績を調査・集計し、「（仮称）阪南市公共施設マネジメント推進会議」における評価を踏まえ、適宜、見直しや改善を図ることとします。

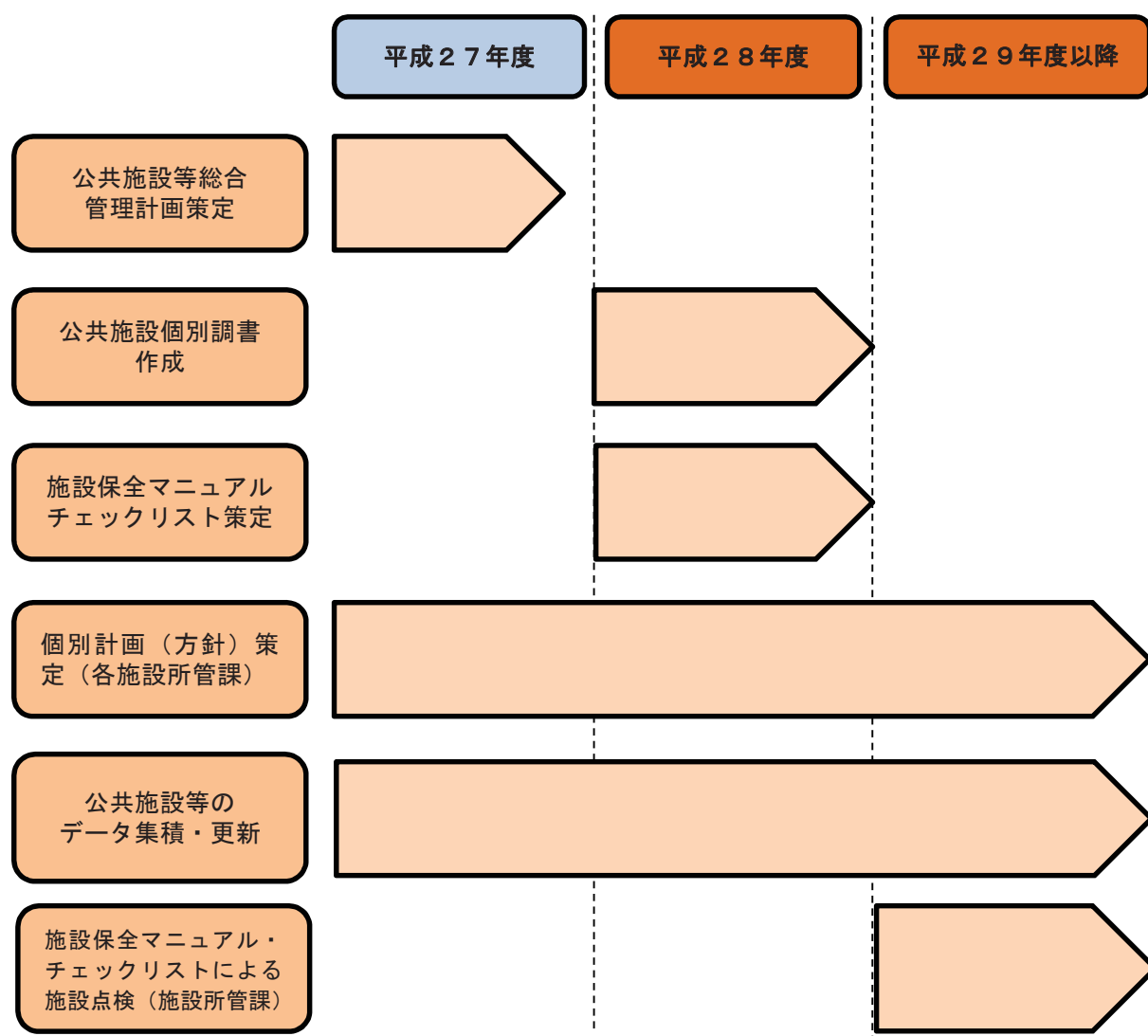


図 V-1-5 今後の推進スケジュール



用語の解説

用語の解説

用語		説明
あ	アセットマネジメント	資産を管理・運用するという意味であり、公共施設におけるアセットマネジメントは、道路・橋りょう・下水道などの公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方のこと。
い	いじかんり 維持管理	長期にわたり建設当時の機能の維持及び耐久性の確保を図るために行う保守点検、清掃、警備、運営等をいうほか、日常点検、修繕等を行うこと。
	いっばんかいけい 一般会計	国及び地方公共団体の官庁会計における区分の一つであり、市民サービスの提供をはじめとする、行政運営の基本的な経費を計上している会計のこと。
	いんぷらしさん インフラ資産	都市基盤を形成する構造物で、道路、橋りょう、上水道施設及び下水道施設のこと。
き	ぎむてきけいひ 義務的経費	地方財政の経費分類は、義務的経費、投資的経費、その他経費に大別され、義務的経費は、人件費、扶助費、公債費など、その支出が法律上義務付けられたもののこと。
こ	こうきょうしせつなど 公共施設等 マネジメント	マネジメントは一般に“管理”と訳されますが、マネジメント理論では“管理”という意味の他に、“評価・分析・選択・改善・回避・統合・計画・調整・指揮・統制・組織化”など様々な要素が含まれます。マネジメントの対象は「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4つがあり、経営管理論における、マネジメントは、これら4つのリソース（資源）を有効に活用し経営効率を最大化させること。
	こうきょうしせつ 公共施設データベース	市が保有する公共施設等の様々な情報（建築年や構造等のストック情報、利用者数等のサービス情報、修繕費用等のコスト情報）を一元的に管理された情報の集まりのこと。
	こうさいひ 公債費	市が借り入れた借金（地方債等）の元金や利息の返済に要する費用のこと。
	こっくししゅつぎん 国庫支出金 (ふししゅつぎん) (府支出金)	国や府が地方公共団体に対して特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付するお金のこと。
し	しさい 市債	市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のこと。

用語		説明
し	じごほぜん 事後保全	構造物や建築物の損傷が顕在化した後に損傷箇所の補修・修理を行って復旧させる管理手法のこと。
	していかんりしゅせいど 指定管理者制度	これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利団体・財団法人・NPO法人、市民グループなどの団体に包括的に代行させることができる制度のこと。
	じゅえきしゅふたん 受益者負担	公共施設を利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、施設利用について必要な経費を利用者に負担してもらうこと。
	しゅうやくか 集約化	施設分類が異なる施設の類似する機能を一つの施設に集約し、一体の施設として整備すること。
	じんけんひ 人件費	給料・諸手当など、人の労働に対して支払われる経費のこと。
せ	せいさんねんれいじんこう 生産年齢人口	総務省が5年ごとに実施する国勢調査による年齢区分で、人口構造を3つに区分した場合の15歳から64歳までの人口に該当する生産活動に従事する年齢の人口のこと。
た	だいきぼかいしゅう 大規模改修	公共建築物においては、想定される耐用年数までの間、施設として十分な性能を維持（向上）するために集中的に行う改修のこと。
	たいしんきじゅん 耐震基準	地震に対し建物や都市基盤施設が備えるべき強度の基準のこと。建物については、建築基準法等に基準が定められており、昭和56年に大規模な改正が行われており、この改正による建物の耐震性に関する基準が、いわゆる新耐震基準と呼ばれるもので、この改正以前の基準は、旧耐震基準と呼ばれている。
	たいしんしんだん 耐震診断	建物や都市基盤施設の地震に対する強度を把握するために行う調査及び分析のこと。
	たいようねんすう 耐用年数	建築物または構造物や機器などの資産が、使用できる期間として法的に定められた年数のこと。
ち	ちほうこうふぜい 地方交付税	どの地域に住む市民にも一定の行政サービスが提供されるように、国の収入（所得税や消費税など）から、一定の割合を地方公共団体の財源状況に応じて配分されるお金のこと。
と	とうしてきけいひ 投資的経費	学校、文化施設などの公共施設、道路、上下水道施設などのインフラ資産の建設や改修等にかかる経費、用地取得などにあてられる経費のこと。

用語		説明
と	とくべつかいけい きぎょうかいけい 特別会計・企業会計	特定の事業を行うため、特定の歳入を特定の歳出に充てるために一般会計と区分して経理する会計のこと。
に	にんてい 認定こども園	従来の幼稚園や保育所の両方の機能を併せ持ち、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる施設のこと。
ね	ねんしょうじんこう 年少人口	総務省が５年ごとに実施する国勢調査による年齢区分で、人口構造を３つに区分した場合の０歳から１４歳までの人口に該当する年齢の人口のこと。
は	パブリックコメント	市の総合的な構想や計画などの策定にあたり、その案を公表し、意見募集を行った上で、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表するとともに、市民の意見を政策などに反映させる制度のこと。
	バリアフリー	住宅、公共施設、交通機関などについて、障がい者や高齢者が生活するのに支障のない構造や仕様にする事。
ふ	フォローアップ	計画の達成状況や進捗、結果などを検証・分析し、さらなる修正や指示を行うこと。
	ふくごうか 複合化	一つの建物の中に異なった目的と機能を持った施設を組み合わせること。
	ふじょひ 扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対する支援に要する費用のこと。
	ふつけんひ 物件費	地方公共団体が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、比較的性質のはっきりした人件費、維持補修費、扶助費、更には補助費等以外の様々な経費の総称のこと。 賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。
は	ポートフォリオ ぶんせき 分析	重要な２つの指標を縦軸と横軸に設けて交差する軸上にエリア区分し、そこに要素を配置することによって、最適な戦略を決定するための有効な分析手法のこと。
よ	よぼうほぜん 予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化した後の対応ではなく、あらかじめ計画的に修繕等を行う管理手法のこと。
ら	ライフサイクルコスト	建築物や構造物に関する生涯費用とも呼ばれ、公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額のこと。

用語		説明
り	リノベーション	既存の建築物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ付加価値を与えること。
れ	れんけつかいけい 連結会計	一般会計、特別会計、企業会計などの複数の会計を合算し、経営状況及び財政状態を全体で把握するための会計のこと。
ろ	ろうねんじんこう 老年人口	総務省が5年ごとに実施する国勢調査による年齢区分で、人口構造を3つに区分した場合の65歳以上の人口に該当する年齢の人口のこと。
	ローリング	長期的な計画を実行する上で定期的に見直しを行うこと。
P	PDCA	事業や活動を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、事業・活動を継続的に改善する手法のこと。
	PFI	PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の事業計画から設計、資金調達、建設、運営、維持管理など、事業実施に関わる一連のプロセスの全部または一部を対象として長期包括的に民間事業者に委ね、民間事業者の資金調達能力、技術的能力、経営能力など多様なノウハウを活用し、最適な官民の協働によって財政負担の縮減や良質低廉な公共サービスの提供を目指す事業方式（民活手法）の一つ。
	PPP	PPP（Public Private Partnership）とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。近年では、自治体間の公連携（Public Public Partnership）の意で用いられる場合もある。